

レジャー・レクリエーション研究

第 65 号

第 40 回 学 会 大 会 発 表 論 文 集

日本レジャー・レクリエーション学会第 40 回学会大会

平成 22 年 11 月 26 日(金)・27 日(土)・28 日(日)

於：東京農業大学世田谷キャンパス

日本レジャー・レクリエーション学会

2010年11月

目 次

| | |
|--|----|
| 第40回学会大会開催にあたって | |
| 日本レジャー・レクリエーション学会会長 鈴木秀雄 | 1 |
| 第40回学会大会開催要項 | 2 |
| 第40回学会大会組織委員会 | 4 |
| 第40回学会大会実行委員会 | 5 |
| 参加者へのご案内 | 6 |
| 研究(口頭)発表へのお願いとお知らせ | 7 |
| 研究(ポスター)発表へのお願いとお知らせ | 7 |
| 座長へのお願いとお知らせ | 7 |
| 討論者・質問者へのお願い | 7 |
| 第40回学会大会開催地略図 | 8 |
| 第40回学会大会 基調講演 | 11 |
| 第40回学会大会研究(口頭)発表・演題、ポスター発表 | 18 |
| | |
| A-1 | |
| 都市近郊における緑地保全活動団体の継続及び活性化の要因について | 20 |
| | |
| A-2 | |
| 佐渡市国中平野における屋敷林を主体とした文化的景観保全に関する研究 | 24 |
| | |
| A-3 | |
| 着地型観光におけるニーズのマッチングに関する基礎的研究 ～千葉県流山市におけるオープンガーデンを事例として～ | 28 |
| | |
| A-4 | |
| CASE学生環境サミットの運営に関するプロジェクト | 32 |
| | |
| A-5 | |
| マリン&レクリエーション実習のプログラム評価に関する事例研究 ～女子大学生の自己概念の変化に焦点を当てて～ | 36 |
| | |
| A-6 | |
| 大学生の自然保護制度及び自然公園に対する認識について ～富士箱根伊豆国立公園・箱根地区を対象として～ | 38 |
| | |
| A-7 | |
| スポーツリーダーバンクのビジネスモデルに関する一考察 ～運営組織の非営利性がもたらす課題～ | 42 |
| | |
| A-8 | |
| 「都市型大規模イベントとメディアをめぐる仕掛け」 ～現代日本における新たな消費文化の創造～ | 46 |
| | |
| B-1 | |
| 地域スポーツクラブマネジャーの日常生活経験 ～ゴールデンウィークと通常ウィークでの比較～ | 50 |
| | |
| B-2 | |
| 高齢者におけるレクリエーション活動の継続要因 ～グループインタビュー法による検討～ | 52 |
| | |
| B-3 | |
| 人生の最期を豊かに過ごす余暇生活をめざして ～入院患者様の趣味歴から～ | 56 |
| | |
| B-4 | |
| 「生物多様性保全活動」にみるレジャー論的課題 | 60 |
| | |
| B-5 | |
| 脱成長社会の原理とレジャー ～地球環境問題、縮減、ローカリゼーションを補完するもの～ | 64 |
| | |
| B-6 | |
| 国内最多の会員830名！今なぜ横浜市鶴見川でローイングなのか。 ～伝統スポーツによる健康増進、人間育成、幸福追求の先端事例～ | 66 |
| | |
| B-7 | |
| 我が国における潮湯治から海水浴に至る歴史の変遷 ～大野海水浴場(潮湯治場)を例として～ | 70 |
| | |
| | |
| P-1 | |
| 温泉地の旅行決定要因に関する研究 | 76 |
| | |
| P-2 | |
| 保育所での運動あそびの取組みに対する保育士と保護者の評価 | 76 |
| | |
| P-3 | |
| これまでの医療・福祉領域における「レクリエーション援助」の解釈に関する一考察 ～介護福祉士教育・福祉レクリエーションワーカー養成の流れの中で～ | 77 |
| | |
| P-4 | |
| A Case Study on the Activations of Marine Sports in Local Government and University in Korea | 77 |
| | |
| P-5 | |
| The Study on the Policy of Leisure & Recreation and Its Condition with Regional Linkages | 78 |
| | |
| P-6 | |
| An Analysis of Research Trend on the Regional Linkages and Leisure & Recreation in Korea | 78 |
| | |
| P-7 | |
| 中国・瀋陽市のまちづくりにおけるランドスケープ遺産の保全と活用 | 79 |

| | | | | | |
|------|--|----|-----------------|---|----|
| P-8 | 興望館学童クラブにおける集団遊びの実践 -日常活動とキャンププログラムについて- | 79 | P-21 | 徒歩および自動車での移動による都市河川沿いを事例とした 景観体験の違いに関する研究 | 86 |
| P-9 | 渋谷区裏原宿を事例としたファッションショップの形成過程 とその特徴 | 80 | P-22 | 環境NPOの趨勢に関する研究 ~2008年度における実態を設立年からみる~ | 86 |
| P-10 | 山梨・清里における観光地化とその変容過程 | 80 | P-23 | 里山周辺の住民による地域環境に対する認識 | 87 |
| P-11 | 子育て中の母親のQOLの向上 -T市エアロビクサークル参加者の調査- | 81 | P-24 | 京都府南丹市美山町南地区における茅葺き民家の保存および 農村景観の保全に対する住民の意向について | 87 |
| P-12 | 地域の伝統的レクリエーション「神楽」の継承実態に関する基 礎研究 | 81 | P-25 | 里山との関わりからみた人と自然のふれあい行動に関する研 究 | 88 |
| P-13 | 効果的なレクリエーション指導に関する研究(1) -効果を意識した歌体操と効果を意識しない歌体操の筋活動 の違い- | 82 | P-26 | 文化的な景観を巡るフットパスの提案およびマップの制作に ついて ~石川県輪島市三井町を事例として~ | 88 |
| P-14 | 占領下における全国レクリエーション大会(1947~1951)に関 する研究 | 82 | P-27 | 大学生に対する自然体験プログラム別にみた効果についての 研究 -CASE学生環境サミットを事例として- | 89 |
| P-15 | 厚生省設立までの史的 research | 83 | P-28 | 北アルプス雲ノ平における裸地化の変遷調査 | 89 |
| P-16 | 戦時下の厚生運動に関する研究 -昭和18年から終戦まで- | 83 | P-29 | 石川県輪島市三井町におけるリモートセンシングを活用した アテ林の抽出 | 90 |
| P-17 | 環境NPOの趨勢に関する調査研究 ~特に活動対象としての自然環境フィールドについて~ | 84 | P-30 | 石川県輪島市三井町における地域活性化のためのフットパス マップの作成 | 90 |
| P-18 | 野外音楽フェスティバルにおける開催地決定および継続の要 因に関する研究 ~フジロックフェスティバルを事例として~ | 84 | P-31 | 分譲住宅団地における住民参加型による緑空間の再生ビジョ ンについて | 91 |
| P-19 | わが国におけるビール用ホップ栽培地の景観構造について | 85 | 会則及び諸規程他 | 93 | |
| P-20 | 東京・下町の魅力を探るマップ制作について | 85 | 役員選出細則設置の趣旨 | 98 | |
| | | | 投稿規程・原稿作成要領・投稿票 | 104 | |
| | | | 学会賞規程 | 110 | |
| | | | 学会大会号編集企画 | 112 | |

第40回学会記念大会開催にあたって

～ レジャー・レクリエーションに関するメモリーの書き換えと、その「上書き保存」を求めて～

日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)

会 長 鈴 木 秀 雄

関東学院大学教授、Ph. D.

この度、学会は第40回を記念大会として現理事長が所属される東京農業大学のご協力を得ての開催の運びとなりました。

記念大会では、大会のキーワードを「地域連携」に置き、地域内連携（区民、大学、企業と行政の連携）、地域間連携（都市と農村、源流と下流域）など対象・空間・関係主体を拡大しつつ、豊かな地域づくりや環境問題の解決に「レジャー・レクリエーション」が果たす役割や今後の期待はどのようなものであるかについて、多角的な視点から議論が進められます。

記念大会の概要（詳細は、第40回学会大会開催要項をご参照ください）は以下のとおりです。

第1日目（11月26日金曜日）：◆「**地域研究**」テーマ；世田谷区における緑のまちづくりと多様な主体との連携

第2日目（11月27日土曜日）：◆シンポジウムでは、「**基調講演**」を、多摩川源流大学の創設者である宮林茂幸教授（東京農業大学地域環境科学部長、山村再生支援センター長）にお願いし、続いて「**パネルディスカッション**」では、小出仁志氏（(財)世田谷トラストまちづくり）、矢野加奈子氏（東京農業大学源流大学（GP）事務室）、木俣知大氏（国土緑化推進機構、山村再生支援センター）、鎌田真光氏（雲南市立身体教育医学研究所研究員）の4名の方々から、それぞれの連携活動と課題・問題点等をおうかがいし、基調講演の宮林先生にも加わっていただき、地域連携におけるレジャー・レクリエーションの役割、担い手の養成、連携継続の条件、財団やNPOなど「新しい公共」の可能性などを議論

また、◆第40回記念大会企画では、「**学会賞表彰式**」において「貢献賞」（当学会の発展に多大な貢献をされてこられた方を平成19年度に制定された学会賞表彰規程にもとづき今回表彰するもの）の表彰が行われ、それに続く**特別セッション**「**学会の歩み～今までとこれから～**」では、同受賞者によるショートスピーチ、今回、歩みの第2集でもあり、15年ぶりに編集・刊行された「日本レジャー・レクリエーション学会の歩み—1995～2010—」の紹介後、現会長による**今後の学会活動展開に向けた提案**（将来構想検討委員会の設置、学会研究プロジェクト創設）など

第3日目（11月28日日曜日）：◆研究発表（ポスター発表を含む）、◆総会、◆「**学生セッション**」であるが、会員の皆さんの御参加をお待ちしています。

さて、如上の『歩み《第2集》』の中で、歴史と原論《歴史、思想、哲学》分野に関する研究動向において、この分野の更なる研究を求める内容が指摘されているが、戦後からのレクリエーション運動のなかで、ややもすると運動（Movement）と活動（Activity）の整理が明確に出来ておらず、社会一般が思い描き、理解しているレジャー・レクリエーションとその本質とのあいだには大きな乖離が生じてしまったままである。改めて、学会の共通言語である「レジャー・レクリエーション」そのものに光を当て、本質的な議論を学会においてもしっかりと進めていかなければならない時代であろう。

その意味からも、本来の本質的なレジャー・レクリエーションをどのように理解すべきか、真の「あるべき論」を求めて、レジャー・レクリエーションに関する既存のメモリーの必要な書き換えと正しい情報・知識の「上書き保存」を求めていくことが必要である。

企業においてもCSR（Corporate Social Responsibility）が強く説かれる時代にあつて、学会も然りで、SSR（Society Social Responsibility）を念頭に、レジャー・レクリエーションの啓発に深く関わり、また、その領域に関する多彩な研究も力強く推進していかなければならない。

会員の皆さんの今後のご活躍も祈念しながら、記念大会会場でお会いしたいと願っている。 ■

日本レジャー・レクリエーション学会 第40回学会大会開催要項

大会テーマ「地域連携とレジャー・レクリエーション」

1. 主催：日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主管：日本レジャー・レクリエーション学会 第40回学会大会実行委員会
3. 期日：平成22年11月26日（金）、27日（土）、28日（日）
4. 会場：東京農業大学世田谷キャンパス (http://www.nodai.ac.jp/access/map_s.html)
5. 日程：

- 第1日目 11月26日（金） 地域研究：世田谷区における地域連携と
レジャー・レクリエーションの実際
- 12:30 集 合 集合場所：小田急線千歳船橋駅集合
12:30 出 発
解 説 財団法人世田谷トラストまちづくりスタッフ
～17:00 解 散 解散場所：小田急線喜多見駅
- 第2日目 11月27日（土） 理事会、シンポジウム、学会賞表彰式、特別セッション
- 11:00～12:00 理事会 会場：11号館3階第2製図室
12:00～ 受 付 受付場所：
東京農業大学世田谷キャンパス
1号館4階メディアホール
- 13:00～13:10 会長挨拶 鈴木 秀雄（学会会長）
会場：1号館4階メディアホール
- 13:10～14:00 基調講演
宮林茂幸氏（東京農業大学地域環境科学部長、多摩川源流大学代表）
講演テーマ「地域連携とレジャー・レクリエーション」
- 14:10～15:50 パネルディスカッション
小出仁志氏（(財)世田谷トラストまちづくり）
矢野加奈子氏（東京農業大学源流大学（GP）事務室）
木俣知大氏（国土緑化推進機構、山村再生支援センター）
鎌田真光氏（雲南市立身体教育医学研究所うんなん研究員）
コーディネーター：麻生恵氏（東京農業大学、学会理事長）
- 16:00～16:15 学会賞表彰式
16:15～17:30 特別セッション「学会の歩み～今までとこれから～」
「貢献賞」受賞者によるショートスピーチ
「学会の歩み」紹介
：麻生恵氏（学会理事長）、上岡洋晴氏（学会常任理事）
今後の活動展開に向けて（鈴木秀雄氏・学会会長）
・将来構想検討委員会の設置（第50回大会に向けて）
・学会研究プロジェクトの提案など
司会進行：上岡洋晴氏（東京農業大学・学会常任理事）
- 18:00～20:00 懇親会
会場：
東京農業大学「食と農」の博物館1階プチ・ラディッシュ
（世田谷通り南側馬事公苑前ケヤキ広場横）

| | | |
|------|-------------|---|
| 第3日目 | 11月28日(日) | 研究発表(口頭発表・ポスター発表)、総会、学生セッション |
| | 9:00~ | 受付開始(18号館1階ロビー) |
| | 9:30~10:30 | 研究発表 A会場 18号館2階 1821教室 3演題 B会場 18号館2階 1823教室 3演題 |
| | 10:40~11:40 | 研究発表 A会場 18号館2階 1821教室 3演題 (B会場は11:20まで) B会場 18号館2階 1823教室 2演題 |
| | 10:40~16:00 | ポスター発表 会場オープン P会場 18号館2階ホール |
| | 12:45~13:30 | 総会 18号館2階 1821教室 |
| | 13:30~14:30 | ポスター発表 質疑応答時間 |
| | 14:30~15:50 | 学生セッション 18号館1階 1811製図・演習室 |
| | 15:00~15:40 | 研究発表 A会場 18号館2階 1821教室 2演題 B会場 18号館2階 1823教室 2演題 |
| | 15:50~16:00 | 学生ポスターコンテスト表彰式 18号館1階 1811製図・演習室 |

| | | |
|--------|-----------------------------|------------------|
| 理事会 | :平成22年11月27日(土) 11:00~12:00 | 会場:11号館3階 第2製図室 |
| 学会賞表彰式 | :平成22年11月27日(土) 16:00~16:15 | 会場:1号館4階 メディアホール |
| 総会 | :平成22年11月28日(日) 12:45~13:30 | 会場:18号館2階 1821教室 |

大学食堂:11月27日(土)

大学生協(常磐松会館1階) 一番飯(テイクアウト丼物)

11:00~14:00

「食と農」の博物館1階プチ・ラディッシュ 10:00~16:00

11月28日(日) 営業していません

両日とも、農大生協(購買)は閉店しております。なお大学周辺(正門前・世田谷通り)には、飲食できる店は多数ございます。

※28日(日)の昼食(お弁当)は、参加申込(学会ホームページ・FAX返信)時の予約制のみとなっております。

喫煙所:喫煙は指定された場所(配置図参照)でお願いします(厳守のこと)。

日本レジャー・レクリエーション学会 第40回学会大会組織委員会

| | | | |
|-------|--------|---------|-------------|
| 大会会長 | 鈴木 秀雄 | 〔学会会長 | 関東学院大学〕 |
| 大会副会長 | 小田切 毅一 | 〔学会副会長 | 新潟医療福祉大学〕 |
| | 坂口 正治 | 〔学会副会長 | 東洋大学〕 |
| | 西田 俊夫 | 〔学会副会長 | 淑徳大学〕 |
| 監 事 | 上野 直紀 | 〔学会監事 | いわき明星大学〕 |
| | 古城 建一 | 〔学会監事 | 大分大学〕 |
| 大会委員長 | 麻生 恵 | 〔学会理事長 | 東京農業大学〕 |
| 委 員 | 小椋 一也 | 〔学会常任理事 | 東京医科柔整専門学校〕 |
| | 上岡 洋晴 | 〔学会常任理事 | 東京農業大学〕 |
| | 嵯峨 寿 | 〔学会常任理事 | 筑波大学〕 |
| | 田中 伸彦 | 〔学会常任理事 | 東海大学〕 |
| | 土屋 薫 | 〔学会常任理事 | 江戸川大学〕 |
| | 寺島 善一 | 〔学会常任理事 | 明治大学〕 |
| | 沼澤 秀雄 | 〔学会常任理事 | 立教大学〕 |
| | 松尾 哲矢 | 〔学会常任理事 | 立教大学〕 |
| | 横内 靖典 | 〔学会常任理事 | 城西大学〕 |
| | 天野 勤 | 〔学会理事 | 聖徳大学〕 |
| | 浮田 千枝子 | 〔学会理事 | 帝京平成大学〕 |
| | 小野寺 浩三 | 〔学会理事 | 東北福祉大学〕 |
| | 鈿持 武 | 〔学会理事 | (社福)伸生会〕 |
| | 下村 彰男 | 〔学会理事 | 東京大学大学院〕 |
| | 高橋 伸 | 〔学会理事 | 国際基督教大学〕 |
| | 滝口 真 | 〔学会理事 | 西九州大学〕 |
| | 田中 光 | 〔学会理事 | 流通経済大学〕 |
| | 茅野 宏明 | 〔学会理事 | 武庫川女子大学〕 |
| | 西野 仁 | 〔学会理事 | 東海大学〕 |
| | 前橋 明 | 〔学会理事 | 早稲田大学〕 |
| | マーレー寛子 | 〔学会理事 | 京都府立大学大学院〕 |
| | 森川 貞夫 | 〔学会理事 | 日本体育大学〕 |
| | 師岡 文男 | 〔学会理事 | 上智大学〕 |
| | 山崎 律子 | 〔学会理事 | (株)余暇問題研究所〕 |
| 幹 事 | 菅原 成臣 | 〔学会幹事 | (財)東京YMCA〕 |
| | 下嶋 聖 | 〔学会幹事 | 東京農業大学〕 |
| | 矢野 加奈子 | 〔学会幹事 | 東京農業大学〕 |

日本レジャー・レクリエーション学会 第40回学会大会実行委員会

実行委員長
事務局長
大会幹事

◎麻生 恵 [東京農業大学]
◎麻生 恵 [東京農業大学]
宮林 茂幸 [東京農業大学]
濱野 周泰 [東京農業大学]
鈴木 誠 [東京農業大学]
金子 忠一 [東京農業大学]
上岡 洋晴 [東京農業大学]
上原 巖 [東京農業大学]
服部 勉 [東京農業大学]
荒井 歩 [東京農業大学]
栗田 和弥 [東京農業大学]
栗野 隆 [東京農業大学]
下嶋 聖 [東京農業大学]

大会補助 増田 光志 [東京農業大学大学院]
協谷翔太郎 [東京農業大学大学院]
上田 早織 [東京農業大学大学院]
平田 太良 [東京農業大学大学院]

実行委員

◎小椋 一也 [東京医学柔整専門学校]
◎上岡 洋晴 [東京農業大学]
◎嵯峨 寿 [筑波大学]
◎田中 伸彦 [東海大学]
◎土屋 薫 [江戸川大学]
◎寺島 善一 [明治大学]
◎沼澤 秀雄 [立教大学]
◎松尾 哲矢 [立教大学]
◎横内 靖典 [城西大学]
○天野 勤 [聖徳大学]
○浮田 千枝子 [帝京平成大学]
○小野寺 浩三 [東北福祉大学]
○劔持 武 [(社福)伸生会]
○下村 彰男 [東京大学大学院]
○高橋 伸 [国際基督教大学]
○滝口 真 [西九州大学]
○田中 光 [流通経済大学]
○茅野 宏明 [武庫川女子大学]
○西野 仁 [東海大学]
○前橋 明 [早稲田大学]
○マーレ一寛子 [京都府立大学大学院]
○森川 貞夫 [日本体育大学]
○師岡 文男 [上智大学]
○山崎 律子 [(株)余暇問題研究所]
※上野 直紀 [いわき明星大学]
※古城 建一 [大分大学]
△菅原 成臣 [(財)東京YMCA]
△下嶋 聖 [東京農業大学]
△矢野 加奈子 [東京農業大学]

監 事
幹 事

◎学会常任理事、○学会理事、※学会監事、△学会幹事

参加者へのご案内

1. 受付

11月26日（金） 地域研究：「世田谷区における地域連携とレジャー・レクリエーションの実際」

時間 12:30～17:00 参加費 ¥2,000—

12:30 集合 小田急線・千歳船橋駅改札前

17:00頃 解散 小田急線・喜多見駅

11月27日（土） 基調講演、パネルディスカッション、学会賞表彰式、特別セッション

受付 12:00～

東京農業大学世田谷キャンパス1号館4階メディアホール

懇親会 東京農業大学 「食と農」の博物館

時間 18:00～20:00 参加費 ¥5,000—

11月28日（日） 研究発表、ポスターセッション、総会、学生セッション

受付 9:00～

東京農業大学世田谷キャンパス18号館2階

2. 参加費

正会員 ¥4,000—

その他の一般の方 ¥3,000—

※但し、11月27日（土）は一般公開のため、参加費無料となります

※学生（学部、短大、専門学校在校生）に限り、11月28日（日）は無料にて参加できます。

その折、受付時に学生証の提示をしていただきます。

3. 昼食

11月28日（日）の昼食（弁当）は、予約制（¥900）となっております。

昼食（弁当）を予約されている方は、11月28日（日）受付時にご確認のうえ、所定の場所（休憩室）にてお召し上がりください。

4. 駐車場

お車でのご来場はご遠慮ください。

5. 喫煙

学内は、全面禁煙です。喫煙は指定の場所で（配置図参照のこと）お願いします。

研究（口頭）発表へのお願いとお知らせ

1. 発表受付

各発表会場の入口で発表受付を行いません。発表するセッション開始時間の 30 分前までに受付を済ませ、「次演者席」におつきください。

2. 発表配布資料

配布する発表資料(レジュメ、補足資料等)については、50 部を発表受付時に提出してください。尚、必ず演題番号(例: A-1)、演題名、演者氏名(筆頭者)を記載してください。また、配布資料の残部は、お持ち帰りのほどお願い致します(厳守)。

3. 発表会場のメディア対応について

・パワーポイントの使用

PC の OS は Windows 対応 (Vista、XP、2000) のみとします。アプリケーションソフトは PowerPoint2007、2003、2000 といたします。使用希望の方は、発表用ファイルを USB フラッシュメモリあるいは CD でご用意の上、お願い致します。

4. 発表時間

発表は 1 演題につき 15 分です(13 分経過時→ベル 1 回、15 分終了時→ベル 2 回)。尚、質疑応答の時間は 1 演題につき 5 分とし、各セッション毎にまとめて行いません。

研究（ポスター）発表へのお願いとお知らせ

1. ポスターは、12:00 までに展示を完了し、当日 16:00 までに撤去してください。
2. 展示場所は、ポスター会場の展示ボードにポスター講演番号で指示されます。
3. ポスターは 90cm (幅) × 180cm (高さ) のボードに貼れるように作成ください。
4. 質疑応答時間 13:30~14:30 の間、ご自分のポスターの前でご説明ください。

座長へのお願いとお知らせ

1. 各発表会場の入口で座長時間の 30 分前までに受付を済ませてください。開始 20 分前には「次座長席」におつきください。
2. 時間を厳守して進行するようお願いいたします。
3. 質疑応答は各セッション毎にまとめて該当時間内でとり行うようお願いいたします。
4. 発表取消等で空時間ができた場合、討論や休憩に当てられるなど、ご裁量ください。

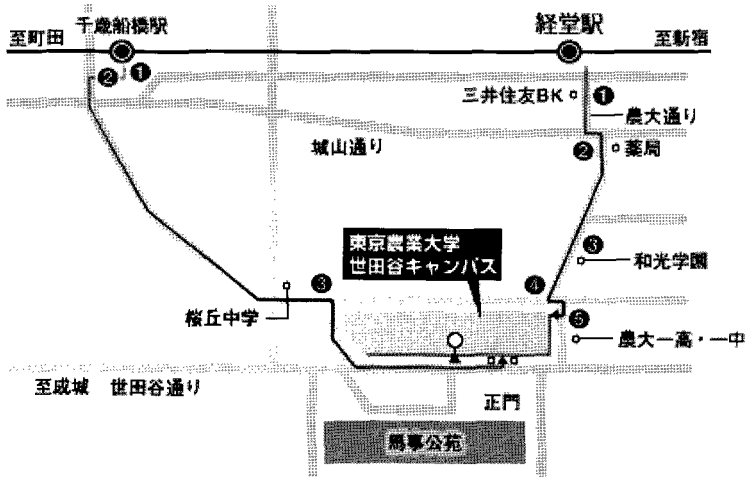
討論者・質問者へのお願い

挙手のあと、座長の指示を待つて所属、氏名を告げ、参加者にわかるように発言してください。

■第40回学会大会開催地略図

●会場 東京農業大学 世田谷キャンパス

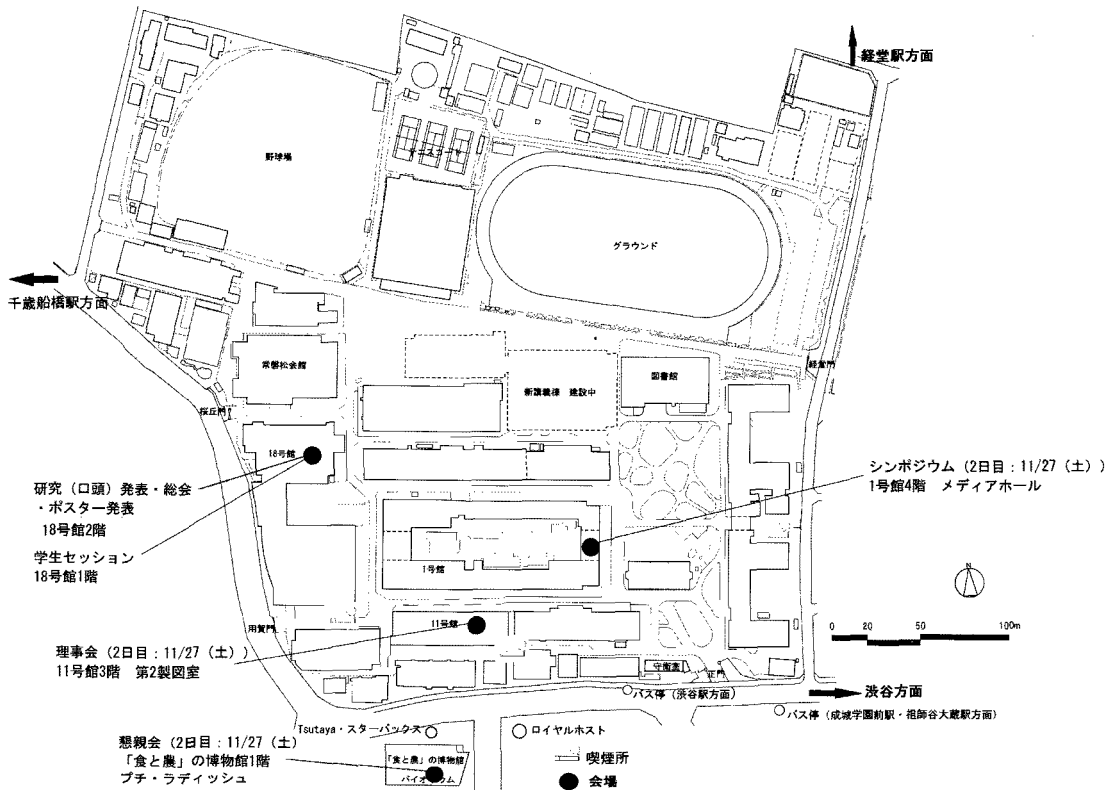
〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1



交通のご案内

- 小田急線経堂駅
徒歩 15分
- 小田急線千歳船橋駅
徒歩 15分
- 渋谷駅西口
 - ・小田急バス(渋谷駅～農大前)
成城学園前駅西口行(渋24)
調布駅南口行(渋26)
 - ・東急バス(渋谷駅～農大前)
成城学園前駅西口行(渋24)
祖師ヶ谷大蔵駅行(渋23)
いずれも所要時間 30分程度
- 東急田園都市線用賀駅
 - ・東急バス(用賀駅～農大前)
世田谷区民会館行(園02)
祖師ヶ谷大蔵駅行(用01)
いずれも所要時間 10分程度

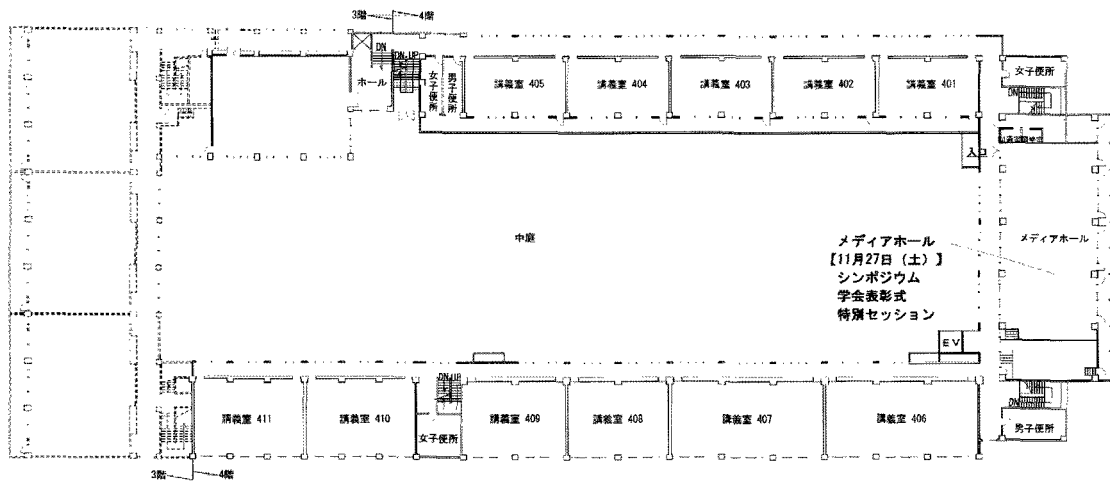
●キャンパスマップ



●各会場位置図

・1号館4階 メディアホール【11月27日(土):2日目】

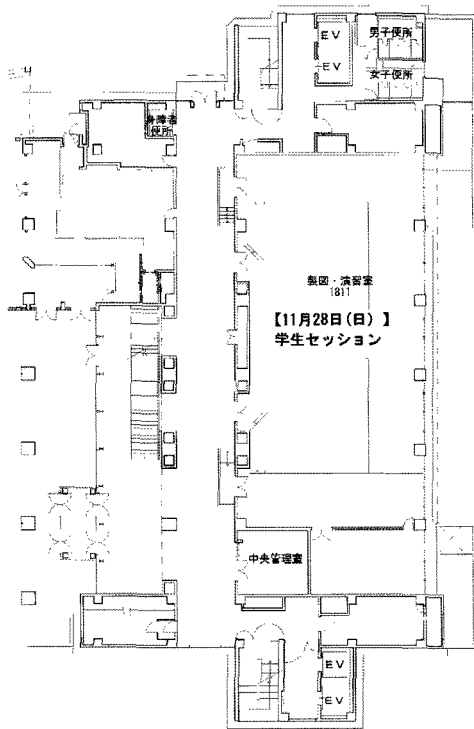
シンポジウム・学会表彰式・特別セッション



・18号館 【11月28日(日):3日目】

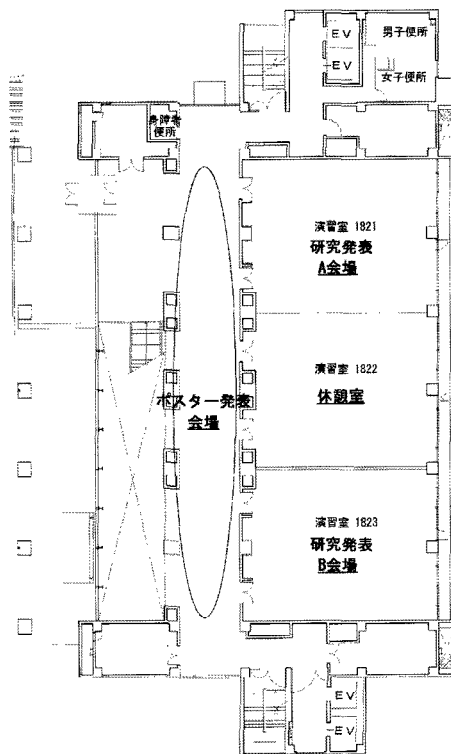
18号館1階

学生セッション



18号館2階

研究発表・総会・ポスター発表



第 40 回学会大会

基調講演

パネルディスカッション

基調講演：「地域連携とレジャー・レクリエーション」

宮林茂幸（東京農業大学地域環境科学部長）

1. はじめに

21世紀における循環型社会の創造は、20世紀型の大量生産・大量消費・大量廃棄という生産力の拡大、いわゆる「量」を優先とする産業社会から食の安全や健康な生活など生活の「質」を重視した社会構造への転換が課題といえる。レジャー・レクリエーション（以下、レジャー・レクとする）も高度情報化や過剰な労働条件の中で、余暇時間を活用したリフレッシュのためや新たな教養を得るため等として位置づけられてきたが、循環型社会を創造するに当たって、豊かな生活や健康的で、安全な生活など、ライフスタイルの中で日常的に関わりを持つ必修の条件など私たちのライフマネジメント中で極めて重要な位置づけになってきている。また、1970年代中庸のわが国の低成長期において、観光開発やレク事業などとの関わりで、外国産農林産物の節度のない輸入自由化にあって、厳しい環境にあった農山村の地域づくりの手法ないしは一貫として位置づけられる等、地域振興政策の一つとして全国各地で転換するようになってきている。

本報告では、わが国における地域振興政策あるいは地域連携政策とレジャー・レクの展開について整理し、これからの地域づくりや新たな社会形成におけるレジャー・レクの方角について考察することとしたい。

2. 地域共同から地域協同へ、そして地域協働へ

かつて私たちは、「結い」「入会」など集落内における共同組織に支えられながら地域を守ってきた。ところが、高度経済成長期における集落外からの巨大な資本流入は、地域の共同体（community）を解体させ、地域文化を大きく変質することとなった。そのような中で、新たに地域振興として進められるのが集落と集落あるいは自治体と自治体などを結び、相互に協同した地域間協同（cooperativ）による地域づくりが転換した。ところが近年は、都市と農山村が一体化し、互助関係を持続させながら流域連携（partner）のような新たな地域づくりが活発になってきた。ここには、森林体験や農林業体験、農山村文化体験などの体験型や流域の自然を共通の財産として守るという環境活動などレジャー・レクが生まれており、それは地域資源を活用した地域再生へと発展している。

3. 地域再生とレジャー・レクリエーション

みどり豊かな国土を守り、循環型の低炭素社会を形成するためには、森林や川など自然を社会的共通資本として流域全体で守ってゆく必要がある。そのためには、都市と農山村が連携しながら新たな地域を再生することが求められる。両者が連携し、融和することによる地域再生が課題となる。再生（reproduction）とは、次の3つが考えられる。一つは、今ある現状を再認識（realization）することである。すなわち、流域にある豊富な自然資源や多様な社会資源を掘り起こすとともに、それらが持つ機能や役割を再確認することである。二つには、失われたものを復活（rebirth）することである。例えば、かつて山村において営まれていた伝統的な祭りや芸能、藁細や竹細工などの民芸品、今の時代に生きる習慣や風習、生業などを復活することである。三つには、壊れたものを修復（regeneration）することである。かつて流域に培われていた優れた文化、コミュニティ、健康的な生活スタイル、あるいは「自然からいただき、自然に返す」という自然と共生した関係など壊されたものを修復し、流域連携による新たな文化を創造することである。

4. おわりに

これからのものづくり、ことづくり、ひとづくりなど連携による地域づくりには、体験型、健康型のレジャー・レクの役割は益々高まるものといえる。

*当日は、配付資料等を作成し報告する

パネルディスカッション：

行政との協働による市民主体のみどりのまちづくりへ向けた取組み

小出 仁志（(財)世田谷トラストまちづくり）

世田谷区は、面積 5800ha に 83 万人が暮らす住宅都市である。純農村地帯から発展してきた経緯から、今も農地や屋敷林、社寺林、雑木林、大規模な公園、そして多摩川など、みどりとみずの様々なタイプの自然環境が残されており、樹林地・草地・農地の占める割合を示す緑被率は 25.1%と、練馬区に次いで 2 番目にみどりの多いのが特徴である。特に、区の南西部には、立川市から大田区まで続く「国分寺崖線」と呼ばれる、古多摩川が蛇行して削った河岸段丘は、開発の対象から遅れてきたため、多くの緑地が点在している。また、この国分寺崖線は湧水も多く、崖線に沿うように流れる野川は崖線の湧水を集めて多摩川へ注いでいる。このため、みどりとみずの自然環境が良好に残されている緑地も多く、植物ではキンランやギンラン、エビネ、ニリンソウ等、動物では、ゲンジボタルやサワガニ、ホトケドジョウ、オオタカなど、都市では大変希少となった生物やタヌキなど大型哺乳類も自生している。

(財)世田谷トラストまちづくりでは、これら世田谷に残された自然環境や歴史的・文化的環境を区民の参加・協力により次世代に引き継いでいくことを目的とした「世田谷のトラスト運動」を推進しており、世田谷のみどりの 6 割を占める民有地のみどりの保全をはじめ、多くの区民に世田谷の自然の魅力を伝える啓発活動や、区民が主体となった緑地保全活動や公園運営を行うボランティアの育成について積極的に事業展開を図っている。

財団では、世田谷の民有地のみどりの減少を少しでも食い止めることを目的に、都市緑地法に基づく市民緑地制度を活用し、保全を進めている。市民緑地制度は、300 m²以上の緑地について、公開を条件に所有者と地方自治体または都道府県知事の認可による緑地管理機構に指定された団体が市民緑地契約を結ぶことにより、緑地に対する固定資産税と都市計画税が 10 割減免されるとともに、緑地の維持管理を団体が行うもので、所有者の負担を軽減することにより民有地の緑地を保全するとともに、地域住民に憩いと潤いの場を提供する制度である。財団は平成 9 年、全国に先駆け、緑地管理機構の認可を東京都知事より受けて以来、積極的に同制度を活用し、現在 9 ヶ所 10,125 m²を保全している。また、市民緑地の維持管理費は、世田谷区の補助金とともに、「世田谷のトラスト運動」の支援の輪を広げる制度である賛助会員の会費を充てており、平成 21 年度末現在、4,740 人の会員のから支援をいただいている。また、会員をはじめ地域住民からボランティアを募り、財団職員とともに、軽剪定や落ち葉かき、園路整備、花壇管理等の日常的な維持管理を行うことを通し、「地域の宝物」の意識醸成に努めている。

このように、世田谷のトラスト運動の発展には多くの区民参加が不可欠であり、そのため定期的に世田谷の自然の魅力を伝える自然観察会やバードウォッチなどのイベント開催を通し、身近な自然の魅力や保全の大切さの啓発を図る活動も積極的に進めている。さらに、最終的には区民が主体となり、行政や財団と協働した緑地の保全活動等を行うボランティア体制づくりを進めており、①身近な環境を知る、②身近な環境に関心を高める、③環境保全について学習する、④環境保全活動を実践する、⑤自主的な環境保全活動に導くといった、区民意識の変化に応じた事業を展開している。

これまでの取組みにより、現在 25 団体、延べ 700 人が財団と連携を図りつつ、市民緑地や世田谷区の緑地の保全活動をはじめ、地域住民団体が大学と連携し公園運営活動が行われている。行政との協働による市民主体のみどりのまちづくりに向け、財団の担う役割に対する期待は高いものとなっている。

パネルディスカッション：

多摩川源流大学の取り組みによる源流域の地域活性

矢野加奈子（東京農業大学学事課 GP 事務室）

多摩川源流大学とは東京農業大学が平成 18 年度より文部科学省の現代 GP 事業（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に採択されたプロジェクトである。源流大学では「源流域」、「本物」をキーワードに、本学の学生が多摩川源流域である山梨県小菅村において農林業を中心とした様々な体験実習を行い、それらの経験をおして「本物」を知り、地域再生に貢献できる人材を育成することを目的としている。

学生は 1 年目に農山村に関わることを広く学ぶことができる基礎コースを 1 年間受講し、2 年目以降に農業・森林・文化など興味ある分野を学ぶことができる応用コースを受講することができる。その他にも学生が有志の団体を結成し、様々な活動を展開している。また、一般の人に小菅村を体験してもらうための講座を年 8 回ほど行っている。

これらの講師には本学の講師の他に、村に住む村民の方に「村民講師」として参加していただくことで幅広い知見を得ることができる。現在「村民講師」は約 80 人が登録しており、農作業や村の生活、行事など様々なことを学生に指導している。実習の際印象に残ったことを聞くと講師の方の話が参考になった「講師の方が差し入れてくれる郷土料理がおいしかった」など住民講師に対する学生の満足度は非常に高く、住民講師からも「手伝いに来てくれてうれしい」「学生がいるから作業を増やすことができ助かる」などの感想を聞くことができた。このように、学生にとっても、村民にとってもお互いに刺激になり、村の新たな産業やイベントが生まれる原動力ともなっている。

また、より地域に密着した教育を行うため、源流大学では東京農業大学世田谷キャンパスと小菅村の白沢地区にあった廃校に事務室を構え、学生のサポートを行っている。これにより、地域の住民と学生のコミュニケーションがとりやすく、多くの学生が村に頻繁に訪れてくれるようになってきた。

地域再生や活性化を考える際、このように地域の人と実際に触れ合うことで地域の問題や魅力をより身近に学ぶことが出来ることは大変重要となってくると考えられる。なぜなら、このような地域の抱える問題や魅力にはその土地特有の地域性というものがあり、必ずしも一般論と同じとはならないからである。

このように、人々の触れ合い、学びを通して地域が育ち、人材が育つ源流大学の方式は、あらたな村づくりの手法としてだけではなく、上流域民と下流域民の新たなレクリエーションの場として活用されることも期待されており、今後ますますの発展が期待されている。



■源流大学実習の様子

パネルディスカッション：

複数分野の連携で育む、新たなレジャー・レクリエーション資源とその担い手

木俣 知大（社団法人国土緑化推進機構、山村再生支援センター）

1. レジャー・レクリエーションニーズの転換・多様化

我が国では、高度経済成長期を中心としたレジャー・レクリエーションブームを契機に、観光資源が乏しい農山村においても、森林公園やキャンプ場、スキー場といったハード型の施設整備がなされ、一定の経済効果を生み出してきた。しかし、バブル崩壊以降は国民のニーズも多様化する中で利用者数は低迷し、さらに施設が老朽化する中で、施設の管理運営とともに地域の観光振興面での課題を抱える場合が少なくない。

特に、自然環境を活用したレジャー・レクリエーションは、ハード整備による「見る」「滞在する」を中心としたマスのなツーリズムから、「体験する」というエコツーリズムやグリーンツーリズム、さらには近年の環境・健康志向の高まりを踏まえて、「健康づくり」や「環境貢献」といったより生産的な価値を求めるヘルスツーリズム等のニューツーリズムといった、ソフト重視のツーリズムへとニーズは多様化しつつある。

2. ニューツーリズム実施地域の課題

こうした新たなツーリズムの展開に際しては、地域のレジャー・レクリエーション資源を、新たなニーズに対応させてカスタマイズするとともに、一定の対価に応じた品質のサービスを提供できる担い手の育成が不可欠となる。しかしながら、ニューツーリズムを手掛ける農山村地域では、市場はニッチでありつつもニーズは多様であるが故に焦点を絞り切れず、投資が散漫となる場合が少なくない。また、多くの場合が補助金等を活用してソフトインフラの確立が図られるが、補助金等の性質上、年度毎に成果が求められるため、拙速な事業化が図られる場合が少なくない。その結果、上質なサービスの確立やその担い手の育成が未成熟な段階で事業化されて価格も低廉で設定されるなどで、新たな取組が地域に定着しない場合が少なくない。

3. 先鋭的な事例に見る、複数分野の連携による段階的な担い手育成・プログラム開発

一方、農山村地域において、先鋭的に森林を活かしたニューツーリズムを展開している地域を概観すると、観光部署が単独で施策展開をしているのではなく、教育、農林業、福祉等の幅広い部署と連携を図るとともに、初動段階は地域住民向けの行政サービスといった他の観光目的以外のプログラムや担い手と連携することで、プログラムの質的向上と担い手のスキルアップを図っている場合が多くみられる。

例えば、近年生活習慣病やメンタルヘルス不全等の健康問題が顕在化する中で、ヘルスツーリズムへのニーズは高まりをみせているが、農山村においても車社会が定着する中で、運動不足となっている地域住民も少なくない状況にある。そのため、「森林セラピー」の先進地と称される長野県信濃町では、「森林メディカル・トレーナー養成講座」を通して育成したガイドを、福祉部署と連携して町民向けの「癒しの森・健康講座」の指導者としてOJTの機会を設けることで、担い手のスキルアップとともにプログラムの上質化を果たすことで、市場で早々の対価を得られる商材・サービスとその担い手を育成してきた。また、同様に林務部署が所管する森林組合との連携や町民の森の活用による「企業の森づくり」の受入や、子ども向けの野外教育等を行ってきた地域の教育分野の担い手と連携することで、企業の社員研修プログラムも開発してきた。

4. 複数分野の連携を通じた戦略的なソフトインフラの充実と地域活性化

レジャー・レクリエーションの需要は、そもそも週末等の休暇を中心として生じるため、その担い手の関わり方は副業的で、他に農林業や教育、福祉等の産業に携わっている場合が少なくない。それ故、前述のような分野横断的な展開は、現場レベルでは簡易で効率的な場合も少なくない。特に、近年の国民のレジャー・レクリエーションに対するニーズの多様性や頻繁な変化に対応するためにも、複数分野が連携して、親和性の高い事業の有機的な連動を通して、効率的・戦略的に地域のソフトインフラの拡充を図ることが重要である。そして、レジャー・レクリエーションを通して構築された地域外の多様な主体との関係性は、協働による他分野の新たなビジネス創出に貢献する関係資本の確立にも寄与する可能性を有しているといえる。

パネルディスカッション：

高齢者の介護予防のための地域住民による巡回型レクリエーション指導：島根県雲南市を例として 鎌田真光（島根県雲南市立身体教育医学研究所うなん）

島根県雲南市では、保健施策における介護予防の一環として、身近な立場から健康づくりのために「からだを動かすこと」を住民に普及する「地域運動指導員（以下、指導員）」の養成を行っている。今回、地域住民によるレクリエーション指導の取り組みとして、指導員の活動について報告する。

雲南市は島根県東部に位置し、人口 43,520 人、面積 553.7 km²、その多くが山間地域であり、高齢化率は 32.2%(H22 年 4 月末)である。全国の多くの自治体と同様、介護予防対策は喫緊の課題となっている。身体活動（からだを動かすこと）が様々な疾患のリスクを減らし、健康増進に寄与することが様々な研究から科学的に明らかになってきており（Haskell et al., 2007, Circulation など）、地域において、からだを動かすレクリエーションを普及することは、健康政策としても重要な活動となる。こうした背景もあり、近年、全国各地で、各種運動や「ご当地体操」の普及に向けた住民運動ボランティア、リーダーの育成などが数多く行われている。このような取り組みは、地域住民と行政の連携による健康づくりであり、地域の人材活用の場ともなっている。

当市でも、指導員を養成するため、市内に在住する「からだを動かすこと」が好きな運動制限のない方を公募し、簡便な体力測定（健脚度®測定）や評価のしかた、運動プログラムの作成方法など全 6 回の講座を実施した。平成 18 年度に 37 人、平成 20 年度に 26 人の指導員を養成した。男女比は、男性 19 人（66.2±4.8 歳）、女性 44 人（57.6±6.1 歳）である。指導員は、行政の保健師や運動指導士と連携した活動として、地域において以下のような取り組みを実施している。

- ① 市の保健事業（一般高齢者向け転倒予防事業）での指導： 6 か月間の運動を中心としたプログラムの指導。内容は体力測定、水中運動、室内運動など
- ② 巡回型レクリエーション指導： 転倒予防教室。地域の要望に応じて実施。内容は体力測定、ストレッチング、太極拳リズム体操、運動遊びなど。地域によっては定期的に教室を実施。

「住民が自分にあつた運動・レクリエーションに取り組みやすい環境」を整備するため、指導員と連携して、様々な形態の取り組みを行っている。身近な立場の者が指導者となることで、教室への参加のしやすさや、行政では対応できない頻度での指導が可能になった。また、指導員同士でスキルアップのための勉強会を自主的に行うグループも出来始め、自主的な活動や地域の要望に応じた多様な活動が生まれつつある。行政からの支援としては、フォローアップ研修、安定した活動の土台となる基盤整備、指導員間および関係機関との連携の円滑化、指導員個々の経験・得意分野を生かした活動の支援などを行っている。活動の有効性や地域への影響力を評価し、科学的に検証していくことも、指導員が自分たちの活動の意義ややりがいを感じるために重要な活動と捉え、継続して実施している。

我々の研究では、公共交通の便が悪い地域に住む人ほど、からだを動かす機会が少ないことが示唆されている（Kamada et al., 2009 Prev Med）。全国の面積の約 7 割を占める中山間地域において、いかに地理的離散を克服して、身体活動の促進を進めるかは重要な課題である。地域の人材活用、行政にとっては「かゆいところに手が届く」ような地域に密着した活動の支援、巡回型指導、これらを通じたレクリエーションの活性化が、健康という視点からも地域の活性化に大きく貢献するのではないかと。

第 40 回学会大会

研究（口頭）発表・演題
ポスター発表

日本レジャー・レクリエーション学会 第40回学会大会 研究（口頭）発表演題

■研究発表A会場 1821教室

◆座長 田中 伸彦[東海大学] 9:30～10:30

A—1 都市近郊における緑地保全活動団体の継続及び活性化の要因について

○上田 早織[東京農業大学大学院]

麻生 恵[東京農業大学]

A—2 佐渡市国中平野における屋敷林を主体とした文化的景観保全に関する研究

○増田 光志[東京農業大学大学院]

下嶋 聖[東京農業大学]

麻生 恵[東京農業大学]

A—3 着地型観光におけるニーズのマッチングに関する基礎的研究

～千葉県流山市におけるオープンガーデンを事例として～

○土屋 薫 [江戸川大学]

☆質疑応答

◆座長 佐橋 由美[大阪樟蔭女子大学] 10:40～11:40

A—4 CASE 学生環境サミットの運営に関するプロジェクト

～第4回学生環境サミットに向けて～

○平田 太良 [東京農業大学大学院]

栗田 和弥 [東京農業大学]

A—5 マリン&レクリエーション実習のプログラム評価に関する事例研究

～女子大学生の自己概念の変化に焦点を当てて～

○井澤 悠樹 [大阪女学院大学]

松永 敬子 [龍谷大学]

A—6 大学生の自然保護制度及び自然公園に対する認識について

～富士箱根伊豆国立公園・箱根地区を対象として～

○下嶋 聖 [東京農業大学]

☆質疑応答

◆座長 師岡 文男[上智大学] 15:00～15:40

A—7 スポーツリーダーバンクのビジネスモデルに関する一考察

～運営組織の非営利性がもたらす課題～

○三橋 正幸 [財団法人神奈川県体育協会]

A—8 「都市型大規模イベントとメディアをめぐる仕掛け」

～現代日本における新たな消費文化の創造～

○関口 英里 [同志社女子大学]

☆質疑応答

■研究発表 B 会場 1822 教室

◆座長 高橋 伸[国際基督教大学] 9:30～10:30

B—1 地域スポーツクラブマネジャーの日常生活経験
～ゴールデンウィークと通常ウィークでの比較～
○遠藤 晃弘 [東海大学観光学部観光学科]

B—2 高齢者におけるレクリエーション活動の継続要因
～グループインタビュー法による検討～

○横内 靖典[城西大学]
古泉 一久[淑徳大学]
西田 俊夫[淑徳大学]

B—3 人生の最期を豊かに過ごす余暇生活をめざして
～入院患者様の趣味歴から～

○草壁 孝治 [青梅慶友病院]
今井 悦子 [青梅慶友病院]
福田 卓民 [青梅慶友病院]

☆質疑応答

◆座長 松尾 哲矢[立教大学] 10:40～11:20

B—4 「生物多様性保全活動」にみるレジャー論的課題
○田中 伸彦 [東海大学観光学部]

B—5 脱成長社会の原理とレジャー

～地球環境問題、縮減、ローカリゼーションを補完するもの～
○犬塚 潤一郎 [実践女子大学]

☆質疑応答

◆座長 嵯峨 寿[筑波大学] 15:00～15:40

B—6 国内最多の会員 830 名！今なぜ横浜市鶴見川でローイングなのか。
～伝統スポーツによる健康増進、人間育成、幸福追求の先端実例～
○沼田 金之 [パワーズローイングクラブ]

B—7 我が国における潮湯治から海水浴に至る歴史的変遷
～大野海水浴場（潮湯治場）を例として～

○國木 孝治 [広島大学大学院教育学研究科]
東川 安雄 [広島大学教育学部]
石井 丈也 [尾張大野史研究会]

☆質疑応答

都市近郊における緑地保全活動団体の継続及び活性化の要因について

○上田早織[東京農業大学造園学専攻博士前期課程1年] 麻生恵[東京農業大学]

キーワード：緑地保全 都市近郊緑地 継続性

1. 研究の目的

1980年代から市民の意向により公園愛護会を中心とした多くの緑地保全に関わる団体が設立された。それら緑地保全活動団体では、行政では担いきれない公園緑地の植栽や施設の整備等の管理、コミュニティ形成のためイベントを行い公園の骨格を作っていた。

本対象の町田市は都市近郊の多摩丘陵に位置し、貴重な植生や大規模な樹林地を保持しており、近年の緑地保全の社会的背景から緑地保全活動団体による維持管理の役割は重要視されている。

だが、活動発足時から年が経つにつれ団体は成熟の一途をたどっているように思えるが、今日、団体では資金面での負担、会員増加に伴い組織内での将来像の合意形成の複雑化、住民の要望に応じた緑地の敷地の拡大等の個々の事情により団体の役割は複雑化し活動の継続が困難な団体も存在している。

そこで本研究では町田市において、市民の貴重な緑地環境を将来に引き継ぐことを目的とした町田市条例の「緑地保全の森」制度による21団体を対象とし、緑地保全を行う団体の活動が継続していくための要因を明らかにして団体の継続性を測る指標を示し、各団体の継続から活性化へ繋がる主な要因を明らかにすることで継続活動における活性化の促進に役立てることを目的とする。

※ここでの活動の継続とは緑地保全活動団体の会員が満足に活動を続けている状態を示し、活性化とは発足当初からいる会員が継続の状態から活性化したものとみなした状態をいうことにする。

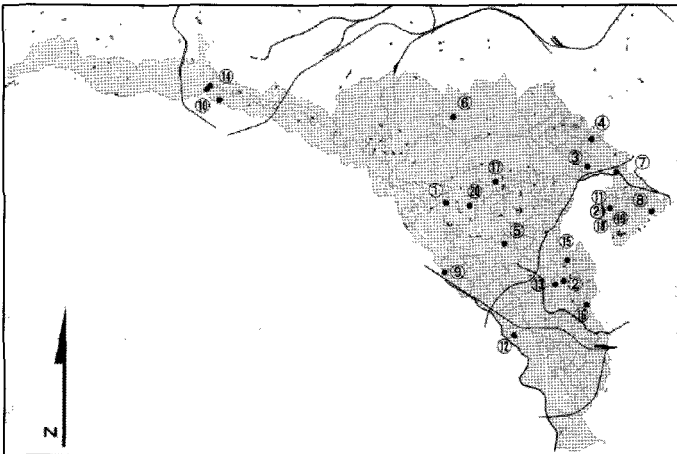


図-1. 町田市の緑地保全の森 位置図

表 - 1. 対象になる緑地保全活動団体と緑地設置・管理開始年月日

| No. | 緑地保全の森名称 | 緑地設置年月日 | 管理開始年月日 | 団 体 名 |
|-----|--------------|------------|------------|-------------------|
| 1 | 町田かたかごの森 | 1986.05.23 | 1992.04.01 | 町田かたかごの森を守る会 |
| 2 | かしの木山緑地 | 1994.12.21 | 1995.04.01 | かしの木山自然公園愛護会 |
| 3 | 能ヶ谷緑地 | 1986.12.23 | 1997.04.01 | みつねくぼ緑地愛護会 |
| 4 | 能ヶ谷西緑地 | 1997.06.03 | 1998.04.01 | 能ヶ谷西緑地 樹の会 |
| 5 | 本町田恩田川緑地 | 1989.10.04 | 2000.04.01 | 町三小いなほ会 |
| 6 | 鎌倉街道小野路宿緑地 | 1987.10.23 | 2001.04.01 | 特定非営利活動法人「みどりのゆび」 |
| 7 | 三輪緑地(二本松下地区) | 2001.10.01 | 2002.04.01 | 三輪みどりの会 |
| 8 | 三輪緑地(柳ヶ谷地区) | 2001.10.01 | 2003.04.01 | 三輪みどりの会 |
| 9 | 境川森野緑地 | 2002.03.01 | 2002.04.01 | 境川森野緑地の会 |
| 10 | 相原坂下・橋本緑地 | 2003.02.01 | 2004.04.01 | どんぐりの会 |
| 11 | 三輪緑地(東田谷東地区) | 2001.10.01 | 2004.04.01 | 三輪住宅あおば倶楽部 |
| 12 | 金森峯山緑地 | 1995.04.01 | 2005.04.01 | みどりのHATS |
| 13 | 成瀬三ツ又緑地 | 1994.03.14 | 2005.04.01 | 成瀬三ツ又緑地の会 |
| 14 | 相原緑地 | 2004.04.01 | 2006.04.01 | 丸山谷戸山の会 |
| 15 | 成瀬山緑地 | 2004.02.05 | 2006.04.01 | 成瀬山の自然を守る会 |
| 16 | 成瀬山吹緑地 | 2001.10.01 | 2007.04.01 | 成瀬の自然を守る会 |
| 17 | 薬師池北緑地 | 1989.04.28 | 2007.04.01 | 薬師池北緑地を守る会 |
| 18 | 三輪新田谷戸緑地 | 2006.08.01 | 2008.04.01 | けやき通り権緑地保全クラブ |
| 19 | 三輪南谷緑地 | 2001.10.01 | 2008.04.01 | 三輪みどりの会 |
| 20 | 薬師池西緑地 | 1988.01.22 | 2009.04.01 | 薬師池西公園を考える |
| 21 | 三輪緑地(東田谷戸地区) | 1989.09.11 | 未定 | 三輪里山クラブ |

2. 研究の視点と課題

昨年度に卒業制作で関わった町田市鶴川みつねくぼ緑地愛護会での経験をもとに各主体へ調査を行う。2010年5月から9月まで現地調査を行った緑地保全活動団体である町田かたかごの森を守る会、かしの木山自然公園愛護会、みつねくぼ緑地愛護会、能ヶ谷西緑地 樹の会、三輪みどりの会、三輪里山クラブ計6団体で得られた情報をカルテにまとめ、カルテから得られた情報を元に、団体会員の継続及び活性化に関わる満足度の指標における評価要素(説明変数)をKJ法にてグルーピングを行った。

評価要素の分類にあたり、人・組織・活動・空間の4つを大項目とし、さらに各大項目を中項目・小項目とし、全項目に対応する評価要素を列挙した(表一2)。

表 - 2. 団体の継続及び活性化の満足度に対する評価要素 (説明変数)

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価要素 |
|-----|------|------------------------|---|
| 人 | 会員 | 活動参加者 | キーパーソンに魅力がある キーパーソンがいる 有識者がいる 活動を掛け持ちしている人がいる 団体発足から関わっている 土地所有者がいる 土地所有者がいる 会員のうち活動参加者が多数いる 遠方からの参加者がいる 近隣住民が継続的に利用している 子供が多い |
| | | 利用者 | 50代以下の参加者がいる 世代が幅広い 近隣住民が会員の大半を占める 年長者が中心ではない 行政との良好な連携がとれている 学習施設との良好な連携がとれている |
| 組織 | 構成 | | 適任の役割である 細かく分けすぎない |
| | 連携 | | 健全管理に対して有識者がいる 参加者が10人以上である 女性の参加が比較的多い 男女で仕事を分けない 月2回以上、土日の作業が中心である 朝から夕方までの活動を行う 作業後に食事と一緒に行う 会員活動外でもイベントを開催している |
| 活動 | 管理 | 植生管理・施設整備 | 役員と周辺住民を対象にしている 会員と周辺住民を対象にしている 会報の発行をしている 資金源の獲得している |
| | | 企画 | 住宅地と緑地が隣接している 幼稚園・小学校等が隣接している 大学が隣接している 緑地が隣接している 大規模な斜面緑地である 希少植物がある ヒオトープがある 畑がある 水田がある 野草園がある 管理棟がある 広場がある トイレがある 水場がある |
| | 運営 | 例年通りのプログラム 新規のプログラム | 会報の発行をしている 資金源の獲得している |
| | | 事務 | 会報の発行をしている 資金源の獲得している |
| 空間 | 緑地外部 | アクセス | 住宅地と緑地が隣接している 幼稚園・小学校等が隣接している 大学が隣接している 緑地が隣接している 大規模な斜面緑地である 希少植物がある ヒオトープがある 畑がある 水田がある 野草園がある 管理棟がある 広場がある トイレがある 水場がある |
| | 緑地内部 | 自然 | 住宅地と緑地が隣接している 幼稚園・小学校等が隣接している 大学が隣接している 緑地が隣接している 大規模な斜面緑地である 希少植物がある ヒオトープがある 畑がある 水田がある 野草園がある 管理棟がある 広場がある トイレがある 水場がある |
| | | 人工 | 住宅地と緑地が隣接している 幼稚園・小学校等が隣接している 大学が隣接している 緑地が隣接している 大規模な斜面緑地である 希少植物がある ヒオトープがある 畑がある 水田がある 野草園がある 管理棟がある 広場がある トイレがある 水場がある |

そこで研究の目的を明らかにするため、以下の課題を設定する。

- ① 町田市における緑地保全活動団体の管理区域の現況把握
- ② 緑地保全活動団体の管理実態の把握
- ③ 緑地保全活動団体の活動を継続していくための活動評価要素の抽出
- ④ 各緑地保全活動団体と活動評価要素を照合し活性化の度合いを評価
- ⑤ 継続又は継続から活性化している団体とそうではない団体等の場合分けを行い比較
- ⑥ 仮説との検証

3. 研究の方法

1)行政・緑地保全活動団体・土地所有者の管理運営実態の把握

町田市公園緑地課に対しては各緑地保全活動団体の管理区域の位置情報・緑地の所有形態などの基礎的な資料の入手や、各団体の活動状況・空間などの各団体の特性についてヒアリングを行う。緑地保全活動団体に対しては団体の活動日に共に活動しながら行った参加型調査の際にヒアリングを行う。さらに、活動の記録が記してある会報や議事録、記念誌を入手する。土地所有者に対しては町田市公園緑地課へ発足当初と現在の土地所有形態等をヒアリングする。上記の情報をカルテにし整理する。

2)立地状況の把握

緑地の規模や形態と福祉施設・学習施設・住宅による周辺施設といった緑地内部と緑地外部との関係を GIS にて図示化する。

3)活動評価軸の作成

緑地保全活動団体の活動を継続から活性化に繋げるための活動評価要素を抽出するため、活動参加者へプレヒアリングを行う。活動参加者の継続や活性化に関わる満足度を図るためにアンケートを配布する。

4. 予想される結果

空間特性を分類すると里山的要素の強い場所と都市的要素の強い場所に分類できる。里山的要素の強い団体では緑地を生かした自然型のプログラムが生まれ樹林地の管理が複雑になる。そのため、植物などの専門的知識のある物がキーパーソンとして重要になる。都市的要素の強い団体では空間的魅力に乏しく新規プログラムの作成などの運営面で魅力を高めていく必要がある。よって、会員の間でのコミュニケーション力が求められることがわかる。

また、緑地の規模や形態と福祉施設・学習施設・住宅による周辺施設といった緑地内部と緑地外部の空間特性の関係によって緑地の管理や運営方法が決まり、活動組織に必要なキーパーソンは決まることが予想される。

そして、土地への愛着のある土地所有者や発足当初からの関係者の関わりが密なほど、活動の運営が円滑に進むことも継続及び活性化に繋がる要素であると予想される。

以上にとどまらず、他項目の重みづけが明らかになるとと思われる。

5. 今後の予定

今後未調査の 15 団体を調査し全 21 団体を整理して満足度の要因を挙げたのち、評価要素を抽出し、各主体の実態調査では得られない情報をアンケート項目とすることで活動評価要素を得る。

参考文献

- 1)川喜田二郎 (1967) : 発想法 : 中央公論社
- 2)岡本桂子(2008) : 緑の市民活動団体の活動性成熟要因に関する研究 : 東京農業大学修士論文
- 3)今井健(2008) : 多摩丘陵地域における公園・緑地の空間特性と市民による管理・運営組織の機能についての研究 : 東京農業大学修士論文

国中平野における屋敷林を主体とした文化的景観の保全に関する研究

○増田 光志〔東京農業大学大学院〕 下嶋 聖〔東京農業大学〕

麻生恵〔東京農業大学〕

キーワード：景観 屋敷林 GIS 佐渡市

1. 研究の背景と目的

近年、経済社会の成熟化と共に、生活空間の質をいかに高めていくかが重要な課題となっている。そして地域の歴史や文化、風土に根ざした美しい街並みや良好な景観に対する人々の意識も高まり、2004年に「景観法」が施行された。

本研究の対象地である新潟県佐渡市は2010年4月1日より市全域を対象として、景観法に基づく「佐渡市景観計画」を策定した。その中で国中平野南部における屋敷林が構成する景観は、佐渡の代表的な景観の一つとして位置づけられ守り生かすべきものとして捉えられている¹⁾。

また佐渡市は景観計画と並行して鉱山遺跡「佐渡金銀山」の世界遺産登録に向けて調査に取り組んでいる。登録に向けては遺跡周辺の景観を、遺跡資産を形成する基盤をなす文化的な景観として位置づけ、包括的な保全対策の検討が求められている²⁾。

しかしながら本研究の対象地である国中平野南部の屋敷林及び社寺林で構成される集落景観に対する詳細な調査はなされておらず、具体的な保全策も依然検討中である。さらには対象地の屋敷林及び社寺林を構成する主な樹種はスギであり、季節風や台風などの強風による倒木、または倒木による社殿・家屋の破壊を防ぐために予め伐採されている。その後、屋敷林においては更新がなされない、また社寺林においては落葉樹で更新を行うなど、今後の対象地における集落景観は変容する可能性が考えられる。

以上のような背景から、対象地における屋敷林及び社寺林で構成される景観が良好な状態で保全され、美しい佐渡の風景の創造に資する景観計画が展開されることが望まれる。そこで本研究の目的は、対象地における屋敷林及び社寺林を活用した景観計画が展開されていくための指標を得ることとする。

2. 研究の課題

農村での景観整備を検討する際には景観保全と新たな景観の創出の2つの側面があり、まず保全すべき景観の評価を的確に行う必要がある³⁾。次に、景観の保全は地域における当事者の意欲なしにはあり得ないが、それだけでは不十分であり、これらを担保する制度が必要である⁴⁾。また、実際に景観をコントロールする際には、具体的なスケールとして集落レベルで検討する必要がある。そして対象地の屋敷林及び社寺林には人為的な影響が加えられ、今後、対象地における景観の保全を考える上では住民意向が大きく影響を及ぼすと考えられる⁵⁾。

以上のことより本研究の目的を達成するに当たり、以下の課題を設定した

- ①未だ明らかにされていない対象地における屋敷林及び社寺林の配置状況及び形態を明らかにする。
- ②対象地の屋敷林及び社寺林に対する住民の認識を把握する。

3. 対象地の概要

対象地は新潟県佐渡市の中央に位置する国中平野の南西部を選定した。ここは佐渡市の代表的な景観の一つで大佐渡山脈や小佐渡山脈などの遠景や、住民が「イグネ」と呼ぶ屋敷林・集落林の点在する集落景観が特徴である。また、長谷寺・日枝神社など歴史ある社寺が多くみられ社寺景観としても特徴ある地区である⁶⁾。対象地を含む佐渡市は新潟本土と比べ風が強く、台風や、特に冬季の北西からの季節風が特徴的である⁷⁾。この地域の屋敷林及び社寺林の機能として防風・用材林などの機能を持っていた。

4. 研究の方法

(1) 対象地における屋敷林及び社寺林の配置パターンと形態の把握

対象地域における集落の立地状況の分類、屋敷林及び社寺林の形態について、現地調査により定性的に把握する。その後、法令区域など視覚では捉えられない情報を可視化し、重ね合わせなどの分析で比較的容易に対象地全域を捉えられる地理情報システム(Geographic Information System: GIS)⁸⁾を使用する。使用するデータは、各官公庁がホームページ上で公開している既存のGISデータ、IKONOS衛星画像、及び1/10,000の都市計画図を用いる。衛星画像については2002年3月16日撮影の衛星画像(解像度1m)をリモートセンシング用のデータとして使用した。以上のデータをArcGIS上で利用する為に必要に応じて処理を行う。

以上のソフト及びデータを用い対象地における屋敷林及び社寺林を抽出し、定量的に把握する。その後、立地特性及び配置パターンの分析を行う。

(2) 屋敷林及び社寺林に対する住民の認識の把握

対象地における屋敷林及び社寺林に対する住民の認識と評価をアンケート調査により把握する。具体的な方法は、訪問面接法及び地図指摘法を行う。訪問面接法には回収率が高く、回答の信頼性が高いという利点があり⁹⁾採用した。また、地図指摘法は地図情報を手掛かりに回答してもらうため、記述漏れを防ぐことが出来る¹⁰⁾ことから採用した。

5. 結果

現在までに現地調査を通して、対象地内の各集落の立地状況の分類を行い、2つのタイプに分類した(図-1, 2)。各集落の分類を(表-1)にまとめた。また、景観要素としての各集落の屋敷林及び社寺林を3つのタイプに分類し、それぞれの管理主体を明らかにした(表-2)。

次に衛星画像を用い正規化植生指数(NDVI)を算出し、屋敷林を抽出した。抽出した個々の屋敷林の重心点を求めた(図-3)。

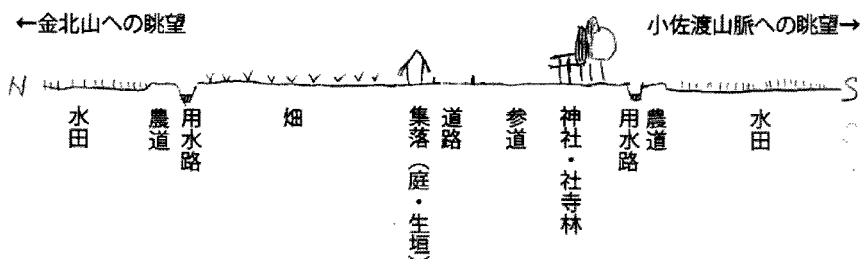


図-1 台地型集落（新穂長畝集落）

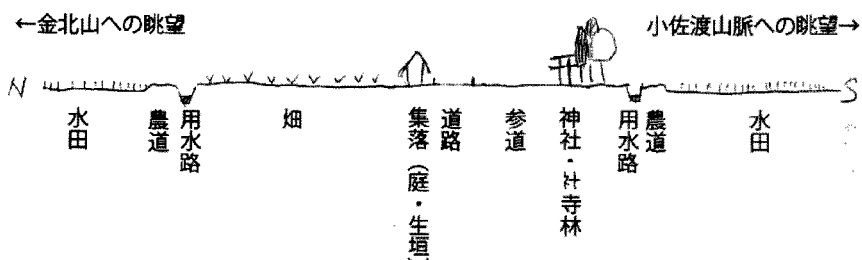


図-2 低地型集落（新穂皆川集落）

表-1 集落の立地分類

| 立地分類 | 集落名 |
|-------|---|
| 台地型集落 | 金丸・新穂皆川 |
| 低地型集落 | 映田・三宮・竹田・ 宮川・寺田・目黒 町・新穂船下・新穂 武井・新穂長畝・新 穂青木・新穂大野・ 新穂瓜生屋・栗野 江・坊ヶ浦 |

表-2 景観構成要素別の管理主体

| 景観構成要素 | 管理主体 |
|------------------------|-------------------------|
| 屋敷林 | 個々の屋敷の住人が管理 |
| 社寺林 | 集落単位での管理 |
| 複数の樹林が連担し 帯状に見える樹林帯 | 連担する屋敷または社寺林 の持ち主が管理 |



図-3 抽出した屋敷林とその重点点

©JSI

6. 今後の予定

GIS 及びリモートセンシングで抽出した屋敷林及び社寺林の重心点を用い、点パターン分析をおこなう。それにより対象地における屋敷林及び社寺林の配置、形態パターンを明らかにする。

また、住民の認識と評価を把握する為にアンケート調査を行う。調査の対象者は屋敷林及び社寺林の管理主体である。

参考文献

- 1) 佐渡市(2010)：佐渡市が目指す景観の将来像：佐渡市景観計画，23pp
- 2) 佐渡市(2007)：資産全体の包括的な保全管理計画の概要、または策定に向けての検討状況：世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書，31pp
- 3) 山本勝利・横張誠(1991)：アンケート調査を用いた地域住民による農村景観評価の把握：農村計画学会誌，10(1)，17-24
- 4) 山路永司(2000)：農村の景観と環境：農村計画学会誌，19(3)，203-206
- 5) 稲垣修・大澤啓志・小野崎敦・藤崎健一郎・勝野武彦(2004)：散居集落の景観保全に向けた屋敷林における住民意識及びその分布・植栽形態と景観施策に関する研究—岩手県胆沢町を事例として—：農村計画学会誌，23(1)，41-51
- 6) 佐渡市(2010)：佐渡市の景観特性：佐渡市景観計画，11pp
- 7) 佐渡市：気候及び気象の概要〔概要版〕佐渡市地域防災計画：風水害等対策編（平成19年7月修正）：佐渡市ホームページ（<http://www.city.sado.niigata.jp/admin/vision/bousai07/dis05.shtml>），2007.9.20 更新，2010.7.15 参照
- 8) 長澤良太・原慶太郎・金子正美(2007)：リモートセンシング・GIS ハンドブック：古今書院
- 9) 内田治(2010)：すぐわかる SPSS によるアンケートの調査・集計・解析 第4版：東京図書
- 10) 武藤秀明・尹在男・若林直子・宗方淳・平手小太郎(2005)：まち全体の評価と個別の都市要素の地図指摘との関連についての研究：日本建築学会環境系論文集，No594，53-59

着地型観光におけるニーズのマッチングに関する基礎的研究
 千葉県流山市におけるオープンガーデンを事例として
 土屋 薫 [江戸川大学]
 キーワード：コミュニティ、緑化、地域資源

1. はじめに

江戸川大学のある千葉県流山市では、5年前にガーデニングクラブが組織された。またそれ以来、毎年オープンガーデンが開かれている。2009年の状況を見てみると、会期は平日の3日間（5月6日水曜日～8日金曜日）で雨が降ったり止んだりしていた。それにもかかわらず、のべ6900名を超える来場者を記録している。さしたる観光資源も無く、また産業化されておらず、決して交通の便が良いともいえない地域の数十軒（2009年は35軒）の一般家庭の庭に、どうしてこれほどの人間が訪れたのであろうか。ここにこそ「着地型観光」のひな形、ひいては観光の原点が見出せるのではないだろうか。

このような観点から、本研究は、「着地型観光」の事例として流山市のオープンガーデンに着目し、オープンガーデン参加者（見せる側）と訪問者（見る側）の双方から取ったアンケートを比較検討することで、両者のニーズの結節点について明らかにすることを目的とする。

2. 問題の背景：「流山グリーンチェーン戦略」によるコミュニティ形成の限界

2005年8月につくばエクスプレスが開業したことにより、東京都心との時間距離が30分未満と大幅に短縮され、そのことで流山市の開発は大規模に進んでいる。人口と世帯数の推移から見てみると、一貫して人口が増えているものの、この数年の数値からは、それがつくばエクスプレス開業を契機とした開発によるものであることがわかる（表1）。

表1 流山市の人口および世帯推

| 年(4月1日現在) | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 | 150706 | 150910 | 152791 | 155382 | 156073 | 158426 | 161258 |
| 対前年増減数(人) | 3 | 204 | 1881 | 2591 | 691 | 2353 | 2832 |
| 世帯 | 57090 | 57844 | 59403 | 62047 | 62288 | 63985 | 65792 |

平成21年度流山市統計書より作成

流山市は、「流山グリーンチェーン戦略」と称して、景観形成及びヒートアイランド現象の抑制に関わる緑化を進めようとしている。その動機づけに際して、コミュニティ形成によって得られる個人的利益から誘導しようとしている。各戸が生活環境として「自分の家の庭」の改善に向けて最大限に努力していくとき、自分の家だけで出来ることには限界があることを自覚する。そして、必然的に近隣と連携を図っていく必要を感じる。そして、自分の家の庭およびそれに連続する隣家の庭や街路樹、近隣緑地を一種の共有物として協力しあうとき、緑化による生活環境の改善は最大効果をあげる。またそれに伴って、コミュニティ形成も促進される、というのである。

それでは実際に、流入する「新住民」を巻き込んだコミュニティ形成が功を奏しているかということ、現実的には厳しい壁に直面している、と言わざるを得ない。

具体的な施策として、「流山グリーンチェーン戦略」とは、接道部緑陰化・敷地内緑化・敷地内通風といった条件に適合した物件を「グリーンチェーン認定」物件として認定し、前述のプロセスでコミュニティ形成を図るものである。ただ先行研究によれば、「グリーンチェーン認定」を受けた物件に居住する住民のうち、6割以上の方がグリーンチェーンについて「よく知らない」と答えているという。ま

た、自分の家が認定物件であるかどうか「知らない」と答えた人が 54.7%にも及んでいる。これは政策が住民に十分認知されていないことを意味しているし、認定制度がインセンティブとして自覚されていない。つまり、緑化の動機づけとして誘因する力を持っていないことになる。

今のところ、定住人口をベースにした、すなわち地縁によるコミュニティ形成に関して、「流山グリーンチェーン戦略」は必ずしも有効に機能しているとは言いがたい。

3. 流山市のガーデニングクラブとオープンガーデン

千葉県流山市にある「ながれやまガーデニングクラブ『花恋人（カレント）』」は、2005年5月、事務局を流山市公園緑地課（現在の「みどりの課」）に置いてスタートした。市長発案のガーデニングコンテストへの参加者を中心に、旧公園緑地課が支援する形で組織化されたのである。

この「花恋人（カレント）」は、「まちづくりはふるさとづくり」をモットーに、定例会・講習会・バスツアー・ガレージセールなどを展開している。また、ゴールデンウィークに開かれる「グリーンフェスティバル」（流山市）におけるインフィオラータ（花絵）の作成・解体販売、市内各種イベントへの参加、他地域のオープンガーデン見学や流山市のガーデニングコンテストへ審査員を派遣している。

このように、今やクラブの活動は多岐に渡るが、2005年11月に千葉県で初となるオープンガーデンを催して以来、やはりその活動の中心にはオープンガーデンが位置する。クラブのもうひとつの謳い文句「定年を迎える人の地域デビュー受け皿」という表現もそれを示していると言っていいたい。

「花恋人（カレント）」会員自身によるカウントによれば、2009年にオープンガーデンを実施した35庭の来場者の単純合計は6907人であった。また、土屋・新井によれば、アンケート調査からわかるオープンガーデン訪問者（見る側）のプロフィール（2009年実施）は以下のようにになっている（留め置き法による）。すなわち、有効回答数423人のうち90.5%が女性、81.8%が50代から60代、流山市に居住する人が53.2%となっている。また、2人連れが一番多く41.8%、ついで3人連れが24.1%となっていた。来訪のきっかけは、「知人から聞いた」が49.4%と最も高く、ついで「広報ながれやま」からの情報摂取が36.2%であった。

それから、来訪者のうち、ガーデニング経験者が80.1%（表2）、来訪理由の第1位が「興味があるから」（344名、回答者423名の81.9%）となっている（表3）。このことからすると、ガーデニングを介した情報交換および交流がこの動員力の背景にあると思われる。もちろん、流山のガーデニングクラブの会員は、観光客誘致のために庭の手入れをしたり公開している訳ではない。つまり、既存の観光客向けのサービスとは一線を画している。したがって、この状況は交流人口をベースにしたコミュニティ形成の萌芽として捉えることができるだろう。言い換えれば、ガーデニングという行為・活動が、趣味縁・情報縁の核としてコミュニティづくりと大きく関わっていることを示唆している。またこのことが「着地型観光」の資源として着目される所以である。

表2 ガーデニング経験はありますか

| | 回数 | パーセント |
|-----|-----|-------|
| はい | 339 | 80.1 |
| いいえ | 78 | 18.4 |
| 無回答 | 6 | 1.4 |
| 合計 | 423 | 100.0 |

表2・表3 土屋薫・新井正彦（2010）：『緑化と地域コミュニティ構築の担い手に関する研究』2009年度学内共同研究成果報告書 より作成

表3 来訪理由

| | 総数 | |
|--------------------|-----|--------|
| | 件数 | パーセント |
| 来訪理由：1興味があるから | 344 | 60.8% |
| 来訪理由：2友人に誘われて | 107 | 18.9% |
| 来訪理由：3偶然に通ったから | 6 | 1.1% |
| 来訪理由：4昨年来て良かったから | 69 | 12.2% |
| 来訪理由：5知人のガーデニングだから | 33 | 5.8% |
| 来訪理由：6その他 | 7 | 1.2% |
| 合計 | 566 | 100.0% |

(ケース566) (有効423)

4. オープンガーデン訪問者（見る側）の状況

「花恋人（カレント）」は、会員の増加に伴って、今やブロック別の運営（連絡・合議）体制を敷いている。2010年4月1日現在、①江戸川台東地区（町名：江戸川台東・東深井・こうのす台）、②江戸川台西地区（町名：江戸川台西・富士見台・中野久木・平方）、③初石・豊四季地区（町名：西初石・若葉台・市野谷・駒木・野々下）、④宮園地区（町名：宮園・名都借・松が丘・向小金・前ヶ崎）、⑤平和台・加地区（町名：平和台・加・流山）、⑥南流山地区（町名：南流山）、という6つのブロックからなっている。

2009年の調査によれば、会員自身による来訪者のカウント数もアンケートの回収率も江戸川台東地区が最も多くなっている（来訪者数のべ4268名＝全体の61.8%、アンケート回収数177＝41.8%）。ただし、オープンガーデン全体の状況を捉えるには、交通アクセスやピーク時対応、地区全体を通したルート設定も含めて、詳細に捉える必要がある。そこで、2010年の調査では、江戸川台東地区10軒のオープンガーデンのうち、地区全体の丁度半ばに位置するK邸に焦点を当て、その状況の把握を試みた。K邸は、2006年には266名、2007年には398名、2008年には572名、2009年には623名の来訪者があり、流山のオープンガーデンの中でも多くの来訪者を抱える庭のひとつである。ただ、2010年の会期は5月8日（土）～10日（月）であったため、9日（日）のみを調査対象日とした。

会期中のK邸来訪者全体のうち、9日（日）の来訪者は45.6%（340名：8日は173名、10日は233名）であるが、アンケートの有効回答数は145で回収率は42.6%となる。その回答によれば、来訪者の78.6%が女性で69.7%が流山市内に居住しており、50歳～60歳代が中心ということになるが（図1）、来訪理由（表4）やガーデニング経験（表5）からすると、ここに来るのは趣味縁・情報縁による集団として位置づけることができる。

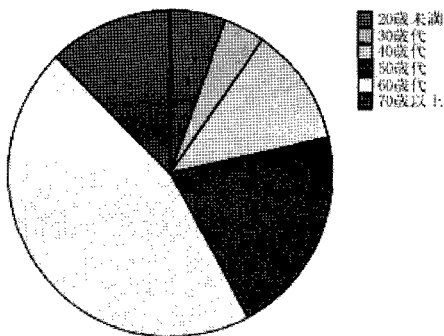


図1 来訪者の年齢

表4 来訪理由

| | 度数 | パーセント |
|-----------|-----|-------|
| 興味があるから | 117 | 80.7 |
| 昨年良かったから | 7 | 4.8 |
| 友人に誘われて | 12 | 8.3 |
| 知人の庭だから | 1 | .7 |
| 家族のつきあい | 2 | 1.4 |
| 偶然に通りがかった | 1 | .7 |
| その他 | 5 | 3.4 |
| 合計 | 145 | 100.0 |

表5 ガーデニング経験

| | 度数 | パーセント |
|----------|-----|-------|
| 自宅でやっている | 102 | 70.3 |
| やっていない | 43 | 29.7 |
| 合計 | 145 | 100.0 |

5. オープンガーデン参加者（見せる側）の状況

「花恋人（カレント）」は現在会員が70名であるが、オープンガーデンに関する意識を捉えるため、会員全員を対象として留め置き法による質問紙調査を行った（2010年7月4日～25日）。

有効回答数は35で回収率は50.0%となるが、回答者のプロフィールは以下の通りである（表6～9、図2）。

表6 性別

| | 度数 | パーセント |
|----|----|-------|
| 男性 | 3 | 8.6 |
| 女性 | 32 | 91.4 |
| 合計 | 35 | 100.0 |

表7 家族員数

| | 度数 | パーセント |
|------|----|-------|
| 単身 | 2 | 5.7 |
| 2人 | 19 | 54.3 |
| 3人 | 10 | 28.6 |
| 4人以上 | 4 | 11.4 |
| 合計 | 35 | 100.0 |

表8 居住年数

| | 度数 | パーセント |
|----------|----|-------|
| 5～10年未満 | 1 | 2.9 |
| 10～20年未満 | 5 | 14.3 |
| 20年以上 | 29 | 82.9 |
| 合計 | 35 | 100.0 |

表9 出身地

| | 度数 | パーセント |
|-----|----|-------|
| 流山市 | 2 | 5.7 |
| その他 | 33 | 94.3 |
| 合計 | 35 | 100.0 |

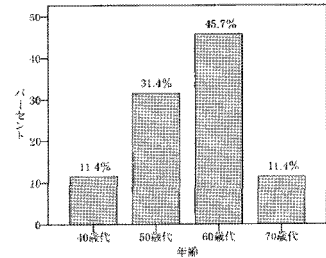


図2 参加者の年齢

これによれば、女性の比率が91.4%、60歳代が45.7%、2人世帯が54.3%と半数を越えている点が際立っている。また、居住年数20年以上の回答者が82.9%に及ぶが、流山市以外の出身者が94.3%を占めている。また、クラブへの加入理由について自由記述で回答してもらったものをコーディングして集計した結果、「友人に誘われて」が34.3%と最も高く、ついで「交流がしたくて」が25.7%であった（表10）。オープンガーデンで庭を公開している会員が48.6%なのに対して、よその庭を見学している会員が94.3%となっていることと合わせると（表11・表12）、あらためて地縁に依らないコミュニティ形成の重要性を感じさせる。

表10 加入理由

| | 度数 | パーセント |
|---------|----|-------|
| 参考にしたくて | 7 | 20.0 |
| 友人に誘われて | 12 | 34.3 |
| 交流がしたくて | 9 | 25.7 |
| 地域のため | 5 | 14.3 |
| その他 | 2 | 5.7 |
| 合計 | 35 | 100.0 |

表11 見学経験

| | 度数 | パーセント |
|----|----|-------|
| ある | 33 | 94.3 |
| ない | 2 | 5.7 |
| 合計 | 35 | 100.0 |

表12 公開経験

| | 度数 | パーセント |
|---------------|----|-------|
| 毎年している | 17 | 48.6 |
| 何回かしたが今はしていない | 4 | 11.4 |
| 一度ある | 7 | 20.0 |
| 全くない | 7 | 20.0 |
| 合計 | 35 | 100.0 |

6. むすび

きわめて限定的ではあるものの、オープンガーデン参加者（見せる側）と訪問者（見る側）の双方の意向を調べてみると、流山市の事例では、参加者と訪問者のどちらも自分の趣味を通じたネットワークづくりを求めていることが確認された。これはコミュニティ形成志向とも言えるし、交流人口創出の核とも言える。その意味で地域づくりの資源とともに「着地型観光」の大きな資源として捉えられる。今後この資源をより大きな実りあるものとするためには、性別や年齢に大きく偏りのある状況をどのように是正するか、という観点から条件整備を整えることが望まれるだろう。

7. 参考文献

- 相田明・鈴木誠・進士五十八（2002）：「英国ナショナル・ガーデン・スキームによるオープンガーデンの発祥と活動」『ランドスケープ研究』65（5）
- 赤石浩美（2007）：「深谷市のまちづくりにみるオープンガーデン活動の役割」『Komazawa Journal of Geography 駒澤地理』No. 43
- 島川崇（2008）：『観光につける葉 サステイナブル・ツーリズム理論』同友館
- 高橋一夫・大津正和・吉田順一編著（2010）：『1からの観光』中央経済社
- 多摩大学総合研究所・大和ハウス工業生活研究所（1993）：『レジャー産業を考える』実教出版
- 土屋薫（2010）：『流山グリーンチェーン戦略』に見られる住民参加の課題『コミュニティ政策学会資料集』
- 土屋薫・新井正彦（2010）：『緑化と地域コミュニティ構築の担い手に関する研究』2009年度江戸川大学学内共同研究成果報告書

CASE 学生環境サミットの運営に関するプロジェクト-第4回学生環境サミットに向けて-

○平田太良 [東京農業大学大学院]

栗田和弥 [東京農業大学]

1. 制作の目的

CASE学生環境サミット(以下学生環境サミット)とは、著者が属する学生が主体のインターカレッジによる環境団体である。毎年ラムサール条約登録湿地などの自然保護地域などの現場において「人と地球の付き合い方」をテーマに「学生環境サミット」を開催している。

著者は第1回目の学生環境サミットより企画・立案の中心メンバーとして主体的に関わっている。本制作プロジェクトでは、第1回目学生環境サミットから第3回目学生環境サミットの過去3回の実績を踏まえ、来年度の第4回学生環境サミットの課題を整理し、2011年9月開催予定である第4回目学生環境サミットの企画・立案・実施・評価に対する一連のプロジェクトを行うことを目的とする。

2. 学生環境サミットの概要

2008年に設立された学生主体の環境団体で、CASEとは「Conservation Activity for Sustainable Environment」の略称で、「持続可能な環境に向けて保全活動を実践してゆく」という意味を込めている。

環境問題が顕在化している現在、学生が学内の勉学に留まらず、自然保護地域に実際に出て活動することが必要と考え、「学生が環境問題を抱えている地域において、実際に環境問題を学べる場の創出」「大学で学んでいる内容と地域の現場で学んだことを活かして環境問題を解決するための行動を起こせる場の創出」「学生と地域住民が交流することで、また学生が行動を起こすことで、地域住民が環境に対する意識を高める場の創出」の3つを目的としている。

湿地は「生命のゆりかご」と呼ばれ、生物多様性を保全するための重要な役割を果たすと考えられている。特にラムサール条約登録湿地は国際的に重要な湿地に位置付けられる。しかし開拓や埋め立て、汚染などにより環境が改変・消失されつつある。

そこでラムサール条約登録湿地で学生環境サミットを行う目的として、「湿地の保全、および湿地の重要性の理解の促進」「『賢明な利用』(Wise Use)の促進」「毎年開催地を替えながら学生環境サミットを行うことで、湿地同士のネットワークの形成を図る」の3つを挙げている。

団体の組織として中心メンバーである学生実行委員、事務局としてレッドキューブ株式会社、協力としてエコアセットコンソーシアム、関係大学の教員、地元団体が関わっている。また、後援、協賛企業、助成などにより学生環境サミットが運営されている。

2-1. CASE1クッチャロ湖学生環境サミットの概要

2008年9月1日～8日の7泊8日の期間、北海道枝幸郡浜頓別町にあるクッチャロ湖と周辺を対象に第1回目の学生環境サミットを開催。クッチャロ湖の中島に大同特殊鋼株式会社の社有林があり、CSR活動の一環として地元住民や関係者によりNPO法人クッチャロ湖エコワーカーズが発足。新たなエコツアー立案の際に若い学生の発想を取り入れようと考え学生環境サミットを企画。広告代理店として大同特殊鋼株式会社と関係があったレッドキューブ株式会社により関東の学生を主に広報活動し20名の学生実行委員が集まり、以後学生実行委員と事務局としてレッドキューブ株式会社により第1回目の学生環境サミットの詳細が組まれていった。学生環境サミット当日には、80名の学生が集まり、湖畔にてキャンプ生活を行い、街の散策やカヌー・漁業・社有林（大同特殊鋼株式会社所有）散策・野鳥観察・国有林散策・原生花園散策などを通して町とクッチャロ湖と周辺について理解を深めた。その上で新たな自然体験エコツアーの提案、あるいは地域活性化を狙ったアイデアを作成し、地域住民を招いてのプレゼンテーション大会を行った。

第1回目の学生環境サミットの成果として主に、「現地のファン獲得」「学生の提案による地域住民の新たな発見」「提案の実現と継続性の創出」の3つが挙げられる。

課題として、「準備期間中に学生実行委員と地元の協力NPO団体との連絡を直接取らなかった」「学生環境サミット期間中学生実行委員の負担が大きい」「プレゼンテーションの方向性」などが挙げられる。

2-2. CASE2三方五湖学生環境サミットの概要

2009年9月1日～7日の6泊7日の期間、福井県美浜町・若狭町にまたがる三方五湖とその周辺を対象に第2回目の学生環境サミットを開催。第2回目より場所の選定・企画・立案のほとんどを学生実行委員が行うこととなり、事務局と連携して取り組んだ。三方五湖を対象地として選定した理由として、1つ目は2008年に韓国にて行われたラムサール条約第10回締約国会議にて「湿地システムとしての水田の生物多様性の向上」という新しい決議が採択され、三方五湖周辺も多くの水田をはじめとする多様な生態系が広がっていることである。2つ目は「にほんの里100選」や「平成百景」の候補地に選定されるように評価されている地域と言える。以上を踏まえた上でNPO法人・環境団体等の活動状況やサミット開催時の環境活動・施設等の充実度、そして実際の視察で受けた地域の方々や大人数の学生を受け入れる体制の良さを決め手とした。また湖のある福井県若狭町においても、湖の活用法を探る環境基本計画を進めるなど、環境への取り組みに対する関心・意欲が高まっていることが見受けられる。学生環境サミット当日は52名の学生が集まり、湖畔の宿泊センターを拠点に町の散策やヒシ狩り・シジミ採り・カヤック・稲刈り・間伐・山散策・漁業・歴史博物館の見学・中学校教諭との話し合い・グループディスカッションなどを通して町と三方五湖と周辺についての理解を深めた。「水資源とワイズユース」というテーマに

沿い、地域に対する提案を行うプレゼンテーション大会を開催した。

第2回目の学生環境サミットの成果として、「学生の提案から生まれる地域住民の新たな発見」「地域住民との交流から学生が環境活動を行う意義を感じたこと」の2つが挙げられる。

課題として、「社会人である事務局に頼りすぎたが前年度よりは連携を取ることができた」「企画の進行が遅い」「協賛依頼の連絡が遅い」などが挙げられる。

2-3. CASE 3 藤前干潟学生環境サミットの概要

2010年9月6日～13日の7泊8日の期間、愛知県名古屋市にある藤前干潟とその流域河川に当たる庄内川・土岐川を対象に第3回目の学生環境サミットを開催した。選定理由として1つ目に、生物多様性条約第10回締約国会議（以下COP10）の開催地であること。2つ目に、臨海工業地域であるが、地元住民の積極的な活動により保護されている場所を選定することは、人と地球の付き合い方をより身近に考えさせられる場になると考えた。3つ目に、市民環境団体活動が盛んであること、4つ目に日本最大級のシギ・チドリ類の渡り鳥飛来地になっているほか、水辺の生物が多く生息する干潟であることが挙げられる。学生環境サミットには合計50名の学生が集まり、キャンプ場・宿泊センターを移動しながら、下流部では干潟体験・野鳥観察を行い、中流部ではラフティング・里山散策を行い、上流部ではダムの見学・源流域の山の散策を行い理解を深めた。「藤前干潟とその流域におけるネットワークの形成」をテーマに地域における提案を考えプレゼンテーション大会を開催した。

第3回目の学生環境サミットの成果として、「上流から河口までの繋がり的重要性」「団体同士の連携による効果」「都心部における湿地の保全方法」の3つが挙げられる。

またCOP10併催野外展示会が2010年10月11日～29日に開催され、その展示会に第3回目学生環境サミットとしてブースを展示する予定である。その際に第3回目学生環境サミットの動きを紹介するとともに、サミット当日に提案された優秀なアイデアを展示する。このようにCOP10に関わる様々な方々と連携できる場を設けることにより第3回目学生環境サミットの成果や学生環境サミット自体を広く周知していこうと考えている。

課題として「行政と環境団体、管理団体との兼ね合いによる意見の食い違い」「宿泊場の移動に対しての問題」「広報の方法」などが挙げられる。

3. 第4回学生環境サミット実施に向けての取り組み

過去3回の学生環境サミットにおいて、主体別（主催学生・参加学生・地元団体）における目的・効果・利点を検証する。

対象地を選出するにあたっては、①ラムサール条約登録湿地であること。②行政あるいは地元団体が対象地に対して積極的に保全活動を行っていること。③行政あるいは地元団体と連携協力をとることのできる。などのことを踏まえ、現地視察を行った上で選出する。

以上の検証を踏まえ、2011年9月に開催予定である第4回目の学生環境サミットの企画・立案を行い、実際に実施し、次回以降に向かい評価を行う次第である。

参考文献・引用文献

- 1) CASE 学生環境サミット実行委員 (2008): CASE 1 クッチャロ湖学生環境サミット企画書
- 2) CASE 学生環境サミット実行委員 (2008): CASE 1 クッチャロ湖学生環境サミット報告書
- 3) CASE 学生環境サミット実行委員 (2009): CASE 2 三方五湖学生環境サミット企画書
- 4) CASE 学生環境サミット実行委員 (2009): CASE 2 三方五湖学生環境サミット報告書
- 5) CASE 学生環境サミット実行委員 (2010): CASE 3 藤前干潟学生環境サミット企画書

マリン&レクリエーション実習のプログラム評価に関する事例研究 —女子大学生の自己概念の変化に焦点を当てて—

○井澤悠樹（大阪女学院大学） 松永敬子（龍谷大学）

キーワード：マリン&レクリエーション実習 自己概念 プログラム評価

1. はじめに

本学で開講されているマリン&レクリエーション実習（以下、マリン実習）は、夏季集中授業として2泊3日で実施されており、今年で13年目を迎えた。本実習は短期大学生・4年制大学生共に2年生時の必修科目である身体活動の1つであり、マリン実習のほか、ウィークリー種目としてレクリエーション実技など3種目が設定されている。学生はマリン実習を含めた計4種目の身体活動から1つを選択し、いずれかの身体活動を履修するわけであるが、マリン実習は毎年定員を超える希望者がおり、その為、抽選によって履修者を決定しているほど人気のある種目となっている。

本学で開講されているマリン実習は、レクリエーションや運動・スポーツに関連する資格取得の為の実習ではなく、『自然の中に身を置くことにより、自己や他者に対する「気づき」を深めること』を実習の根底に添え、自身への気づき、他者との相互理解、自然への理解の3点の目的を設定し、野外という非日常的な場面において、あくまでも学生自身の成長を見据えて開講されている。金子(2001)も教育現場における野外活動の意義として、自然への理解を深めることに始まり、感性や知的好奇心の育成、創造性や向上心の育成、また、親和・協調性の育成や自律・自発性の育成、自己拡大、自己客観視などを挙げており、それらの効果も多くの先行研究によって報告されている。

以上のように、人間的成長をおおいに促すことが可能となる野外活動ではあるが、実際に本学のマリン実習が学生自身の気づきを深めるきっかけとなっているのかは、明らかではない。そこで本研究では、学生の変化を定量的に評価することで、マリン実習のプログラム評価を試みる。具体的には学生の自己概念の変化に焦点を当て、実習前後での比較分析を行なうことで、マリン実習のプログラム評価を試みる。

上瀬(1994)によれば、自己概念は「人が自己について持った知識であり、まとまって概念化され構造化されたもの」としている。また梶田(1985, 1988)は、自分自身に対して抱く意識や気づきを「自己意識」とした上で、自己概念とは「人が持つ自己意識を暗黙のうちに支えている基盤的な構造概念」と説明している。言い換えれば自己概念とは、自分自身を主観的に捉えた評価であり、自分から見つめた自分(影山ら 2001)と説明することができる。つまり、実習参加による自己概念の変化を明らかにすることで、実習目的達成の為に設定されているプログラムが学生に対して有効に作用しているのか否かを評価することが可能であると考えられる。

2. 研究目的

本研究は、学生の自己概念の変化に焦点を当て、実習前後の比較を行なうことでマリン&レクリエーション実習のプログラム評価を行うことを目的とする。

3. 研究方法

本研究におけるデータの収集は、pre-test・post-testの2度に渡って行った。各調査とも回収数(率)は35部(100%)であったが、データクリーニングの結果、pre-test・post-test共に有効であるデータを抽出した結果、有効標本数(率)は27部(77.1%)であった。

調査項目には個人特性と自己概念を設定し、自己概念の測定には自己成長性検査31項目(㈱日本キャンプ協会 2006)を援用した。

4. 結果及び考察

1) 対象者の特性

表1は対象者の特性を示したものである。現在、定期的な運動・スポーツを実施している者(週1日以上の実施者)は33.3%であった。過去に運動・スポーツの経験がある者は80%以上おり、野外活動経験も半数以上の者が経験者であった。

表1 対象者の特性

| 所属 | (n) | (%) | 野外活動経験 | (n) | (%) |
|--------------|------|-------|---------------|------|-------|
| 短期大学 | 14 | 51.9 | ある | 16 | 59.3 |
| 4年制大学 | 13 | 48.1 | ない | 10 | 37.0 |
| 合計 | 27 | 100.0 | 無回答 | 1 | 3.7 |
| 現在の運動・スポーツ習慣 | (n) | (%) | 合計 | 27 | 100.0 |
| 週3日以上 | 3 | 11.1 | 平均回数 | 5.2回 | ±3.9回 |
| 週1~2日程度 | 6 | 22.2 | 運動・スポーツに対する嗜好 | (n) | (%) |
| 月に1~2日程度 | 5 | 18.5 | 好き | 14 | 51.9 |
| 年に数回程度 | 7 | 26.0 | どちらかと言えば好き | 9 | 33.3 |
| 全くやらない | 6 | 22.2 | どちらかと言えば嫌い | 4 | 14.8 |
| 合計 | 27 | 100.0 | 合計 | 27 | 100.0 |
| 運動・スポーツ経験 | (n) | (%) | 野外活動に対する嗜好 | (n) | (%) |
| ある | 24 | 88.9 | 好き | 18 | 66.7 |
| ない | 3 | 11.1 | どちらかと言えば好き | 6 | 22.2 |
| 合計 | 27 | 100.0 | どちらかと言えば嫌い | 2 | 7.4 |
| 平均年数 | 7.5年 | ±4.4年 | 嫌い | 1 | 3.7 |
| | | | 合計 | 27 | 100.0 |

また、運動・スポーツ、野外活動それぞれに対する意見を聞いたところ、共に80%以上の者が「好き」、「どちらかと言えば好き」と回答しており、身体を動かすことや、自然の中での活動に好意的な意見を持ち合わせている者が比較的多いことが伺える。

2) 自己概念及び下位尺度のステージ間比較

表2は自己概念及び各下位尺度のステージ間比較を示したものである。自己概念において、pre・postのステージ間に統計的有意差は認められなかった。また、下位尺度である4因子においては「努力主義」因子のみ、統計的に有意な向上を示す結果であった。

表2 自己概念とその下位尺度のステージ間比較

| | pre (n=27) | | post (n=27) | | t値 | d.f. | |
|---------|------------|-------|-------------|-------|------|------|------|
| | mean | S.D. | mean | S.D. | | | |
| 自己概念 | 104.15 | 11.23 | 106.19 | 12.07 | 1.32 | 26 | n.s. |
| 【下位尺度】 | | | | | | | |
| 達成動機 | 28.30 | 4.80 | 28.56 | 5.54 | 0.34 | 26 | n.s. |
| 努力主義 | 30.30 | 3.50 | 31.78 | 4.12 | 2.46 | 26 | * |
| 自信と自己受容 | 20.26 | 5.41 | 21.52 | 6.14 | 1.79 | 26 | n.s. |
| 他者意識 | 25.30 | 6.26 | 24.33 | 5.55 | 1.10 | 26 | n.s. |

*p<.05

・自己概念を構成する全31項目の合成変数を算出し、その平均値の差の検定を行った。

・各下位尺度を構成する項目の合成変数を算出し、その平均値の差の検定を行った。

下位尺度の「努力主義」のみが統計的に有意な向上を示した結果であったが、初めて挑戦するマリンスポーツに対して、初めは上手くいかないことが多くても、自身が努力し、目前にある課題を達成するという明確な成功体験の繰り返しがこの結果に反映されていることが考えられる。

尚、発表当日は結果及び考察の詳しい報告を行う。

大学生の自然保護制度及び自然公園に対する認識について ～富士箱根伊豆国立公園・箱根地区を対象として～

○下嶋 聖 [東京農業大学]

キーワード：自然公園 認識 景観評価 GIS

1. はじめに

自然公園制度が発足されてから 80 年たち、自然公園法に基づき国内には 29 カ所の国立公園、56 カ所の国定公園、309 カ所都道府県立自然公園が設置されており、国土面積に対して 14.2%を占めている¹⁾。3 つの自然公園の内、特に国立公園の利用者数は 3 億 4 千万人を超え、単純計算すると年間国民 1 人あたり 2 回訪れていることになる。この国立公園の多くは、国内有数の観光地と重なり、多くの国民が国立公園に触れていることを示唆している。環境省が 2001 (平成 13) 年に環境省のホームページ上で実施した国立公園に関するアンケート調査²⁾を見ると、回答者の 9 割以上が国立公園の存在は認知しているものの、地図に示された範囲における国立公園の認知については、知っていると回答した割合は 1 割程度に低下しており³⁾、国立公園の位置を正確に認知している人は少ないことが伺える。

レジャー、観光で訪れることの多い国立公園において、日常体験から非日常体験に切り替わる際、環境配慮や自然体験への期待などの意識付けに欠かせないのが、国立公園の公園界である。近年、幹線道路脇に国立公園のエントランスを示す看板の設置が見受けられるようになってきたものの、公園界の位置が、来訪者に対して十分認識されていないのが現状である。

そこで本研究では、どこに国立公園がありどこから国立公園と認識するか (以下入園認識とする)、景観評価を用いて明らかにし、併せて現行の自然保護制度の認識度と被験者の属性との関係性について調べて、国立公園及び自然公園制度に対する意識構造を考察することを目的とする。

2. 研究方法

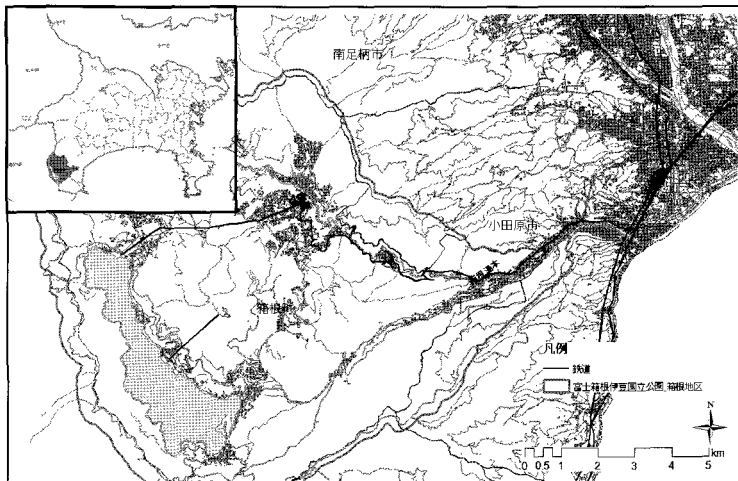


図 1 研究対象地

2-1 研究対象地

対象地は、富士箱根伊豆国立公園・箱根地区とした。富士箱根伊豆国立公園は、1936 (昭和 11) 年に指定され、国立公園の中でも年間利用者数が最も多い国立公園である。箱根地区は、東京近郊に位置し、火山景観、数多くの温泉群を有し国内有数の観光名所である。

2-2 調査方法

入園認識を把握するため、まず景観評価に使用する画像を準備した。画像の撮影地点を神奈川県小田原市から箱根町にかけて通る国道1号線沿いにおいて、富士箱根伊豆国立公園の公園界を中心に7カ所を選定した。選定に当たって、あらかじめGIS(使用ソフト: ArcGIS9.3 ESRI社製)上に道路、国立公園の範囲を示したデータを重ね、両者の交点を空間解析より抽出し、撮影地点の選定の基準とした。選定した場所は、①(小田原厚木道路の)箱根口IC:公園外、②入生田駅:公園外、③山崎交差点先:公園界(普通地域)、④箱根町役場前:公園内(普通地域)、⑤箱根湯本駅:公園内(普通地域)、⑥旭橋:公園内(特別地域)、⑦函嶺洞門:公園内(特別保護地区)、である(図2)。7カ所の撮影地点の座標値を算出し、現地にてGPS受信機で位置を確認した上で写真撮影を行った。

景観評価の被験者は関東近郊の大学生を対象とした(表1参照)。景観評価は、画像を教室内に設置しているスクリーンに投射させ、被験者は座った状態で行った。東京方面から車で箱根方面に向かってきていることを想定し、1番から順に提示した。提示回数は2回、1枚あたり15秒程度提示した。使用したアンケート票の質問項目は、入園認識(どの画像から国立公園に入ったか)、自然保護制度の認識、属性(性、年齢、趣味、知っている自然公園、来訪したことのある自然公園、自然への嗜好性)などである。

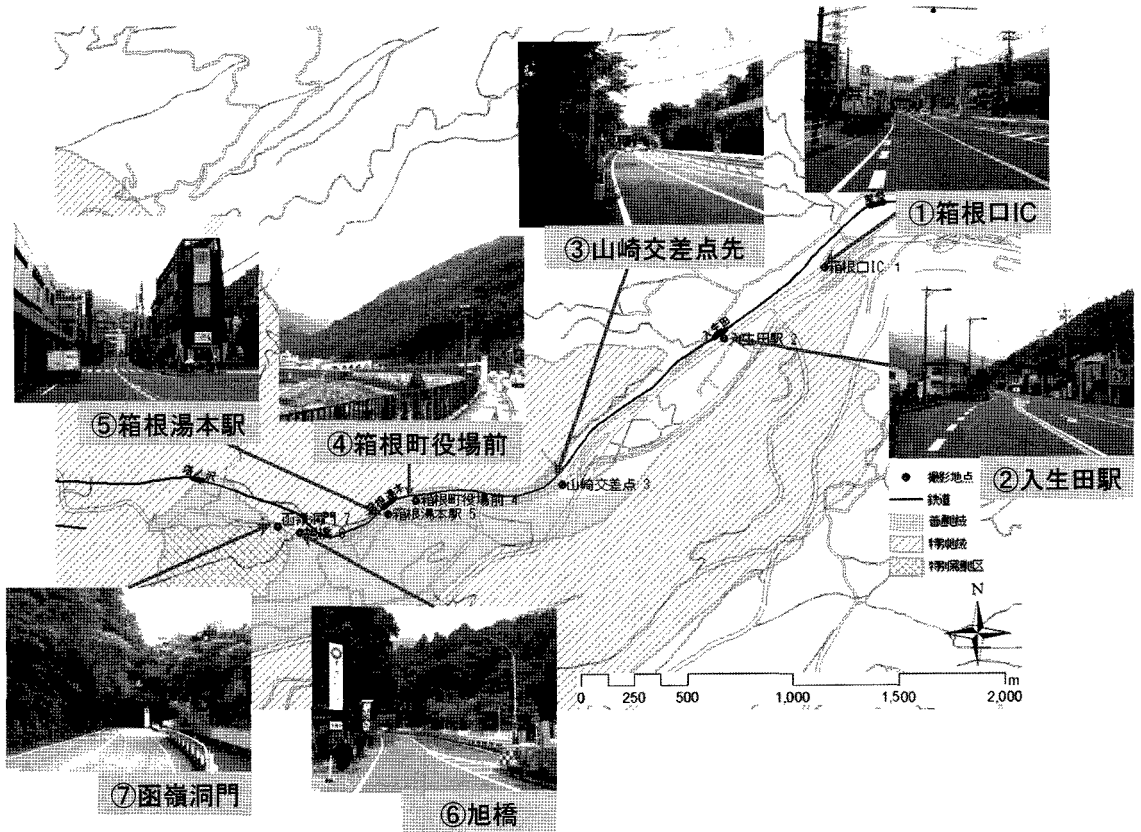


図2 景観評価に使用した写真画像と撮影位置

表 1 景観評価の実施概要

| 景観評価を実施した大学 | 学生像の概要 | 学年 | 実施日 | 配布数 | アンケート調査 同意者数 | 有効回答数 |
|---------------------------|--------------------------|-----|------------|-----|-----------------|-------|
| 東京農業大学 短期大学部環境緑地学科:T大 | 農学系総合大学・ 環境や緑に興味を持つ学生 | 1年生 | 2009年6月12日 | 70 | 68 | 62 |
| 東京情報大学 総合情報学部環境情報学科:J大 | 情報学系大学・ 情報と環境に興味を持つ学生 | 1年生 | 2009年7月13日 | 91 | 80 | 78 |
| 神奈川大学 人間科学部人間科学科:K大 | 文理系総合大学 人間社会コースの学生 | 3年生 | 2010年4月27日 | 20 | 19 | 19 |
| | | | | 合計 | 181 | 159 |

3. 結果

景観評価で実施したアンケート調査の結果を表 2 に示した。自然公園に対する質問について大学別に見ると、知っている自然公園、訪れたことがある自然公園について T 大学の学生の指摘数が高く、次いで K 大学、J 大学の順であった。自然に対する嗜好の高さは、T 大学、J 大学、K 大学の順であった。各大学の学生像が結果に表れているといえる。

表 2 アンケート調査の結果

| ■属性 | | 人 | 割合 | ■自然公園に対する質問 | | 人 | 割合 | | | | | | |
|----------|--------|------|--------------|-----------------|---------|--------------|-----------------|--------------|--------|---------|--------------|-----|-----|
| 性 | T大 男 | 30 | 48% | 知っている自然公園 | なし・無回答 | 32 | 52% | 訪れたことがある自然公園 | なし・無回答 | 33 | 53% | | |
| | T大 女 | 32 | 52% | | T大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 20 | | 32% | T大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 16 | 26% |
| | J大 男 | 60 | 77% | | J大 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 10 | | 16% | J大 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 13 | 21% |
| | J大 女 | 18 | 23% | | なし・無回答 | なし・無回答 | 64 | | 82% | なし・無回答 | なし・無回答 | 64 | 82% |
| | K大 男 | 10 | 53% | | J大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 2 | | 3% | J大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 4 | 5% |
| | K大 女 | 9 | 47% | | J大 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 12 | | 15% | J大 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 10 | 13% |
| | 全体 男 | 100 | 63% | | なし・無回答 | なし・無回答 | 5 | | 26% | K大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 9 | 47% |
| | 全体 女 | 59 | 37% | | K大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 7 | | 37% | K大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 4 | 21% |
| | T大 10代 | 56 | 90% | | K大 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 7 | | 37% | K大 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 6 | 32% |
| | T大 20代 | 5 | 8% | | なし・無回答 | なし・無回答 | 101 | | 64% | なし・無回答 | なし・無回答 | 106 | 67% |
| | 無回答 | 1 | 2% | | 全体 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 29 | | 18% | 全体 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 24 | 15% |
| | J大 10代 | 64 | 82% | | 全体 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 29 | | 18% | 全体 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 29 | 18% |
| J大 20代 | 12 | 15% | 訪れたことのある自然公園 | なし・無回答 | 33 | 53% | 1 とても都会がすき | 0 | 0% | 平均値 | 標準偏差 | | |
| 無回答 | 2 | 3% | T大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 16 | 26% | 2 都会がすき | 0 | 0% | 値 | 偏差 | | |
| 10代 | 0 | 0% | 自然公園以外を挙げていた | 自然公園以外を挙げていた | 13 | 21% | 3 どちらかといえば都会がすき | 6 | 10% | | | | |
| K大 20代 | 19 | 100% | なし・無回答 | なし・無回答 | 64 | 82% | 4 どちらともいえない | 14 | 23% | | | | |
| 無回答 | 0 | 0% | J大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 4 | 5% | 5 どちらかといえば自然がすき | 14 | 23% | 5.2 | 1.3 | | |
| 10代 | 120 | 75% | 自然公園以外を挙げていた | 自然公園以外を挙げていた | 10 | 13% | 6 自然がすき | 16 | 26% | | | | |
| 20代 | 36 | 23% | なし・無回答 | なし・無回答 | 9 | 47% | 7 とても自然がすき | 12 | 19% | | | | |
| 無回答 | 3 | 2% | K大 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 4 | 21% | 1 とても都会がすき | 7 | 9% | 平均値 | 標準偏差 | | |
| なし・無回答 | 6 | 10% | 自然公園以外を挙げていた | 自然公園以外を挙げていた | 6 | 32% | 2 都会がすき | 4 | 5% | 値 | 偏差 | | |
| 1つ | 13 | 21% | なし・無回答 | なし・無回答 | 106 | 67% | 3 どちらかといえば都会がすき | 12 | 15% | | | | |
| T大 2つ | 16 | 26% | 全体 1つ以上 | 自然公園を挙げていた | 24 | 15% | 4 どちらともいえない | 18 | 23% | | | | |
| 3つ | 11 | 18% | 全体 1つ以上 | 自然公園以外を挙げていた | 29 | 18% | 5 どちらかといえば自然がすき | 19 | 24% | 4.2 | 1.5 | | |
| 4つ以上 | 15 | 24% | 1 とても都会がすき | 1 とても都会がすき | 0 | 0% | 6 自然がすき | 11 | 14% | | | | |
| なし・無回答 | 14 | 18% | T大 2つ | 2 都会がすき | 4 | 5% | 7 とても自然がすき | 5 | 6% | | | | |
| 1つ | 29 | 37% | 3つ | 3 どちらかといえば都会がすき | 6 | 10% | 1 とても都会がすき | 1 | 1% | 平均値 | 標準偏差 | | |
| J大 2つ | 17 | 22% | 4つ以上 | 4 どちらかといえば都会がすき | 14 | 23% | 2 都会がすき | 1 | 1% | 値 | 偏差 | | |
| 3つ | 13 | 17% | なし・無回答 | 5 どちらともいえない | 14 | 23% | 3 どちらかといえば都会がすき | 5 | 6% | | | | |
| 4つ以上 | 5 | 6% | J大 3つ | 6 自然がすき | 16 | 26% | 4 どちらともいえない | 5 | 6% | | | | |
| なし・無回答 | 1 | 5% | 4つ以上 | 7 とても自然がすき | 12 | 19% | 5 どちらかといえば自然がすき | 1 | 1% | 3.9 | 1.5 | | |
| 1つ | 6 | 32% | T大 4つ以上 | 1 とても都会がすき | 7 | 9% | 6 自然がすき | 2 | 3% | | | | |
| T大 2つ | 5 | 26% | なし・無回答 | 2 都会がすき | 4 | 5% | 7 とても自然がすき | 1 | 1% | | | | |
| 3つ | 2 | 11% | J大 1つ | 3 どちらかといえば都会がすき | 12 | 15% | 1 とても都会がすき | 1 | 1% | 平均値 | 標準偏差 | | |
| 4つ以上 | 5 | 26% | 2つ | 4 どちらともいえない | 18 | 23% | 2 都会がすき | 11 | 7% | 値 | 偏差 | | |
| なし・無回答 | 21 | 13% | 3つ | 5 どちらかといえば自然がすき | 19 | 24% | 3 どちらかといえば都会がすき | 31 | 19% | | | | |
| 1つ | 48 | 30% | 4つ以上 | 6 自然がすき | 11 | 14% | 4 どちらともいえない | 37 | 23% | | | | |
| T大 真ん中付近 | 28 | 45% | 全体 2つ | 7 とても自然がすき | 5 | 6% | 5 どちらかといえば自然がすき | 36 | 23% | 4.6 | 1.6 | | |
| 後ろの方 | 22 | 35% | 3つ | 1 とても都会がすき | 1 | 1% | 6 自然がすき | 25 | 16% | | | | |
| 後ろの方 | 11 | 18% | 4つ以上 | 2 都会がすき | 4 | 5% | 7 とても自然がすき | 13 | 8% | | | | |
| J大 真ん中付近 | 24 | 31% | 1つ | 3 どちらかといえば都会がすき | 12 | 15% | | | | | | | |
| 後ろの方 | 30 | 38% | 2つ | 4 どちらともいえない | 18 | 23% | | | | | | | |
| 後ろの方 | 24 | 31% | 3つ | 5 どちらかといえば自然がすき | 19 | 24% | | | | | | | |
| K大 真ん中付近 | 5 | 26% | 4つ以上 | 6 自然がすき | 11 | 14% | | | | | | | |
| 後ろの方 | 11 | 58% | なし・無回答 | 7 とても自然がすき | 5 | 6% | | | | | | | |
| 後ろの方 | 3 | 16% | T大 前の方 | 1 とても都会がすき | 1 | 1% | | | | | | | |
| 前の方 | 57 | 36% | J大 真ん中付近 | 2 都会がすき | 4 | 5% | | | | | | | |
| 全体 真ん中付近 | 63 | 40% | 後ろの方 | 3 どちらかといえば都会がすき | 11 | 7% | | | | | | | |
| 後ろの方 | 38 | 24% | 前の方 | 4 どちらともいえない | 37 | 23% | | | | | | | |
| | | | 後ろの方 | 5 どちらかといえば自然がすき | 36 | 23% | | | | | | | |
| | | | | 6 自然がすき | 25 | 16% | | | | | | | |
| | | | | 7 とても自然がすき | 13 | 8% | | | | | | | |

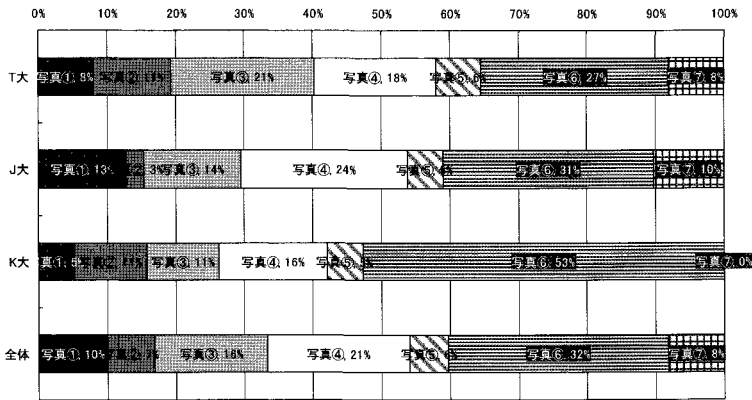


図3 景観評価の結果

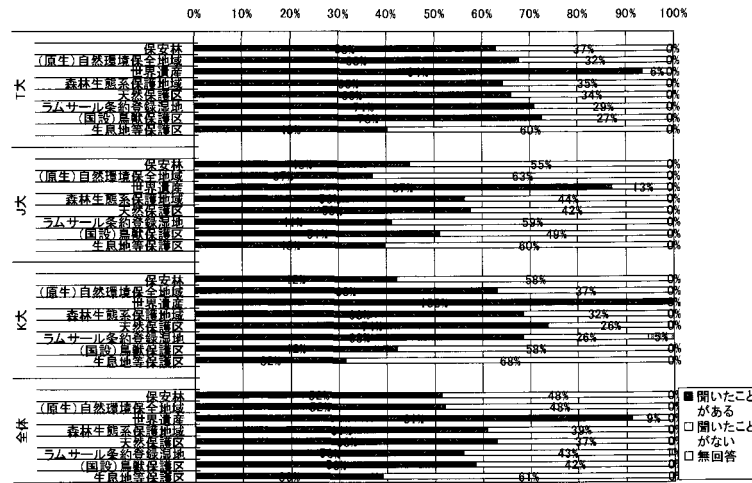


図4 自然保護制度に対する認知度

考えられる。もっとも認知度が低かったのは、T大学、K大学では「生息地等保護区」、J大学では「(原生)自然環境保全地域」であった。両者とも制度発足当初は所管官庁から周知が促されていたものの、現在では周知度合いが低下し、メディアなど情報媒体から存在を知る機会も少ないことが認知度を下げているものと考えられる。

以上、富士箱根伊豆国立公園・箱根地区を対象に入園認識と自然保護制度に対する大学生の認知度について明らかにした。今後、被験者の属性について詳細に統計的解析を行い、属性や自然公園に対する認識度の違いによる入園認識の意識構造について明らかにしたい。

補注及び引用文献

- 1) (財)国立公園協会編：2009 自然公園のてびき，2009.
- 2) 環境省：国立公園に関するアンケート集計結果，環境省ホームページ，2001.
<http://www.env.go.jp/nature/park_an/index.html>
- 3) 回答者は、「環境省回答者（環境省ホームページ経由の回答者）」と「その他の回答者（インターネット・アンケート会社会員の回答者）」の2属性があり、その他の回答者の8割は一部については知っていたと回答している。
- 4) 図1及び図2のGISデータは、基盤地図情報25000レベル（神奈川県）国土地理院及び国土数値情報（自然公園）国土交通省、同（湖沼）、同（鉄道）を使用して作成した。

スポーツリーダーバンクのビジネスモデルに関する一考察 ～運営組織の非営利性がもたらす課題～

三橋正幸（財団法人神奈川県体育協会）

はじめに

スポーツ指導者は、指導者を確保するニーズに基づいて行政機関や民間のスポーツ関係団体によって養成されている。スポーツ指導者の確保ニーズ、それに基づいた養成と活用の一連のサイクルは、バランスのとれた運用がされることで好循環が生まれるものである。しかし民間団体が養成しているスポーツ指導者資格の更新率のデータなどから、資格の未更新者が多数存在していることが明らかになっている。資格が更新されないのは指導者資格が十分に活用されていないことに起因しているとして、指導者の養成機関等が研修会や会議の議題に、指導者の活用をテーマとして取り上げている実態も散見できる。

国は2010（平成22）年8月に発表した「スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—」の中で、スポーツ指導者に関して「国民の量的・質的ニーズに応えるため、日体協、日レク協等が行うスポーツ指導者の養成・確保・活用についての基本的考え方を示す指針を策定する」¹⁾と記した。具体的な民間団体名を明記したのは、スポーツ指導者の養成を民間団体に量的に高い割合で依存している現状を国が認知したためと思われる。

本稿では、スポーツ指導者活用の一助としても考えられ、行政機関等が設置をすすめてきたスポーツリーダーバンクのビジネスモデルに注目し、運営組織の非営利性がもたらした課題を、営利組織である人材派遣会社の労働者派遣モデルとの差異から考察を進めたい。

都道府県によるスポーツリーダーバンク設置の始まり

都道府県によるスポーツリーダーバンクは、1975（昭和50）年に富山県で最も早く設置された。この設置について、毎日新聞は「スポーツ“派出夫”参上 富山県に指導者バンク」²⁾と見出しを付け記事にした。スポーツ指導者は記事の中で「スポーツ“派出夫”」として紹介されたが、この「派出夫」なる言葉は造語であり、本来は「派出婦」という言葉の使い方が正しい。

派出婦とは「一般家庭などの求めに応じて臨時に出張し、家事手伝いなどに従事する婦人」（広辞苑）のことであり女性の職業と捉えられていた。1975（昭和50）年当時、スポーツ指導者の派遣が男性に限定されていたとは考えられない。求めに応じて婦人が臨時に出張する派出婦の仕組みが、スポーツ指導者を派遣する仕組みと合致したために、派出婦と区別した表現方法として「派出夫」なる造語が作られたものと考えられる。

1979（昭和54）年には、（財）日本体育協会公認スポーツ指導者らによって「全国スポーツ指導者連絡会議」が組織され、同年には、（財）日本レクリエーション協会の公認指導者資格取得者が結集した「全国レクリエーション指導者連絡協議会」も発足している。また、市町村においては、1980（昭和55）年に、愛知県豊田市、福岡県福岡市でスポーツリーダーバンクが設置された。このように、スポーツリーダーバンクの設置の動きは、指導者自らが組織化することにより活動場所を求め、主体的に運動を展開しようとしていた時期とも符合している。新聞記事の内容は次の資料（次ページ）のとおりである。

スポーツ“派出夫”参上 富山県に指導者バンク

— 前 文 略 —

県教委はこれまでスポーツ少年団や婦人スポーツリーダーの講習会など各種のリーダー養成講座を開いてきたが、これらの受講者のその後の活動状況がつかめず、一方、地域住民団体などが指導者派遣を希望しても、なかなか見つからないのが実情。そこで指導者として活動してくれる人たちの個人カードを作成、地域住民団体や職場の希望に応じてすぐに派遣できる体制を作ることになった。

カードには日本体育協会や日本レクリエーション協会指導員などの資格の有無▽スポーツ歴▽スポーツ指導歴などのほか、指導可能時間帯（早朝、午前、午後、夜）▽活動可能日数（月一―四回、週一―七回）▽指導可能日（日―土曜日、祝日）▽指導種目（陸上、野球、バレーボール、体育理論など三十八種目）▽活動可能範囲（小学校区、中学校区、居住区、職場）▽指導対象層（幼児、少年、壮年など八階層）を記入、要望ごとにピックアップできるよう区分される。

現在、すでにリストアップしている二千五百人を基礎にカードを作成中で、八月末までに完成、九月からスタートさせる。

— 後 文 略 —

スポーツ指導者養成活用システム整備事業

国は、文部大臣裁定によって、1985（昭和60）年4月「地方スポーツ振興補助金要綱」を定め、その交付対象事業として「スポーツ指導者養成活用システム整備事業」を実施している。この事業の目的は「都道府県が行う優秀な資質を有する指導者の養成・確保はもとより、活用・研修・情報提供に至るまでの一貫したシステムの構築を目指し、指導者の効果的な活用を図る事業に要する経費の一部を国が補助し、もって地方スポーツの普及・振興を図ること」³⁾となっている。補助対象事業の内容としては、(1)養成・活用システム委員会の開催、(2)スポーツ指導者等の実態調査、(3)登録指導者名簿作成・配布(スポーツリーダーバンク)、(4)ニューズレター作成・配布、(5)情報提供システム整備、(6)スポーツ指導者養成講習会の開催、(7)スポーツ情報海外事情調査の7事業があげられた。

国が補助金を出してまで整備をすすめようとしたスポーツリーダーバンクは、2007（平成19）年度の文部科学省実績評価書⁴⁾によると、43都道府県に設置されたことが報告されているが、その後全都道府県に設置されることはなく、2009（平成21）年度末には東京都がスポーツリーダーバンク事業から撤退した。スポーツ指導者の個人情報収集し紹介することによって指導者の活用を図ろうとした事業の継続は、「個人情報保護に関する法律」が2005（平成17）年に全面実施された影響を少なからず受けたともいえる。

スポーツリーダーバンクのビジネスモデル

國領は、ビジネスモデルを「①だれにどんな価値を提供するか、②そのために経営資源をどのように組み合わせ、その経営資源をどのように調達し、③パートナーや顧客とのコミュニケーションをどのように行い、④いかなる流通経路と価格体系の下で届けるか、というビジネスのデザインについての思想設計」⁵⁾であるとした。

スポーツリーダーバンクのビジネスモデルは、指導者を求める「個人・団体」にスポーツ指導を行う「指導者」を紹介・派遣するために、「行政機関等」が「指導者」の情報収集・データ管理を行い、両者をマッチングする仲介者として存在することによって成立している。このモデルは「求職者」と「企業」、両者を仲介する「派遣会社」の三者によって成立する労働者派遣モデルとの同一性が認められる。したがって、労働者派遣モデルとの差異からスポーツリーダーバンクのビジネスモデルが抱える課題を見いだすことができるものとする。

民間団体による指導者資格登録者の延べ人数の推移

スポーツ立国戦略で「日体協、日レク協等が行うスポーツ指導者の養成・確保・活用についての基本的考え方を示す指針を策定する」¹⁾とした両団体の資格登録者の延べ人数の推移は次の図のとおりである。

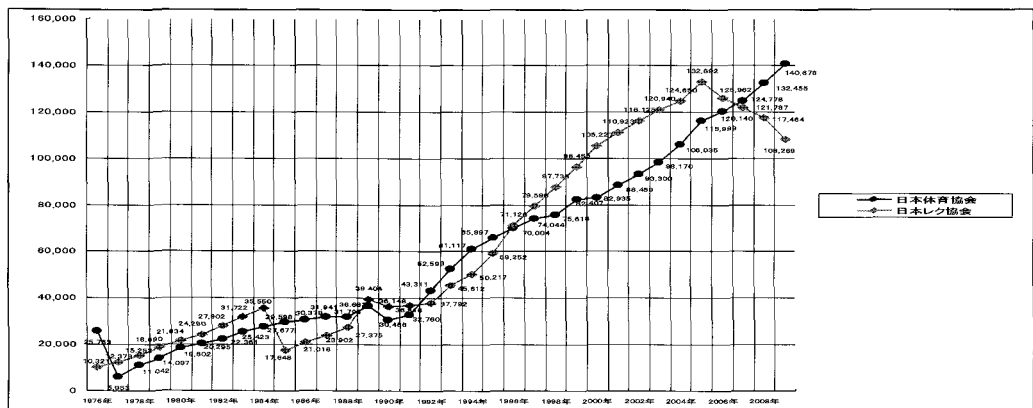


図 (財)日本体育協会と(財)日本レクリエーション協会の資格登録者延べ人数の推移 (単位:人)

この指導者数のデータからは、民間団体による指導者の確保量の推移の状況を確認することができる。指導者が活用されていないとする状況を顕在化させた背景には、民間団体による指導者の養成人数の急伸が一要因として関係していることが推察できる。

(財)日本レクリエーション協会指導者の延べ人数は2005(平成17)年以降減少傾向にある。これは、当該年度に養成された指導者数よりも資格の未更新者数が上回った状況を表しており、指導者が活用されていないと評論される要因の一つといえる現象である。

スポーツリーダーバンクと労働者派遣モデルの差異

営利を求める派遣会社は、求職者と企業の両者とそれぞれ金銭契約を結んでいる。派遣会社は、労働者派遣契約の対価として企業から金銭を得て、その対価の一部を求職者に賃金として支払い、差額を収益として労働者派遣モデルを運用している。労働者派遣モデルでは、求職者と企業のマッチングを行う仲介役である派遣会社の担当者が積極的に介入し、求職者、企業双方の満足度を高めるための企業努力が行われている実態がある。

一方、スポーツリーダーバンクを運用する行政機関等は非営利組織であるため、一部地域での例外的な運用方法を除いて、金銭取引による契約行為は結ばれていない。行政サービスの一環として運用されているのが通例である。「行政機関等」の仲介者と「個人・団

体」「指導者」の間に契約が結ばれないことは、モデル内に契約を履行するビジネス倫理が働かないことを意味している。指導者を求める「個人・団体」が仲介者を介さずに「指導者」情報を収集でき、直接取引ができる環境が整ってしまえば、契約が結ばれない仲介役の役割や存在価値はモデルの内部において影響力が小さくなると考えるのは必然なことである。スポーツリーダーバンクと労働者派遣モデルの差異は、契約行為の成立の有無に見ることができ、金銭契約の締結がモデル内の三者連携を強固にし、モデルを継続運用するうえで重要な一要因となっていることが示唆されたといえる。

まとめ

スポーツリーダーバンクのビジネスモデルは、労働者派遣モデルとの同一性が認められ、仕組みとしては理にかなったモデルが構築されている。スポーツリーダーバンクが設立された当初、第一の顧客として考えられたのは、指導者の派遣を求める地域住民であった。そのため、指導者情報の収集が行われ、住民からのニーズに応答するためのモデルが構築された。このモデルは、活動実態がつかめなかった指導者に活動の機会を提供するモデルとしても期待され、指導者の活用策の一助としても考えられるようになった。しかし、スポーツリーダーバンクを閉鎖する動きが出てきたことで、モデルの運用に関しては課題があることが示唆された。その課題は経営の三要素である「ヒト・モノ・カネ」のバランスに起因することが、労働者派遣モデルとの差異から推察することができた。

「モノ」としての仕組みは出来上がった。しかし「カネ」による契約関係が生じない仕組みであったために、モデル内にはビジネス倫理が働かなくなってしまった。その結果、仲介者である「ヒト」の役割や存在価値を弱めたといえる。また技術の進展により、情報カードによって整理していた指導者情報がデータベース化され、一般にも公開されるようになったことで、行政機関等の担当者が行う情報照会業務の軽減には繋がったが、それは同時に仲介役である「ヒト」の関与を極めて小さくしてしまった。

非営利組織によるスポーツリーダーバンクの運営継続の課題は、契約によるビジネス倫理が成立しない環境下で、「カネ」と「ヒト」の関わりが極めて小さなマネジメントが行われるようになり、「モノ」である仕組みのみが維持され続けようとした、経営の三要素のバランスの崩壊に起因していることが示唆された。

スポーツ指導の対価としての「カネ」は、雇用契約による賃金としてではなく、一定時間の労務に対する謝金の扱いがされることが多い。スポーツ指導者の派遣が、労働者派遣モデルには適応しにくい事情があるからこそ、スポーツリーダーバンクの設置が必要とされたものと考えられる。差異からはスポーツ指導者の労働者としての契約の特質があることも示唆された。今後はスポーツ指導者の労働特性にも注目し考察を深めていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 文部科学省、『スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—』、2010年8月
- 2) 毎日新聞社、『毎日新聞』、スポーツ欄、1975年6月11日
- 3) 文部科学省、『地方スポーツ振興費補助金(体育・スポーツ振興事業)交付要綱』、1985年4月5日
- 4) 文部科学省実績報告書平成19年度、http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100104/055.htm
- 5) 國領二郎、『オープン・アーキテクチャ戦略』、ダイヤモンド社、1999年
- 6) 三橋正幸、『レクリエーション指導者資格の未更新者が多い理由』、東海大学体育学研究科修士論文、2009年度

「都市型大規模イベントとメディアをめぐる仕掛け」 現代日本における新たな消費文化の創造

関口 英里 [同志社女子大学]

キーワード：メディアイベント、消費文化、オリンピックと万博

1960～70年代の日本における都市型大規模イベントの読解においては、高度成長期を結ぶ2つのナショナルな祭典、すなわちオリンピック東京大会（東京オリンピック）と日本万国博覧会（大阪万博）の影響が重要な鍵となる。この2大イベントは、人々にとって戦後の新たな都市型レジャー体験をもたらした重要な意義を持つと同時に、それ自体が文化的なメッセージを媒介し、社会全体のありようを変革するメディアイベントでもあった。都市消費文化の展開という側面から捉えれば、両者は単なる独立した巨大イベントではなく、モノや空間からコミュニケーションに至る様々な位相のメディアと連動し、消費文化を担う主体としての企業や人々の営みと密接に結びつくことで、大きな役割を果たしていたといえる。すなわち、巨大で複合的なメディアとして、新たなライフスタイルや価値観の構築に関わったという意味においても、これら2つの国家イベントは、時代そのものを形成する、重要な「文化装置」となっていたのである。

本研究発表では、高度経済成長期の日本で初開催された「文化の仕掛け」としての東京オリンピックと大阪万博に焦点を当て、消費文化や社会に影響を与えたメディアと、メディア商品の普及に関わる企業活動などにも注目しつつ、当時の都市生活への影響や価値観の変化を読み解いてゆく。時代を繋ぐ巨大な国家祝祭イベントを通して、人々が様々なメディアと関わり、自らの日常／非日常を描き出していった過程や、多層的なメディアが形成する新しい価値観が、日本の消費文化と社会構造を変革していった状況を考察する。

帝国主義的な国家の思惑を反映する近代の装置であったオリンピックや万博は、戦後ポストモダンの時代において、メディアイベント、消費文化イベントへと大きく変質しつつあった。そして東京オリンピックと大阪万博はまさに、そうした変化の契機となるイベントであったといえる。消費文化の祭典、都市型メディアイベントとして新たな役割を担うこととなった東京オリンピックと大阪万博の社会的重要性は、その開催を契機として、先端技術を駆使したメディア製品が飛躍的な進歩をとげ、レジャーやレクリエーションを含む人々の日常／非日常生活において身近な存在になったこと、さらにはメディア関連企業が2大イベントと積極的に関わり、プロモーション活動を盛んに行ったことで、一般の人々のメディア生活が、よりいっそう急速かつ広範に進展したことにも求められる。

国民生活を巻き込んだ国家レベルの大規模祭典と、メディアをめぐる新たな消費文化の展開によって実現されたものとは、近代の帝国主義的な覇権とは違った意味での、戦後日本の悲願ともいうべき独特の国家要請であった。そしてその方向性は、「内と外」の両面に向けられていた点も重要である。

世界に向けた対外的アピールのためには、新しい日本文化のアイデンティティを再構築することが必要であった。そこで「お家芸」としてPRされたのが、欧米先進国に劣らぬ

水準を持ちつつ独自性を持った先端技術の数々であった。東京オリンピックでは、初の衛星放送によって大衆にライブな高揚感を与える高度な博覧機能が実現され、日本の技術力と企業のブランド力の高さがグローバルにアピールされた。こうして新たな日本を牽引すべき産業、製品、企業が、国家的イベント、メディア、国民の消費生活を通して規定されていった。当時の日本は戦後復興を遂げ、国際社会への復帰を目指していた。そして様々なテクノロジーを駆使して国家レベルのイベントを成功に導くことで、社会的、経済的な進歩と繁栄を世界で証明し、一気に先進国の仲間入りを果たそうとしていたのである。

一方、国内的には、当然ながら「もはや戦後ではない」経済的な繁栄の実現こそが大きな目標とされたが、その成功を根底から支えていたのは、先進的なメディアが社会のあらゆる次元に介在することの重要性であり、必然性であった。オリンピックや万博をきっかけとして、新たなメディアが人々の感覚や価値観、日常／非日常のライフスタイルを大きく変革した。そうしたメディア社会の進展こそが、国民の能動的な消費生活の促進につながっていたのである。

そこで注目されるのは、商業的意図を担う消費の祭典としての 2 大イベントにおいて、とりわけ「記憶と記録」に関わるメディアの普及と、関連企業のプロモーションおよびメッセージ発信が重要な役目を果たしていた点である。映像、録音、計時、計算等に関わるメディアは元来、非日常のスペクタクルから日常生活の一場面までを精密に記録し、データ処理し、分類、序列するという、近代の競技会、博覧会の本質そのものを担う要素でもあった。しかし戦後日本の消費イベントにおいて、それらは新たにポストモダン的な時代の要請を帯びることとなる。つまり、メディアの介在によって現実や世界を把握するという概念や意識、感覚、行動の新たなモードが、企業による新規商品の普及活動を通じて人々の生活に組み込まれていったのである。

国家プロジェクトであると同時に巨大な消費の祭典であった東京オリンピックと大阪万博においては、当初、人々の日常生活から遠い存在であった先端技術が身近なものとなり、専門性の高い商品を扱っていたメディア関連企業も、様々な次元において積極的にイベントへの参加・協力を行った。ここで重要なのは、企業がイベントの場を自らの技術革新の機会とし、同時に国内外に向けた自社ブランドのイメージ宣伝に利用した。また一方で、多くの企業は、幅広い消費者層を新たに取り込むための製品開発や、一般向け販促キャンペーンの好機としてイベントを利用したことである。当時の日本は、IMF 8 条国への移行や OECD 加盟を果たし、グローバル経済の推進とともに主要工業製品の貿易自由化を求めるなど、企業プロモーションを後押しする社会情勢のもとにあった。オリンピックを契機に発展した様々な最先端の技術はその後、「未来」の実験場であり、対外的なデモンストレーションの場としての万博においてさらに飛躍を遂げた。新たなハイテク製品の数々が、市民生活のレベルにおいては「豊かさ」のメタファーとして示され、身近な商品として消費されていったのである。

こうして、イベントを通じた企業プロモーションは、自らのブランド力や売上げ向上という直接的な効果だけでなく、人々の日常／非日常の生活をめぐる意識や感覚を変えてゆく作用も果たしていた。おもに家族を中心とする、都市消費文化の担い手となる新たな層をターゲットとして、わかりやすい言葉や参加しやすい企画で取り込み、それまで距離感のあったテクノロジーへの親近感を持たせるとともに、日常生活の一部として浸透させる

ことに成功した。そして、オリンピックや万博という国民的イベントそのものが、一般市民にとっても「人生の節目」となるべき重要性を持つ「家族行事」として位置づけられ、一国民として積極的な参加を促されていったことも忘れてはならない。そこにおいてメディアは、国家的あるいは社会的な意味におけるオフィシャルな「記録」に貢献しただけでなく、家族の豊かさや幸福感を保障し、人々の「記憶」を永続性かつ再現性をもった「記録」へと代替する必然性を与える仕掛けとなっていたともいえる。

そうした企業キャンペーンによって促進された新規メディア商品の普及にともなって、オリンピックと万博という社会イベントを体験する人々の記録や記憶のありようが、実際に大きく変化していったことも重大な事実であった。そしてまた、多様なメディアの進歩をめぐるライフスタイルや価値観の変化が、イベント自体の体験・記憶・記録のみならず、消費文化を担う主体の立場、日常／非日常の構成、リアル／バーチャルの認識構造、さらには、メディアを介在させた記憶と記録の関係性など、いわば社会全般、あるいは時代そのものを変革していった。それは当然ながら、大衆消費文化としてのレジャーやレクリエーションにまつわるメディアテクノロジー製品をめぐる、家庭の日常／非日常生活に変化をもたらすことになる。

その状況はまず、体験、記憶、記録にまつわる身体とメディアの関わり方や、時空間把握の変化に表れる。自らの身体による体験や直接的なまなざしが、機械的、間接的なメディアへと置換されることで、「今、ここ」にしかない「一次的、限定的」な体験と「記憶」は、「事後的確認」と「複製、再現」が可能な、電子的「記録」となる。自分自身で確認した事実より、メディアの「バーチャル」イメージこそが「リアル」な価値や信憑性をもつものとして逆説的に重要性を増してゆく。テレビの普及による間接的イベント中継映像の視聴、手軽で安価なコンパクトカメラの登場と普及などにより、人々はメディアの介在による事実認識の優位性を積極的に認めていったのである。さらには、オリンピックや万博という「記録すべき価値のある国民的行事」を契機に様々なメディア商品が普及し、多数の人々が実際にメディアを介した間接的イベント参加を行ったことで、両者は換喩的な作用を持つことになる。すなわち人々は、ナショナルな要請とパーソナルな豊かさ実現のもとに巨大なメディアの集合体を積極的に、必然的に消費し、時代を形成していったのである。

また、このほかにも人々の生活や感覚に影響を与えた要素の一例として、オリンピックや万博を機に進んだメディアの「カラー化」と、それにとともなうカラー概念の重要性増大が指摘できる。技術革新により、一般の人々もメディアによって撮影された映像をカラーテレビで視聴し、自らも最先端のメディア製品によってカラーで世界を再現することが可能になる。そして視覚的刺激、信憑性としての色彩が一層重要され、当時の都市消費文化の潮流においても欠かせない要素となっていた。1960年9月のカラーテレビ本放送開始とその後のオリンピック需要に伴う普及や衛星放送の開始によって、海外のカラフルでファッショナブルなモードがメディアイメージを通じて広がり、例えば百貨店も都市メディアとしてのテーマ性や色彩性に富んだファッションを提案するなど、カラーキャンペーン戦略を開始した。こうしてオリンピック、万博、メディアの結び付きがもたらした波及効果は、単なるイベントやマスメディアの問題にとどまらず、当時の人々のライフスタイルと都市消費文化のあらゆる次元にまで及んでいることが指摘できるのである。

上記の状況に加え、さらに特筆すべき事実としてさらに注目されるのが、巨大イベント

を利用した、まさに「ドメスティックな」領域への働きかけであった。すなわち、家庭や家族、とりわけ主婦層がテクノロジーと結び付けられ、新たなメディアを駆使した消費生活、メディア生活へと取り込まれたのである。メディア関連企業は、オリンピックや万博を利用したイベントやキャンペーンを積極的に行い、新規商品や、それらを利用したメディア生活の普及を推進した。各企業は 2 大イベントを利用した販促活動を大々的に行い、国家祭典への参加と自社商品の購入・使用を必然的に結び付けつつ、両者をナショナルな価値と意義のあるもの、国民生活に不可欠な経験として強調したのである。その手法において注目すべきは、対外的には先進日本の看板としてアピールされた最先端のメディア商品が、国内市場においてはいわゆる「3C」と並ぶ、「理想的な家庭生活の必需品」として位置づけられたことである。さらに、その担い手として主婦に焦点を絞り、高度なメディア機器を、あえて身近な家電として扱うことで、ハイテク製品も家庭生活の消費財として定着し、急速に普及したのである。

しかしながらその動きは、女性を積極的にメディアの消費主体かつ行為主体に押し上げる一方で、家族の幸せな瞬間を作り出すべき裏方的な存在として「主婦」が逆説的に再定義されるプロセスでもあった。主婦層の取り込みによって新しいメディアの家庭への浸透が確実に促進され、先端技術ではなく、むしろ「家電」としてのメディアが日常のかつカジュアルに利用される。さらにはメディアを通した「国民的」イベントの経験と参加、さらなるメディアの消費活動によって、家庭の「ナショナル」な豊かさと調和、幸福感が保障される、という、消費社会進展の構図が描かれていったのである。

オリンピックと万博という国家プロジェクトとしてのメディアイベント、関連企業による販促活動、人々の積極的なメディア消費といった、様々な主体の協働作業が巧みに一体化して稼働し、一時代の消費文化が立体的に形成される。そこで志向され、同時に実現されたのは、他でもなく「進歩と調和」という 2 つの方向性であり、それはまさにオリンピックと万博における究極的な理念そのものであった。「進歩」とは、技術的な先進性と経済的躍進に基づく対外的アピールと国際社会への復帰承認であり、「調和」とは、国内と家庭の両義的な意味での「ドメスティック」な豊かさの実現と、国民個々の積極的消費を通じたナショナルイベントへの参加という国家的要請を意味していた。すなわち「進歩と調和」という時代の命題が、巨大なメディアイベントを通して具現化されていたのである。

オリンピックと万博をめぐる消費文化のムーブメントは、レジャーブームやレクリエーションの大衆化を指向する時代の潮流と連動しつつ、「豊かさ」や「楽しみ」とメディアをめぐる新たな価値観と消費文化を構築した。都市に展開する様々な文化装置は供託関係を築きながら、2 つのイベントを国民的祝祭として盛り上げ、巧みに利用することで消費を活性化した。その背景には、2 大国家祭典を 1960 年代から 70 年代に至る時代の「お祭り」ムードと接合し、好況を継続させようとする社会全体の空気があったことは言うまでもない。2 つのイベントの成功は、すなわち社会の発展や新たなライフスタイルに基づく人々の幸せの実現と等価であった。その背景には、積極的な消費によって新たな日本文化のアイデンティティを形成しようとする社会全体の必然的なムード、国家的な旗印としての高度経済成長が作用していたといえよう。ナショナルな都市型祭典としての東京オリンピックと大阪万博は、新たなメディア文化を醸成する場として機能し、戦後日本独自の消費文化を再構築する、高度な仕掛けを持った文化装置だったのである。

地域スポーツクラブマネジャーの日常生活経験

～ゴールデンウィークと通常ウィークでの比較～

○遠藤晃弘 [東海大学観光学部観光学科]

キーワード：日常生活経験 地域スポーツクラブマネジャー

I はじめに

本研究は、地域スポーツクラブ（以下クラブと略す）の運営を、熱心に行っているクラブマネジャーが、どのような日常生活経験をしているかを明らかにしようと計画した。

そのきっかけは、クラブへのアドバイザー業務を前職としてきた本研究者の経験からくる、次のような疑問による。「クラブの運営をしながら生活している彼らの姿を見てみると、仕事とレジャーの境界がなく、実に楽しそうに生きているように見える…。例えばゴールデンウィークのような連休も、通常ウィーク同じような生活をしているのではだろうか…。」

レジャー白書(公益法人日本生産性本部,2010)は、今後10年の余暇の需給構造の変化を展望し、特に高齢者層で、「社会や人のために役立つこと」へのニーズが高まると予測している。さらに「余暇＝オフ」といった単純な切り分けが難しくなり、「オン」と「オフ」がボーダレス化する方向で変化が進むと予測している。

クラブマネジャーは社会や人のために役立つ活動を実践している例として考えることができる。生活中の多くの時間をクラブ運営に費やすことが彼らの生活や気分に応じたような影響を与えているのか。その実態を明らかにするため、行為者の心理面を含め、生活経験をまとめて捉える Experience Sampling Method(経験標本抽出法、以下ESMと略す)を用いて、データを収集し、分析することとした。

II 研究の目的

本研究は、地域スポーツクラブマネジャーの日常生活経験を明らかにすることを目的としている。具体的には、彼らが「いつ」「どこで」「誰と」「何をして」「どのような気分」で過ごしているのか全体傾向を把握し、ゴールデンウィークと通常ウィーク別で比較・検討を加えた。今回は、最初のステップとして神奈川県内にある地域スポーツクラブに所属し、中心となってクラブ運営を行っている有資格のクラブマネジャーからデータを収集した。

III 研究の方法

1. 調査法

研究の目的を明らかにするため、ESMを用いた。ESMは、人々が日常生活の中でどのような経験をしているかを、その時の主観的な心理状態と合わせて測定するために、1970年代後半に北米でCsikszentmihalyi、Larsonらによって開発された。これは、「いつ」「どこで」「だれと」「なにを」「どんな気分」で行っているのかをまとめて捉える方法である。本研究ではその後、Larson、西野によって、日本人用に修正されたESMを用いた。

具体的には、まず調査協力者1人に腕時計と調査票1冊を配布し、1週間の調査期間中、常に携帯してもらった。そして、それぞれの調査協力者に対して腕時計のアラームで呼び出しを行い、それに気づいた調査協力者に、その時の経験などをできるだけ早く調査票に記入してもらった。質問項目は「呼び出しを受けた時刻」、「回答を記入した時刻」、「どこにいたのか」、

「誰といたのか」、「何をしていたのか」、「どんな気分だったか」などである。調査時間帯は、7:00～21:59 までの間とし、2 時間ごとのランダムな時間に 1 回、1 日合計 7 回の呼び出しを行った。

2. 調査協力者

調査協力者は、神奈川県内にある地域スポーツクラブに所属し、中心となってクラブ運営を行っている有資格のクラブマネージャー5名である。本研究者が、個別にアプローチし、任意に選出した。5名が所属するクラブは、いずれも、文科省が政策として設立を推進している「総合型地域スポーツクラブ」として神奈川県立体育センター（広域スポーツセンター）に届けられている住民主体の非営利組織である（3名のクラブはNPO法人）。

3. 調査期間

調査は、まず、ゴールデンウィークの期間である 2010 年 4 月 29 日(木)～5 月 5 日(水)の 1 連続して行った。続いて、通常ウィークの期間として 2010 年 7 月 8 日(木)～7 月 14 日(水)の 1 週間連続して実施した。合計 2 週間分のデータ収集を行った。

4. 調査票

調査票は、①Experience Sampling Form(経験標本記録表、以下 ESF と略す)、②Experience Diary Form(一日の経験記録表、以下 EDF と略す)、③Subject's Information Form(調査協力者の情報調査票、以下 SIF と略す)の 3 種類を用いた。ESF と EDF は腕時計とともに常に携帯してもらうため、合わせて 1 冊の調査票になっている。ESF は腕時計のアラームが鳴ったら、「いつ」「どこで」「だれと」「なにを」「どんな気分で」などの質問の答えを記入してもらうもので、1 日 7 回、1 週間で合計 49 回の回答ができる。EDF は 1 日の終わりにその日の ESF の記入状況を自己評価する項目に答えるもので 1 日 1 回、1 週間で合計 7 回の回答ができる(1 日の大まかな流れを書く欄もある)。さらに SIF は調査協力者の性別、家族構成、趣味、生活の意識レベルなどの情報を得るためのアンケートで ESF 調査前に実施した。

5. 分析

調査票回収後、コード化、スクリーニングを行い、5 名 410(83.67%)の日常生活経験のデータについて分析した。分析はエクセル統計を用いた。

IV 結果及び考察

地域スポーツクラブマネージャーは、「どんな活動をしているか」「どんな場所にいるか」「誰と一緒にいるか」「どんな気分にいるか」について、ゴールデンウィークと通常ウィークでの比較分析等を行い、学会発表時に報告する。

主な参考文献

- 1)西野仁、中学生の 1 週間の生活リズムと「ゆとり」の構造について、平成 11 年度～13 年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書、2002
- 2)西野仁、高校生の日常生活経験調査研究報告書、1998

高齢者におけるレクリエーション活動の継続要因

グループインタビュー法による検討

○横内靖典[城西大学] 古泉一久[淑徳大学] 西田俊夫[淑徳大学]

キーワード：バーンゴルフ、グループインタビュー

1. 緒言

高齢者における身体活動への取り組みの多くは、主に健康に対する意識を反映しており、スポーツを媒体とするレクリエーション活動が盛んに行われている。それらの多くは、地域社会活動の取り組みの一環として、地方計画策定の中で環境、指導、管理等、行政を通じて提供されることが多い。

一方で高齢社会としての現状を鑑みると、各地域におけるサービス、環境面の整備等の提供される機会が必ずしも充分に対応しているとは言いがたい。各地域における様々な事情を考慮しつつ、健康づくりを含んだレクリエーション活動を充実させていくためには、今後は高齢者自身による主体性を持った活動として拡大、継続していきけるような環境整備が求められると考えられる。

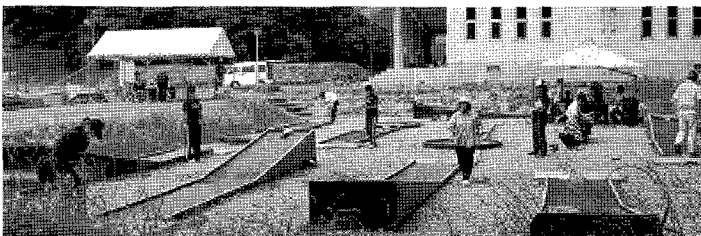
本研究では、高齢者が自らの力でレクリエーション活動を推進していきけるために必要な条件及び方向性、支援方法などを検討するため、すでにバーンゴルフを自主的に継続している高齢者のグループに着眼した。

調査方法としては、対象者に対して量的にニーズ等を把握する方法が考えられるが、より詳細な「声」を把握するためには、対象者に対して質的な把握方法に努めることが適切だと判断した。

本研究ではバーンゴルフの練習会を継続的に行っている高齢者を事例として取り上げ、グループインタビューにより参加者の「生の声」を聴きとることで、高齢者がレクリエーション活動を継続できるための条件、要因を検討することを目的とした。

「バーンゴルフ」について

1920年頃、イングランドでバター練習用に生まれたミニゴルフが、スウェーデンに入り、バーンゴルフとしてヨーロッパ各地に広がったといわれている。コースの特徴として、各ホールに独特の障害物が設置してあり18ホールで行う。世界連盟公認コースはコースの材質に合わせてエタニート、フェルト、コンクリートの三つのコースがある。



【クラブ】使用するバターは、ボールを打つ面に5ミリ位の厚さのラバーを張っており、ショットのばらつきを防ぎ、カットなどのテクニックも発揮できる。車椅子用にシャフトの長いクラブもある。



図1 バーンゴルフ場(左)と用具(右)

2. 方法

(1) 対象者

対象者は1回/週以上(平均活動日数4.6日/週)バーンゴルフを行っている高齢者5名(男性3名、女性2名:平均年齢73±1.7歳)であった。対象者の身体特性及び生活習慣病の既往を表1に示した。

表1 対象者の身体特性及び生活習慣病の既往

| | 性別 | 年齢(歳) | 身長(cm) | 体重(kg) | BMI | 生活習慣病 ¹⁾ |
|----|----|-------|--------|--------|------|---------------------|
| M1 | 男性 | 72 | 165 | 70 | 25.7 | 肥満 |
| M2 | 男性 | 76 | 159 | 71 | 28.1 | 高血圧症・糖尿病・血中の脂質異常 |
| M3 | 男性 | 72 | 155 | 55 | 22.9 | 高血圧症 |
| F1 | 女性 | 72 | 152 | 61 | 26.4 | 肥満・高血圧症・血中の脂質異常 |
| F2 | 女性 | 73 | 151 | 52 | 22.8 | 肥満・高血圧症 |

1) 健康診断による

(2) リクルート方法

M地域S大学内に設置してあるバーンゴルフ場での練習会に、継続参加している高齢者に対し、本研究の主旨を説明し、研究への協力を呼びかけた。その際、グループインタビューの主な内容を伝え、それに対して自由に発言できることを条件に意思表示した者に研究への参加を依頼した後、参加の承諾を得た。

(3) 調査方法

1) グループインタビュー法

グループインタビュー実施の場所は、活動拠点のある大学構内にある静かな個室(研究室)で行った。全ての参加者の承諾を得てICレコーダーとビデオを設置し記録した。また、観察者はグループインタビューの様子を観察しながら、筆記により要点の記録を行った。参加者がなるべくリラックスでき、安心して討論できるように、テーブルを中心にソファで取り囲むような配置で着席させた(図2)。

所要時間は90分程度とし、参加者の話しやすい雰囲気づくりのためにお茶とお菓子を用意するなどの工夫を行った。

インタビュー内容は、次に示した(表2)。

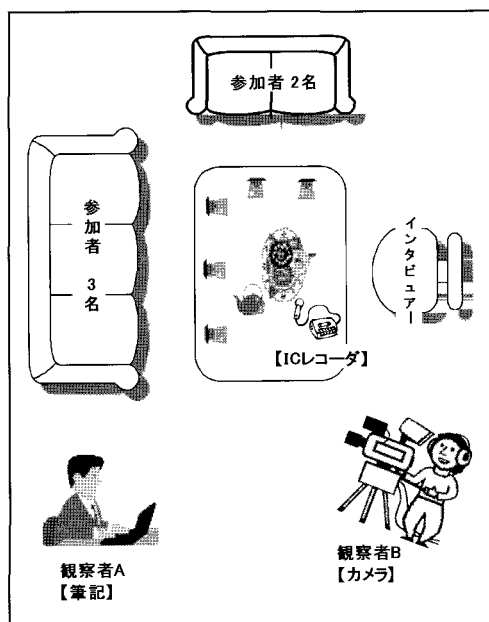


図2 グループインタビュー実施場所の見取り図

表 2 グループインタビュー項目

1. バーン・ゴルフを始めたきっかけについて
2. バーン・ゴルフの魅力など
3. バーン・ゴルフを続けている理由について
4. バーン・ゴルフを今後も長く続けていくための課題、改善点
5. 上記以外で思ったこと、言いたいことなど

2) 身体活動量の測定

1次元加速度計(「Lifecorder(スズケン社製)」)を用いて、バーンゴルフ活動日を含んだ1週間の身体活動量を測定した。

(4) グループインタビューにおける分析方法

ICレコーダーに録音された記録から正確な逐語録を作成し、ビデオと観察者による直接の観察記録より参加者の反応を考慮し、複数の分析者で確認を行いながらテーマごとの重要な言葉(重要アイテム)を抽出した。

抽出された重要アイテムについては、インタビュー項目と照らし合わせながら意味のある記述内容をグループ化し、構造分析を行った。その際、内容の類似性、相違性に考慮しながら比較分析を繰り返した。分析結果は、経験豊富なスーパーバイザーと内容の検討を行い見解が一致するまで議論を行った。

3. 結果

(1) グループインタビューにおける構造分析例を図3に示した。

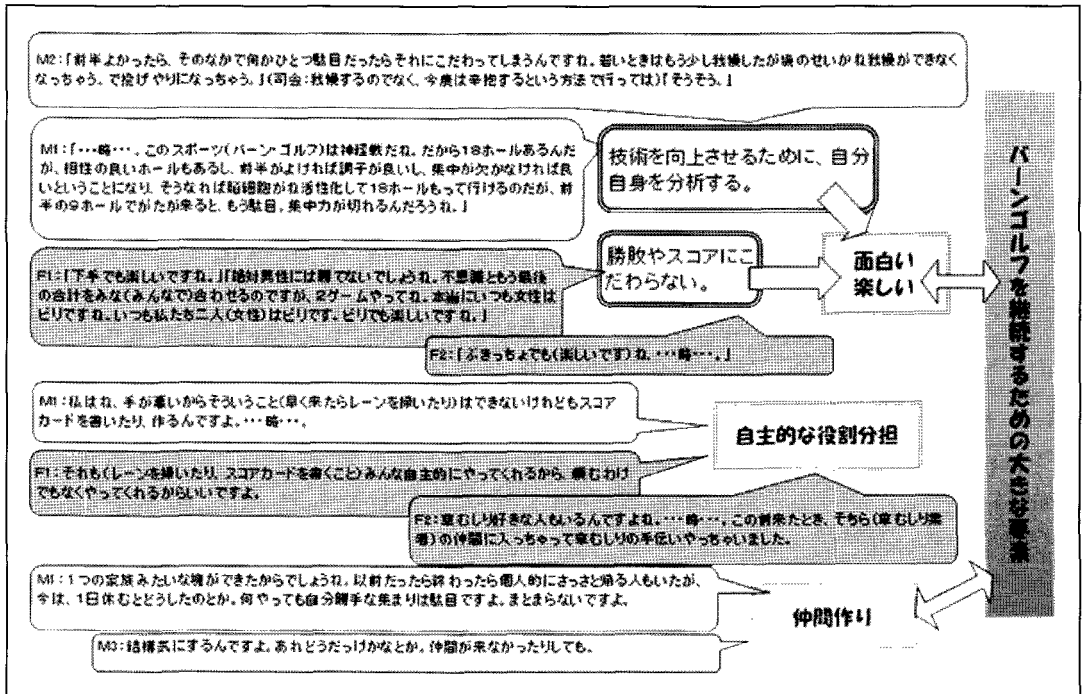


図 3 グループインタビューにおける構造分析例

(2) 身体活動量(歩/日)と1日の身体活動強度の推移を表2、図4に示した。

表2 対象者の身体活動量(歩/日)

| | 全体 | | | バーンゴルフ有り | | | バーンゴルフ無し ¹⁾ | |
|----|----|------|------|----------|------|------|------------------------|--------------------|
| | n | 平均 | SD | n | 平均 | SD | | |
| M1 | 7 | 9537 | 1791 | 5 | 9971 | 1952 | 9043 ²⁾ | 7859 ²⁾ |
| M2 | 6 | 5560 | 2402 | 4 | 5324 | 867 | 2432 | 9633 ²⁾ |
| M3 | 7 | 4128 | 1110 | 5 | 4660 | 750 | 3107 | 2488 |
| F1 | 7 | 3769 | 678 | 5 | 3926 | 526 | 4159 | 2596 |
| F2 | 5 | 3848 | 1294 | 3 | 4584 | 979 | 3344 | 2144 |

1) 測定値

2) グランドゴルフの活動有り

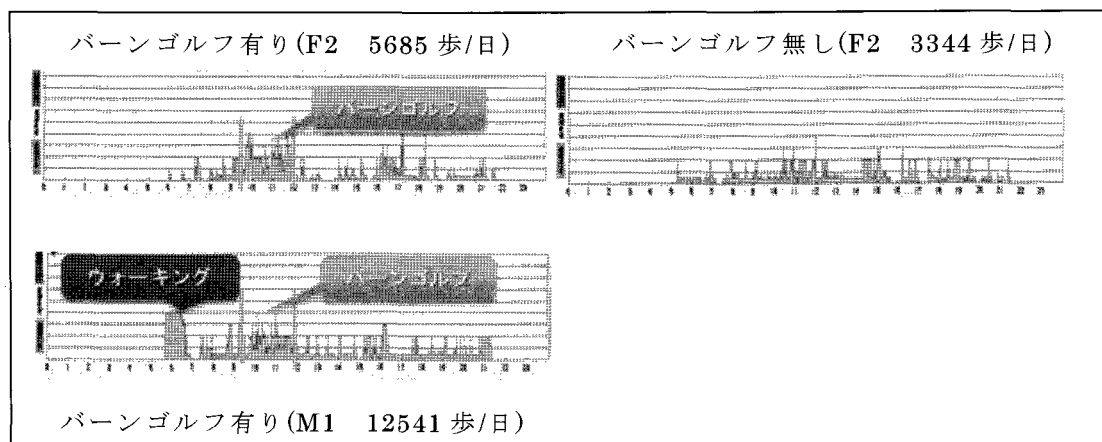


図4 1日の身体活動強度の推移

4. まとめ

対象者はバーンゴルフを健康増進のための身体運動という意識は持っているものの、身体活動量の測定から、5人中4人は運動効果が期待できるほどの成果があるとはいえなかった。

グループインタビューの結果から、バーンゴルフを継続している理由については、バーンゴルフが与える健康増進のための運動効果について、期待を持っていないが、バーンゴルフのゲーム中における、戦略を思考する特徴などに魅力を強く感じていることが伺えた。また、練習会において、主に自分たちで責任感を持って行えることへの喜びや楽しみ、施設運用に際するそれぞれの役割分担について、強い充実感を持っていること、さらに、拠点場所が大学キャンパス内ということから、大学生など若い世代との交流の機会がある点を喜びに感じていることも明らかになった。

一方、今後、バーンゴルフを継続して行なう際に、施設が使用できるかどうかや、施設や道具の管理が行き届かず、老朽化している部分があるなど、施設運用に対する不安及び危惧感を強く感じていることも明らかになった。

人生の最期を豊かに過ごす余暇生活をめざして

～入院患者様の趣味歴から～

○草壁孝治 今井悦子 福田卓民 (青梅慶友病院)

I. はじめに

我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成6年には総人口の14%を超えた(国連の報告書において「高齢社会」と定義された水準)。そして、平成21年10月1日現在、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,901万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)も22.7%となった。今、まさに22%を超え、5人に1人が高齢者、10人に1人が75歳以上人口という「本格的な高齢社会」となっている¹。

A老人病院では、「豊かな最晩年をつくる」ことを目標としている。入院患者の平均年齢は87.7歳、平均在院期間は3年4ヶ月、入院している人の約8割～9割の人がここで人生の最期を迎えている。従ってここでの余暇生活も人生最期となり、その時間は約1万時間²である。この人生最期の余暇生活をどのように過ごすことが本人にとって、快適なそして満足のいく生活となるのか、その生活をどのように援助することが豊かな生活につながるのかはまだまだ模索している段階でもある。その中で余暇生活にスポットあて、超高齢の人たちが若い頃、現役で活躍していた頃、どのような趣味を持って過ごしてきたのかを知ることは、余暇生活を援助するにあたって重要なこととなる。

そこで今回はA老人病院に入院している全患者の趣味歴を調査し、どのような趣味歴を持った人たちであるか実態を把握し、今後の余暇支援の質の向上につなげたいと考える。

(倫理的配慮)

趣味歴の情報は組織から承諾を得て、匿名性に配慮している。

II. 方法

調査施設：A老人病院 許可病床数 736床(医療保険病床 239床(療養病床 239床)

(介護保険病床 497床(療養型 257床、認知症疾患型 240床)

病床数：14病棟

調査日：平成22年8月1日

対象者：入院中の全患者 682名

調査内容：入院情報に書いてある全患者の趣味歴を調査する。

男女比：男性 158名 (23.2%)

女性 524名 (76.8%)

平均年齢：87.7歳

男性平均年齢：85.7歳

女性平均年齢：88.3歳

データの分類：調査した趣味をレジャー白書³の余暇活動の91種目に分類した。この種目に当てはまらないものは、その項目のまま取り上げた。

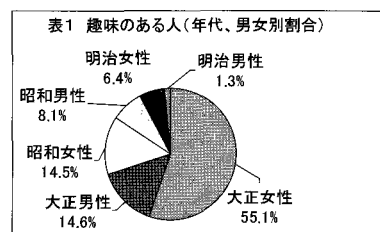
III. 結果

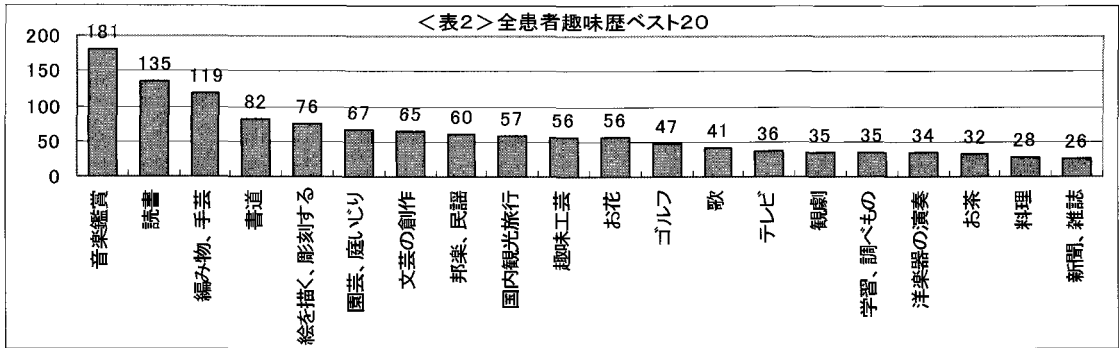
入院患者 682名中、趣味歴が書いてあった人は594人(87.1%)、趣味がない、もしくは記載がなかった人67人(9.8%)、情報がなかった人21人(3.1%)であった。

趣味歴の書いてあった人の平均年齢は87.8歳であった。

趣味の延べ数：1728種目(個人の重複種目も含む)

趣味の種目数：102種目(レジャー白書の項目と合致したのは55種目、しないのは47種目)





＜表3＞男性の趣味歴ベスト10

| 順位 | 趣味歴の種目 | 人数 |
|----|---------|----|
| 1 | 音楽鑑賞 | 67 |
| 2 | 読書 | 43 |
| 3 | ゴルフ | 37 |
| 4 | 園芸、庭いじり | 23 |
| 5 | 学習、調べもの | 19 |
| 6 | 囲碁 | 16 |
| 7 | 国内観光旅行 | 15 |
| 8 | スポーツ観戦 | 13 |
| 8 | 写真の制作 | 13 |
| 10 | テレビ | 12 |

＜表4＞女性の趣味歴ベスト10

| 順位 | 趣味歴の種目 | 人数 |
|----|-----------|-----|
| 1 | 編み物、織物、手芸 | 119 |
| 2 | 音楽鑑賞 | 114 |
| 3 | 読書 | 92 |
| 4 | 書道 | 74 |
| 5 | 絵を描く、彫刻する | 68 |
| 6 | 文芸の創作 | 60 |
| 7 | 邦楽、民謡 | 56 |
| 8 | お花 | 55 |
| 9 | 趣味工芸 | 55 |
| 10 | 園芸、庭いじり | 44 |

＜表5＞明治、大正、昭和生まれの男性ベスト10の比較

| 順位 | 明治生まれの男性の種目 | 人数 | 順位 | 大正生まれの男性の種目 | 人数 | 順位 | 昭和生まれの男性の種目 | 人数 |
|----|-------------|----|----|------------------|----|----|-------------|----|
| 1 | 読書 | 2 | 1 | 音楽鑑賞 | 28 | 1 | 音楽鑑賞 | 38 |
| 1 | 囲碁 | 2 | 2 | ゴルフ | 25 | 2 | 読書 | 18 |
| 3 | 音楽鑑賞 | 1 | 3 | 読書 | 23 | 3 | ゴルフ | 12 |
| 3 | テレビ | 1 | 4 | 園芸、庭いじり | 16 | 4 | スポーツ観戦 | 8 |
| 3 | ゲートボール | 1 | 5 | 学習、調べもの | 13 | 5 | 園芸、庭いじり | 7 |
| 3 | スポーツ観戦 | 1 | 6 | 囲碁 | 11 | 5 | 国内観光旅行 | 7 |
| 3 | キャッチボール、野球 | 1 | 7 | 写真の制作 | 9 | 7 | テレビ | 6 |
| 3 | 投網 | 1 | 8 | 国内観光旅行 | 8 | 7 | 学習、調べもの | 6 |
| 3 | ビリヤード | 1 | 8 | ピクニック、ハイキング、野外散歩 | 8 | 7 | 映画 | 6 |
| | | | 9 | 麻雀 | 7 | 7 | 演歌 | 6 |
| | | | 36 | パソコン | 2 | 7 | 洋楽器の演奏 | 6 |

＜表6＞明治、大正、昭和生まれの女性ベスト10の比較

| 順位 | 明治生まれ(女性の種目) | 人数 | 順位 | 大正生まれ(女性の種目) | 人数 | 順位 | 昭和生まれ(女性の種目) | 人数 |
|----|--------------|----|----|--------------|----|----|--------------|----|
| 1 | 編み物、織物、手芸 | 11 | 1 | 編み物、織物、手芸 | 88 | 1 | 音楽鑑賞 | 32 |
| 2 | 読書 | 8 | 2 | 音楽鑑賞 | 74 | 2 | 読書 | 22 |
| 3 | 音楽鑑賞 | 8 | 3 | 読書 | 62 | 3 | 編み物、織物、手芸 | 20 |
| 4 | 絵を描く、彫刻する | 8 | 4 | 書道 | 59 | 4 | 文芸の創作 | 13 |
| 5 | 観劇 | 8 | 5 | 絵を描く、彫刻する | 50 | 5 | 絵を描く、彫刻する | 10 |
| 6 | 書道 | 7 | 6 | 邦楽、民謡 | 45 | 6 | お花 | 10 |
| 7 | 文芸の創作 | 7 | 7 | 趣味工芸 | 44 | 7 | 園芸、庭いじり | 9 |
| 8 | 邦楽、民謡 | 7 | 8 | 文芸の創作 | 40 | 8 | 書道 | 8 |
| 9 | 国内観光旅行 | 6 | 8 | お花 | 40 | 9 | 観劇 | 8 |
| 10 | 趣味工芸 | 6 | 10 | 園芸、庭いじり | 31 | 10 | テレビ | 7 |
| | | | 10 | 国内観光旅行 | 31 | | | |
| | | | 10 | 歌 | 31 | | | |
| | | | 53 | パソコン | 2 | | | |

＜表7＞趣味歴ベスト30とA老人病院で開催しているプログラムとの比較

| 順位 | 趣味歴ベスト30 | A老人病院での開催 | 頻度 |
|----|------------------|-----------|-------|
| 1 | 音楽鑑賞 | 日々の生活の中で | 毎日 |
| 2 | 読書 | 書籍の貸し出し | いつでも |
| 3 | 編み物、織物、手芸 | 院内デイ | 毎日 |
| 4 | 書道 | 病棟レク | 週1回 |
| 5 | 絵を描く、彫刻する | 病棟レク | 週1回 |
| 6 | 園芸、庭いじり | 病棟レク | 週1回 |
| 7 | 文芸の創作 | 病棟レク | 週1回 |
| 8 | 邦楽、民謡 | コンサート | 年1、2回 |
| 9 | 国内観光旅行 | バスハイク | 年数回 |
| 10 | 趣味工芸 | 院内デイ | 個別 |
| 10 | お花 | 病棟レク | 年数回 |
| 12 | ゴルフ | 院内デイ | 個別 |
| 13 | 歌 | 病棟レク | 週2回 |
| 14 | テレビ | 日々の生活の中で | 毎日 |
| 15 | 観劇 | ビデオ鑑賞で | 年1、2回 |
| 15 | 学習、調べもの | 院内デイ | 個別 |
| 17 | 洋楽器の演奏 | 院内デイ | 個別 |
| 18 | お茶 | イベント、病棟レク | 年数回 |
| 19 | 料理 | なし | |
| 20 | 新聞、雑誌 | 日々の生活の中で | 毎日 |
| 21 | カラオケ | なし | |
| 22 | 洋裁、和裁 | 院内デイ | 毎日 |
| 22 | スポーツ観戦 | ビデオ鑑賞で | 年1、2回 |
| 24 | 洋舞、社交ダンス | なし | |
| 24 | コーラス | 倶楽部 | 月1回 |
| 24 | 演歌 | なし | |
| 27 | ピクニック、ハイキング、野外散歩 | 日々の生活の中で | 月1回以上 |
| 28 | 麻雀 | 院内デイ | いつでも |
| 28 | 映画 | 倶楽部 | 月2回 |
| 30 | 美術鑑賞 | 日々の生活の中で | 毎日 |
| 30 | 写真の制作 | なし | |
| 30 | 囲碁 | 院内デイ | いつでも |

IV. 考察

今回の調査の結果、入院患者の87.1%にあたる594名の趣味歴を知ることができた。男女比では男性24%、女性76%、時代別では大正生まれの女性が55.1%と過半数を占めている(表1)。

まず、594名の趣味歴のベスト20の種目を掲載した(表2)。音楽鑑賞がダントツに多く、その後、読書、編み物・手芸と続いている。

ここでの趣味歴は、疾患の関係で入院患者が自ら記載できず、入院時に付き添う家族(配偶者や子供など)が書いたものである。家族からみて、結婚後あるいは出産後に行っている趣味や活動が印象に残った内容といえる。

次に表3、表4の男性、女性のベスト10を比較して見てみると、男性の上位は、ゴルフ、学習・調べもの、囲碁、国内観光旅行などで、女性では編み物・織物・手芸、書道、絵を描く・彫刻をする、文芸の創作などである。共通して高い音楽鑑賞、読書を除いて、男性と女性の違いが伺える。

男性の趣味歴は全体で66種目あり、その中で、男性だけが行っている種目は囲碁、釣り、将棋、キャッチボール・野球と4種目であった。女性全体の種目では、86種目と多彩であり、女性だけが行っている種目は編み物・織物・手芸、コーラス、洋裁・和裁、長唄、おどり、宗教活動、おしゃれ、謡曲、買い物、音楽会・コンサート、体操、ボランティアと12種目であった。

女性が全体の76%を占めるデータというともあるが、男性だけが行っている趣味が少ない、また、男性は、音楽鑑賞、読書などの室内での活動もあるが、野外で行うゴルフ、園芸、旅行、スポーツ観戦、写真などが多く含まれている。女性は編み物、書道、絵を描く、お花など室内で座って行う活動が多く、年齢を重ねても継続ができる活動でもある事が特徴でもある。

男性の趣味が少なく、年を重ねても行うことが困難なこともあり、男性の趣味、活動をサポートするのが難しい一つの要因と考える。しかし、実際に行えなくても、その活動の写真や映像を見て楽しむ、また座っても行うことが出来るようスタッフの創意工夫が求められ、また新たな楽しめる活動を発見していくことも必要となってくる。

明治、大正、昭和の時代の比較（表 5, 6）では明治、昭和が大正に比べ人数が少ないとはいえ、大正から昭和を比較すると、男性、女性とも 1 位から 3 位は順位が変わっただけである。男性の特徴として、スポーツ観戦、テレビ、映画、演歌、洋楽器の演奏がベスト 10 に入り、囲碁、写真の制作、ピクニック、ハイキング、野外散歩、麻雀が下位に下がっている。女性は観劇、テレビがベスト 10 に入り、逆に邦楽、民謡、趣味工芸、国内観光旅行、歌が下位に下がっている。

男性、女性とも大正時代に 2 名ずつと少数ではあるが、パソコン経験者がいる点は注目したい。レジャー白書の余暇活動参加率においても 60 代以上では男性が 76.5%、女性が 70.4%⁴と高い参加率を示している。実際に患者にテレビゲームを体験してもらおうと、初めて扱うゲームの使い方、ルールを覚えることは難しいようであった。囲碁や将棋、麻雀などのゲームは経験があるため、比較的覚えやすいようである。学習、調べ物を趣味としている男性が大正生まれで 13 名、昭和生まれで 6 名いる（表 5）が、今後はインターネットなどを利用して調べることも可能となる。通信としては、携帯電話を枕元に置くことでその都度公衆電話まで移動することなく、家族や友達と連絡を取り合っている患者もいる。このようにコンピューターや機械が活動を助けたり、範囲を増やしたり、更には楽しみを増やすことにつながることも視野に入れていかなければならない。

最後に趣味歴のベスト 30 位と A 老人病院で実際に行っているプログラムの比較を行った（表 7）。32 種目のなかで年 1 回以上行う機会があった種目は 27 種目（84%）が合致していた。高齢者が入院をすることで、今まで行ってきた趣味をあきらめるのではなく、人生の最期までさまざまな形で継続できる環境を整えることが大切であると考え。趣味歴の継続の利点として、疾患のため活動から遠ざかっている人、生きる意欲を失いかけている人へ、過去に経験している趣味は動機付け、きっかけ作りになりやすい種目といえる。しかし、高齢者の場合は単に種目を楽しむだけではなく、心の触れ合いを必要としている⁵。その種目を楽しみながら、他者との交流をしたり、自己の存在をアピールし、生きてきた証を残そうと、書道で文字を孫に、手芸で子供に作品という形で残そうとする人もいる。

今回は人生最期の余暇の過ごし方を模索してきたが、A 老人病院に入院している人の趣味歴から、余暇支援の一つの方向性として趣味の継続が示唆できた。今後も趣味を楽しめる環境を整えると共に、お一人おひとりにあった提供の仕方を考え、人生最期の豊かな生活の一助を担っていきたい。

参考文献

¹平成 22 年版 高齢社会白書「高齢化の状況」

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2010/zenbun/pdf/1s1s_1.pdf

²草壁孝治・斎藤正彦編著者「高齢者のレクリエーションマニュアル」ワールド・プランニング、2002 年 p26

³「レジャー白書 2010」公益財団法人日本生産性本部、2010 年 p 1, 18, 19, 20, 21

⁴「レジャー白書 2010」公益財団法人日本生産性本部、2010 年 p 19

⁵草壁孝治・斎藤正彦編著者「高齢者のレクリエーションマニュアル」ワールド・プランニング、2002 年 p4

「生物多様性保全活動」にみるレジャー論的課題

田中伸彦 [東海大学観光学部]

キーワード：生物多様性保全 レジャー論 生活時間 仕事と稼ぎ

1. はじめに

2010年は10月に生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が名古屋で開催されたことなどをを受けて、わが国でも生物多様性保全活動の重要性が、市民に認識されつつある。生物多様性保全活動には、人間活動や開発により減少した希少種の保護や、里地里山など生業としての人間活動が縮小することによってもたらされた二次的自然環境の保全、そして人間により持ち込まれた外来種などの根絶・管理活動など、幅広い活動が該当し、それらの活動自体は社会的に意義のある善行であると捉えられている。

また、2010年3月16日に閣議決定された『生物多様性保全戦略2010』によれば、COP10を契機として日本は国内施策の充実・強化を図るべく構想しており、その内の1つのポイントとして、「地方公共団体、企業、NGO、市民など地域の多様な主体が地域の特性に応じた生物多様性保全の取組を促進するための仕組みの検討や、地域が主体となった生物多様性の保全・再生活動や『生物多様性地域戦略』など総合的な計画づくりを支援する。」と明記されており、NPOや市民などが生物多様性の保全に取り組むことが期待されている。従って、一般市民の余暇時間が生物多様性保全活動に回されていくことが予想される。先にも述べたとおり、このような活動自体は善行と見なされ、活動を行う市民自体にとっては賞賛されても非難される理由は見つからない。

ただ、レジャー論を扱っている身としては、「果たして生物多様性保全活動が余暇時間に行われるとはどういうことなのか」という点についてあえて着目し、考察を進めてみたい。そして、現代の生物多様性保全活動にみるレジャー論的課題を明らかにしてみたいと考えている。

2. 方法

本報告では、生物多様性保全活動が、人間の生活の中でどのような位置づけを持つのかについて、複数の切り口から考察を行いたい。

具体的には、NHK放送文化研究所『国民生活時間調査』の「行動の分類」、アリストテレスのレジャー論、内山節の労働哲学の3つの題材を採り上げて考察を行いたい。そして、上記の考察をとりまとめ、「空間」・「時間」・「思考」から見た生物多様性保全活動に残された課題を取り纏めていきたい。

3. 結果及び考察

(1) NHK『国民生活時間調査』の「行動の分類」への当てはめ

NHK放送文化研究所の『国民生活時間調査』とは、人々の一日の生活を時間の面からとらえ、それに沿った放送を行うための調査であるが、日本人の生活実態を明らかにする基本データとして用いられることが多い。この調査では国民の行動を4つの大分類、15の中分類、29の小分類に分けて把握している。

本報告では、この分類を用いて生物多様性保全活動がどこに当てはまるのかを考察する。

表-1 のとおり、生物多様性保全活動は本来、その実態が収入を目的とする場合でも奉仕活動でも、大分類「拘束行動」に当てはまると考えられる。そして、前者は中分類「仕事関連」・小分類「仕事」に、後者は中分類「社会参加」・小分類「社会参加」に分類されることとなる。

この結果を見ると、NHK の考え方に従えば、生物多様性保全活動は、原則論としては、レジャーを行うための時間である大分類「自由行動」には当てはまらないと結論づけざるをえない。あえて、生物多様性保全活動が該当することがあり得る分類を挙げてみると、大分類「拘束行動」の中の小分類「授業・学内の活動」「学校外の学習」と、大分類「自由行動」の中の小分類「会話・交際」「スポーツ」「行楽・散策」「趣味・娯楽・教養」が挙げられる。つまり、生物多様性保全活動を、つきあいやスポーツ、行楽、娯楽・教養などの側面として捉えた場合に初めてレジャーとして認識されることが分かる。

(2) アリストテレスのレジャー論からみた生物多様性保全活動

続いて、アリストテレスのレジャー論（松田 1999 など）を礎に生物多様性保全活動を考えてみたい。

アリストテレスは、表-2 に示したように自由時間の過ごし方をアナパウシス、パイディア、スコレーの3タイプに分類している。

生物多様性保全活動をこの考え方に従って考察してみると、平日市街地で機械やコンピュータなどを相手に、達成感を感じにくい業務をこなすストレスの多い一般市民にとって、自然を相手に活動することは休息・休養・保養（アナパウシス）としての役割を十分果たすことが容易に想像可能であり、自分の意思で自然相手に活動することで気晴らし・娯楽（パイディア）的体験が得られることも想像に難くない。また、閑暇・感想（スコレー）、

表-1 生活時間の行動分類と「生物多様性保全活動」との関係

| 大分類 | 中分類 | 小分類 | 具体例 |
|-----------|----------|-------------------------------|---|
| 必需行動 | 睡眠 | 睡眠 | 30分以上連続した睡眠、仮眠、昼寝 |
| | 食事 | 食事 | 朝食、昼食、夕食、夜食、給食 |
| | 身のまわりの用事 | 身のまわりの用事 | 洗顔、トイレ、入浴、着替え、化粧、散髪 |
| 拘束行動 | 療養・静養 | 療養・静養 | 医者に行く、治療を受ける、入院、療養中 |
| | 仕事関連 | 仕事 | 何らかの収入を得る行動、準備、片付け、移動なども含む |
| | | 仕事のつきあい | 上司・同僚・部下との仕事上のつきあい、送別会 |
| | 学業 | 授業・学内の活動 | 授業、朝礼、掃除、学校行事、部活動、クラブ活動 |
| | | 学校外の学習 | 自宅や学習塾での学習、宿題 |
| | 家事 | 炊事・掃除・洗濯 | 食事の支度・後片付け、掃除、洗濯・アイロンがけ |
| | | 買い物 | 食料品・衣料品・生活用品などの買い物 |
| | | 子どもの世話 | 授乳、子どもの相手、勉強をみる、送り迎え |
| | | 家庭雑務 | 整理・片付け、銀行・役所に行く、病人や老人の介護 |
| | | 通勤 | 自宅と職場・仕事場（田畑など）の往復 |
| 自由行動 | 通学 | 通学 | 自宅と学校の往復 |
| | 社会参加 | 社会参加 | PTA・地域の行事・会合への参加、冠婚葬祭、奉仕活動 |
| | 会話・交際 | 会話・交際 | 家族・友人・知人・親戚とのつきあい、おしゃべり、電話、電子メール |
| | レジャー活動 | スポーツ | 体操、運動、各種スポーツ、ボール遊び |
| | | 行楽・散策 | 行楽地・整華街へ行く、街をぶらぶら歩く、散歩、釣り |
| | | 趣味・娯楽・教養 | 趣味・けいごごと・習いごと、鑑賞、観戦、遊び、ゲーム仕事以外のパソコン（インターネットは除く） |
| | | 趣味・娯楽・教養のインターネット | 趣味・娯楽・遊びとしてのインターネット、ホームページ作成 |
| | | テレビ | BS、CS、CATVの視聴を含める |
| | | ラジオ | |
| | マスメディア接触 | 新聞 | 朝刊・夕刊・業界紙・広報紙を読む |
| 雑誌・漫画・本 | | 週刊誌・月刊誌・マンガ・本・カタログなどを読む | |
| CD・MD・テープ | | CD・MD・テープ・レコードなどラジオ以外で音楽を聞く | |
| ビデオ | | ビデオ・ビデオディスク・DVDを見る、ビデオ録画は含めない | |
| 休息 | 休息 | 休憩、おやつ、お茶、特に何もしていない状態 | |
| その他 | その他 | 上記のどれにもあてはまらない行動 | |
| | 不明 | 無記入 | |

「ハッチング」で示した項目は「生物多様性保全活動」に本来該当すると考えられる分類

「斜体」で示した項目は「生物多様性保全活動」が該当することがあり得る分類

表-2 アリストテレスによる自由時間の過ごし方の3タイプ

| |
|--|
| アナパウシス(anapausis): 休息・休養・保養 (rest /relaxation, recreation) それ自身が目的ではない。活動するための手段。 |
| パイディア(paidia): 気晴らし・娯楽 (amusement, entertainment) anapausisの一形態。一生涯懸命のためにpaidiaを求めることは正しい。 |
| スコレー(schole): 閑暇・観想 (leisure/school, contemplation, cultivation of mind) それ自身が目的であって、実利は期待しない。自身に固有の楽しみが存し、自足的。真理と自己理解の追求、知性に即した生き方。 |

つまり実利を期待しない自足的な活動で真理と自己理解の追求に基づく知性に即した生き方にも繋がると考えられる。

つまり、アリストテレスのレジャー論から生物多様性保全活動を考えた場合には、非常に幅の広いレジャー的思考要素が含まれていると結論づけられる。

(3) 内山節の労働哲学から見た生物多様性保全活動

続いて、今度は生物多様性保全活動を労働論の切り口から考察してみた

表-3 内山節による「仕事」と「稼ぎ」の区別

| |
|---------------------------------|
| 稼ぎ :単にお金を手に入れること |
| 仕事 :自分にとって、社会にとって意味のある働き |

い。本報告では、我が国の自然や森林活動に対して造詣が深く、多数の著書を公表している内山節の労働哲学(内山 1989 など)を素材に考察を行いたい。

内山は、自然を相手にする農山村の住民が労働の概念を大きく2種類に分けて認識していることを指摘している。その内容は、表-3に示したとおり、「稼ぎ」と「仕事」に分類される。区分の基準は、生活するためにお金を稼ぐために仕方なく行う労働か、無償であっても自分や社会にとって意味があると判断した場合に自主的に行う労働であるかの違いであるといえる。

元々田舎に住むと言うことは、「稼ぎ」の伴わない「仕事」が必然的に多くなるといえる。出稼ぎなどが典型例であるが、生物多様性保全活動の舞台となる農山村や原生地周辺の住民は、お金を手に入れる「稼ぎ」を行うために伝統的に都会へ出かけていった。そこから考えると、生物多様性保全活動は、「稼ぎ」に該当する自治体職員や専門職を除き、平素は都会で日常的に「稼ぎ」を行っている一般市民が「仕事」を行う舞台として機能していると指摘できよう。

4. まとめ

- 「空間」・「時間」・「思考」から見た生物多様性保全活動に残された課題 -

以上、NHKの『国民生活時間調査』、アリストテレスのレジャー論、内山の労働哲学から生物多様性保全活動に関するレジャー論的位置づけについて考察を行った。

考察結果をまとめると、NHKの分類基準に従えば、生物多様性保全活動は本来、その実態が収入を目的とする場合でも奉仕活動でも、大分類「拘束行動」に位置づけられることが原則であるが、可能性としては「会話・交際」「スポーツ」「行楽・散策」「趣味・娯楽・教養」といった「自由行動」に該当しうることが明らかになった。

また、アリストテレスのレジャー概念に従えば、生物多様性保全活動はアナパウシス・パイディア・スコレーのすべてのレジャー的思考を含む活動であることが明らかになった。

最後に、内山の労働哲学に従えば、生物多様性保全活動は、労働の中でも、無償であっても自分や社会にとって意味があると判断した場合に自主的に行う「仕事」に当てはまると整理できた。

以上から総合的に判断すると、生物多様性保全活動がワークかレジャーかと問いかけた場合には、やはり根源的には「拘束時間」で「仕事」としての性格を持つワークに分類すべきと結論づけられよう。しかしながら、そのワークは自主的に行う欲求を掻き立てるほど、レジャー的な思考要素を同時に含んでいると結論づけられる。

本報告では、このように生物多様性保全活動を基本的にワークとして位置づけた。そ

れではこのように位置づけられたことで、何か問題点が生じるのかという点について、ここではさらなる取り纏めを行いたい。

田中(2009)は、表-4に示したとおり、レジャー学とは、「オープンスペース」、「余暇」、「自然」のすべての次元

を対象として、与えられた「間」をより良くするという統合学問として捉えるべきであることを提唱している。

この考えを元に生物多様性保全活動の特性を改めて考えると、1～3次元の「空間次元」における「人為の届かない『間』」に関しては、里山空間を向上させる点で、プラスに働くと捉えられる。また、5次元以上の「思考次元」における「人為の届かない『間』」についても、人と自然との関わりを探求する点でプラスの働きが期待できる。しかしながら4次元の「時間次元」における「人為の届かない『間』」については、「稼ぎ」にせよ「仕事」にせよ「拘束時間」として人々の余暇時間を減少させる可能性を持つ生物多様性保全活動は、必ずしもレジャー論的立場からのプラスをもたらさないと結論づけることができよう。

以上、生物多様性保全活動という、一般的には善行であり、その活動の実践についてあえて批判を受けることが少ない活動を俎上に、レジャー論的課題を探るべく考察を行った。その結果、このような善行であっても「時間次元」においては必ずしも、レジャー生活に向上をもたらすとは限らない可能性を指摘することができた。




一般に現在我が国の人生は平均80年、70万時間程度と言われている。本来無限に広がる「空間」、「時間」、「思考」という各側面においても、個人にその問題を還元した場合には有限となり、特に「時間的側面」の制約が大きくなる。

従って、レジャーのための時間をより効果的に確保するためには、生物多様性保全活動のような善行であってもワークとレジャーとの時間的配分比を変更して余暇時間を原資にワークを増やし、レジャーを減らして対応するという考え方だけではなく、「稼ぎ」と「仕事」とのバランスを考えて、ワークの中で、両者の時間的比率を調整する努力が今後より重要になると考えられた。

【参考文献】

松田義幸(1999)Work & Leisure について、実践女子大学生生活科学部紀要 36、p109-114
 NHK 放送文化研究所(2005)2005年国民生活時間調査報告書、NHK 放送文化研究所、p4
 田中伸彦(2009)「オープンスペース」「余暇」「自然」そしてレジャー学のあり方、レジャー・レクリエーション研究 63、p58-59
 内山節(1989)自然・労働・協同社会の理論—新しい関係論をめざして、農山漁村文化協会、p 10-27

表-4 オープンスペース・余暇・自然の定義と対応する主要な学問領域

| 用語 | 次元数 | 定義 | 各々の「間」を扱う主要な学問領域 | 統合的研究領域 |
|----------|---|------------------|------------------|---------|
| オープンスペース | 1～3次元 (空間次元)  | 空間における人為の届かない『間』 | 造園学など | レジャー学 |
| 余暇 | 4次元 (時間次元)  | 時間における人為の届かない『間』 | 余暇学など | |
| 自然 | 5次元以上 (思考次元)  | 思考における人為の届かない『間』 | 哲学など | |

脱成長社会の原理とレジャー 地球環境問題、縮減、ローカリゼーションを補完するもの

犬塚潤一郎 [実践女子大学]

キーワード：脱成長、ローカリゼーション、地球環境

近代性批判と環境問題

労働の対概念としてのレジャーの探求は、自ずから労働偏重型の社会や、労働を基盤とする人間観・社会観への批判を生み出してきた。一方、労働市場の悪化、雇用問題や低賃金、格差問題の広まりは、レジャーの意味を問うことへの社会的関心の低下をもたらしているようである。しかし、今日の経済不況が景気の波の一時期にあたるのではなく、近代的な経済モデルの構造的な限界によるものであるとすれば、これからの社会モデルを考えるにあたって、レジャーの再考は新たな、そして本質的な意味を持つことになるだろう。

経済は発展と破綻とを繰り返しながら全体として成長を続けてきた。しかし今日の地球環境問題やグローバルな社会格差問題は、従来の経済モデルに対して、いわば系の外側からの構造的課題として現れている。

従来の考え方からすれば、不況期には技術革新や生産性向上による再成長が期待されるが、地球環境問題は物質経済の全体に対する制約である。二酸化炭素排出権取引や炭素税など、外部不経済の内部化の取り組みも、エネルギー・資源の埋蔵量・可採年数の事実と需要・人口増大との対比等から見れば、現実的な解決を導くものではない。

気候変動やエネルギー・資源の枯渇、生物多様性の減少など、地球環境問題を、人間を取り巻く環境の問題ではなく、人間活動の問題であると捉え、人間存在と社会のモデルの再構築をこそ検討すべきだろう。つまり現実には、如何にこの問題に対処する（手段と道具を問う）だけでなく、何故（存在と行動の理由）を問う努力を必要としているのだ。

ここに、近代性批判としてのレジャーの意味を問うことの本質的な意義がある。

グローバリゼーションからローカリゼーションへ

近代性 modernity 批判は今日、芸術や思想の領域におけるよりはむしろ、西洋化というグローバリゼーション（西洋の教育、医療、司法、行政、技術、諸制度の適用、さらには生活様式の一般化）への批判の意味合いを強くしている。西洋型社会制度とライフスタイルへの一般の関心は、社会と文化の均質化を憂うような一般的状況から、格差・雇用などの、多国籍企業multinationalsによる資本主義経済のグローバル化global capitalismがもたらした事態への批判へと、主な焦点を移しているといえるだろう。

ここで注目したいのは、環境問題とこのグローバリゼーションとが、近代性という存在論的には同じ問題性にあることである。

グローバリゼーションという社会運動の基底にあるのは、普遍的な人間存在への確信と普遍的理性への信頼である。それは近代科学・人文主義・個別主体によって特徴付けられるものである。その意味で、企業活動のグローバル化も、その依拠する存在論の自然な成り行きの結果であって、利己的な利益追求などの悪意を見る批判は原理的には有効でない。

近代性批判の対象として明らかになった、理性と事物操作（としての世界）を統一的に

捉えるモデルの一般化が、グローバルな企業活動という経済的な、および地球環境危機という、2つの現実として現れている。

グローバリゼーションに対するローカリゼーションは、概念的に対比的なモデルの提示である。地球規模に対する地域規模とは、普遍的な世界認識に対する個別的・多元的な世界の重視であり、抽象性に対する具体性、経済的には成長に対する縮減、競争に対しては互酬、収奪に対しては保護・共生を対置させるモデルであり行動規範である。

このような転換は、制度や仕組みだけでなく、意識や価値観の転回を伴わなければ、不都合なだけでなく抑圧や不幸福感を伴うことになる。マイナス成長と失業とがすべての政府の悪夢であるように、思想の転換のないところに新たな施策はない。人は何を求めて生きる存在であるのか。社会はそれにどう応えるシステムであるべきか。レジャー概念の再考は、ローカリゼーションの志向のもとで、人として生きる意味を問い直すことにある。

経済というモデルとレジャー

グローバリゼーション批判は、経済成長（資本蓄積）の一般化に対するものである。競争が不平等を拡大し、自然の略奪をまさに限界まで進めている現実に対するものである。しかし問題解決を原理的な次元にまで求めるとすれば、それは近代的存在論に対する批判にあり、発展（＝開発）をすべての人類の目標であるとするところへの反省の内にある。

経済がグローバルな現れ方（非空間的活動）をすることは、数学的モデル（世界観）に準拠することである。数学のモデルが基本的に無限である一方、経済活動が行なわれるところの現実世界は、人間の社会としても地球という惑星の規模でも、有限である。この明らかかなことが具体的な活動においてほぼ無視されるのは、普遍的人間の自由・可能性と、各人固有の自己の現実・自分の居場所との、二重性に由来する。

さらに、経済発展（競争）は必然的に敗者と奪われる者を生むが、敗者の個別的現実よりも勝者のそれのみに人が目を向けてきたのは、その矛盾を外部に転嫁し、内部には成長しかねないように見せてきたためである。先進国の成長は矛盾を外側（途上国および地球環境）に転嫁してきた。そしてその限界が、グローバルな格差問題および生態系の再生能力を上回る生産・消費活動として、現実化してしまったのである。

有限の世界で無限のモデルを運用することには、情報産業がそれを一層加速してきた面がある。そこには、ソフトウェアのような直接の物質原料を伴わない商品の発展もみられる一方、人間性や社会性の商品化と消費という、もうひとつの限界も明らかにしてきた。

さらに、数学的モデルが時間軸に対称であることと異なり、地球環境、文化、人間性と社会性の収奪と破壊が一般に不可逆であることが、この危機を一層深刻なものとしている。生物が生まれ、成長し、死ぬことを逆方向に進むことができないように、進化も、地球の成立も、総体として一方向なのである。

ローカリゼーションは、自然および社会の資源化・商品化ではなく、自然環境および社会関係に、自分の生活様式を適応させてゆくプロセスである。そこでは、人間の能力として、具体的な環境と社会関係への感受性を増すことが重要である。

レジャー追求の根底にある脱近代性の志向を、この新たな社会状況のもとに捉え直すこと。レジャーの意味と課題とをそこに一致させることができるのではないだろうか。

国内最多の会員830名！今なぜ横浜市鶴見川でローイングなのか。

－伝統スポーツによる健康増進、人間育成、幸福追求の先端実例－

沼田金之（パワーズローイングクラブ）

序：鶴見川とローイング：

2010(平成22)年7月29日国土交通省が発表した「平成21年全国一級河川の水質現況」で、今回も横浜市の一級河川「鶴見川」は全国河川・水質ワースト5であった。残念ながら鶴見川はワーストランクの常連であるが、その一方、河岸に「横浜市立鶴見川漕艇場」が存在していることはほとんど知られていない。鶴見川漕艇場は1988(平成元)年横浜市鶴見区の北部第一水再生センター(下水処理場)敷地内に、国内初の生涯ローイング施設として開所された。川幅が適当で流れも緩やか。水上オートバイやウェイクボードなどが入ってこないことから主に中高齢者が土日祝日に訪れている。その利用者数は2009(平成21)年度は21,000名にのぼり、平均年齢は60歳代半ば、最少齢は4歳で最高齢は86歳である。

1. 「パワーズローイングクラブ」(社会人ローイング団体)とは：

「パワーズローイングクラブ(以下、パワーズ)」は毎週土曜日主に20歳代若手から50歳代中年族までの20名強が入れ替わり立ち代わり集合し、その鶴見川でボートを漕いでいる。高校、大学でまったくローイングをやっていない未経験者も大勢おり、皆で楽しく元気にオールを握り、気持ちのいい汗を流している。

パワーズの会員数は2010(平成22)年9月末現在830名強にのぼる。マイナー競技といわれるローイングに一度触れた人間がハマっていくのはなぜか。パワーズになぜ人が集まり、その中で何を学び、何を考え、そして今後どのように発展させようとしているのか。ここでは、より多くの人たちの余暇充実、すなわち「健康増進」「人間育成」「幸福追求」にどのように寄与していこうとしているのかなどについて述べる。

2. ローイングとの出会い：

小生は学生ローイング経験者ではない。父方祖父は柔道の師範。父は水・陸とものスポーツ万能選手。母の教育方針は「男の子は雨の日以外は外で遊べ。けんかに負けるな」だった。「勉強しろ」といわれたことはなく、幼い頃からスポーツに勤しんだ。脚が速かったので陸上競技関係の表彰状は数知れない。また野球では小学6年で杉並区準優勝(東京都)、中学では4番サードで鳴らし試合には滅法強かった。ただ高校では既成の運動部に飽き足らず「なんでも同好会」なるものを結成、体育会的団体と一線を隔した。大学1年で父が他界すると、学費稼ぎ・家計助けに精を出し、学校へは余り行かず、当然運動もしなかった。

1979(昭和54)年卒業後は三井物産株式会社に入社した。ここでひょんなことから「競技ボート(ローイング)が漕げるぞ」との同期の声に促され、タダ酒タダ飯に誘われ埼玉県戸田市にある「戸田漕艇場」に足を運び「三井物産漕艇部」へ入部した。週に4日間合宿のまさに体育会生活。忘れていた郷愁に浸ったのか、どんどんのめり込んでいった。

3. 漕艇部改革を機に組織マネジメントを考える：

入社3年目の最後にキャプテンを務め、組織についても考えるようになっていった。あまり風通しの良くなかった現役・OB(長老含め)間の融合を目的に再構築をはかり、艇庫確保と新人勧誘という2大問題の解決および漕艇部再興に発起人として積極的に立ち上がった。

ローイングは皆に馴染みがない。よってスタートは一緒。さらに特定の誰かが良くてもだめで、皆が一緒に同じ動きをする。すなわち気持ちの統一、ハーモニー・チームワークの醸成という人間育成に大変有効な経験がローイングから得られることに気がついた。小生は漕艇部に「社外有志」という枠を設けて、積極的に社内外、職業、年齢、性別、国籍、経験の有無問わず取引先から、友人、知人、さらにその紹介者までどんどん誘っていった。

4. パワーズの立ち上げ：

1984(昭和59)年社外有志をどんどん募り集めていくと同時に「自分たちもまたしっかり漕ぎ始めよう」とかつての仲間たちを集め出したのがパワーズの原型だろう。1996(平成8)－1998(平成10)年には練習も本格的になり、社外有志も充実、レースでは結果も出始め、国内外(1997(平成9)年兵庫県城崎、1998(平成10)年北海道札幌、1998(平成11)年韓国ソウル)へ遠征旅行(遠漕)にも行き始めた。

当時は戸田を拠点に漕いでおり、「三井物産OBクルーパーワーズ」という名で艇など設備・施設も三井物産漕艇部に依存していた。ちょうどこの頃から日本ローイング界は8人漕ぎ「エイト艇」よりも、1人漕ぎや2人漕ぎの小艇種目が盛んになり始めた。それにともなって戸田漕艇場は混雑が目立つようになり、小生は他に漕ぐ場所を求め歩き、鶴見川漕艇場を探し当てた。

1997(平成9)年から鶴見川漕艇場でのレクリエーション大会「横浜市民ボートレース」にも出場するようになった。小生が3度目の海外駐在(一部国内赴任)(1999(平成11)－2004(平成16)年)に出た頃、戸田漕艇場の混雑はピークになり、仲間たちは本格的に鶴見川漕艇場へ拠点を移し、艇など設備・施設はそこのものを借りて行うことになった。

そして2004(平成16)年帰国後「パワーズ」として三井物産漕艇部とはたもとを分かち、独自の道を歩み始めた。しかし小生が日本にいない間に会員数は激減。しかたなく、2004(平成16)年8月－10月の3ヶ月間は同僚と毎週末2人漕ぎの小艇を漕いだ。11月からはせめて月の最終土曜日には4人漕ぎ「ナックルフォア艇」に乗れるようにと、かつての先輩、同僚、後輩など経験者をまずくどき落とし、その上で徹底的に新人の勧誘に乗り出した。

5. パワーズの現状：

とにかく人を見たら誘う。ローイングは人がいなくてはできない。また練習しなくては漕げない。よって、どんどん誘い、教え、漕げる人間を作っていった。職業、年齢、性別、国籍、ローイング経験の有無などにまったくこだわらず集め続けた。結果、会員数は2007(平成19)年末には120名になり、その後2008(平成20)年末350名、2009(平成21)年末640名、そして2010(平成22)年9月末現在830名強(年齢8歳から86歳、国籍12ヶ国)にまでなった。

レクリエーション大会には鶴見川でのレースのほか、近郊の宮ヶ瀬湖、2008(平成20)年より始まった「全日本マスターズレガッタ」にも積極的に参加し、初心者登竜門「多摩川」および「お台場」での大会にも出場している。また日本各地への遠征旅行(遠漕)も毎年恒例とし、出向いた折は地域のローイングクラブと積極的に交流・交歓に努めている。

さらに横浜ドラゴンボートレースなどの他のレクリエーション大会に参加したり、スキ

一合宿、小登山・ハイキング、都内および近郊を40km歩く「歩け歩け大会」等を独自に企画・運営・実行したり、さまざまな所属やスポーツ競技経験者を一同に会しての花見バーベキュー大会や大忘年会なども行っている。

このように、身体にいい、組織力を高める、新人勧誘に役立つイベントをどしどし行い、応援だけの陸パワーズ会員、漕がないが他イベント専門に参加するイベント会員、報告だけを受け取る通信会員なども大勢受け入れている。2009(平成21)年のべ参加人数は1,085名、2010(平成22)年は1,700名になる見込みである。

6. パワーズの運営：

この運営は代表の小生を軸に、3名のマネージャー(連絡案内、練習報告感想など回収、出欠整理)、3名のマネージャー補佐(調査、調整、名簿)、さらにイベント毎に指名した幹事で運営している。会費はなく、都度コスト頭割りで行っている。

鶴見川漕艇場での通常練習は土曜日午前の約2時間、4人漕ぎ「ナックルフォア艇」での乗艇が主体。基本的には漕力平均にてクルーを分け、クルーキャプテンを指名し安全対策を万全にやってもらう。練習参加者人数を常に予測し、向こう3ヶ月先まで艇を予約している。会員には1ヶ月の参加予定を聞き、さらに週次で再確認している。こうした管理はすべて数値で行っており、KPI(Key Performance Indicator、重要経営指標)を設けることで、過年度対比など傾向分析も行っている。

現在一番の懸案事項は安全対策・無事故の遂行である。漕艇後は陸上トレーニング(腹筋、背筋、スクワット)を行い、整理体操を終え、各自その日の練習コメントを述べて終了。帰りに都合のつく人で毎週同じJR鶴見駅前の中華料理店(その店の長、店員もまたシンパ会員)で一杯やりながら懇親・懇談する。翌週月曜日までにクルー毎に指名された担当者がクルーレポートをならびに全員が感想文を提出する。その週内に小生は前文を書き練習報告として会員すべてにeメール(一部ファックス)にて配信する。各イベントもすべて参加者全員に感想文を提出してもらっている。この週次配信の全員感想文は、参加できなかった者へ次回以降の参加意欲を大いにかき立てており、国内外遠隔地にいる会員の孤立や退会を回避する秘訣にもなっている。

レクリエーション大会や各種イベント含めた年間スケジュールは前年12月には決定し、大忘年会時に配る1年間の活動報告(記録&写真集)に付けて連絡している。各イベントへの参加不参加はまったく各人の自由。前年12月に年間スケジュールを通知するため「先約があり欠席する」という言い訳は効かない。イベント含めた参加費は前払い。当日の幹事の手間を省き、不測の事態回避など安全性も高めている。参加者には都度会計報告をし、端数金はクラブ運営予備費として工具などの備品購入に当てる。また反省会も毎回行い、次回幹事へ引き継いでいる。

こうした運営を皆できっちり回していくことで、若者に社会常識を植え付け、また中堅には次世代リーダーとしての自覚を促している。レクリエーションでも、口先だけでなく、実践する姿を見せることが、人間育成に大変良い効果を与えていると考える。

7. パワーズから学んだこと、考えたこと：

当然ながら人事権、考査権、給与決定権のない組織で、小生の方針、マネージャー陣の指示、幹事の連絡でどうして人が動くのだろう。いろいろ考えてみた。

- ①まずローイングのおもしろさの発見だろう。ローイングというスポーツは、会社や学校にボート部がある、水辺に近いなどの条件が合わないとなかなか接触できない。たまに川で気持ちよく漕いでいるのを見かけても、さっさと行ってしまい、万一艇庫を見つけても見ず知らずの者は近づきにくい。やっている人間も今まで積極的に初心者を受け入れてきたとはいい難い。ところがこれがやってみると、皆で力を合わせることの素晴らしさと全身運動の気持ちよさで「とりこ」になる人が大勢出てくる。
- ②次にそうさせるパワーズの雰囲気があるようだ。入りやすい環境、明確な運営方針、いい仲間たちにあるようだ。さらに運営のやり方が自然に参画意識、帰属意識を持たせているのかもしれない。そしていまや人が人を呼ぶパワーズになっている。

8. パワーズの今後の発展、その方向性：

パワーズは各地に遠征旅行(遠漕)し、その地のローイングクラブと交流・交歓しているが、その際我々の活動の主旨に賛同してもらえればシンパ会員になってもらっている。我々の会員がその地に転勤すれば彼らのクラブで漕がせてもらい、彼らが当地に来ればこちらで引き受ける。要は漕ぎたい人が漕げないで過ごす週末を日本全国なくしたいと考えている。よって全国各地で会員がどんどん増えている。いずれ海外との間でも同じようにできればと思っている。

現在会員皆が感じていることは、パワーズでの活動が健康増進、ストレス解消、リズムある生活の確保に大変役立っているということ。中年以上は定年後に地域社会へ溶け込むまでのワンステージを獲得し、年金生活者はレクリエーション大会参加による適度な刺激の享受と生涯現役の自負・確信を得ているようで、外国人には日本理解・日本社会導入への一つのステップにもなっているようだ。

資源のない日本の唯一の財産は「人」といわれている。ただその「人」同士の結びつきが昨今とみに希薄になってきている気がする。パワーズの活動を通して見え隠れするのは、皆何か寂しく、何か求めているのではないかということ。我々が20歳代の頃、50歳代の人間がやっているクラブに入ろうとはまったく思わなかった。まさにパワーズは、かつての“大きい子から小さい子までそろった「横丁の缶蹴り」”、“年長者が年少者に買物マナーを教えた「駄菓子屋コミュニケーション」”の役目を果たしているのではないかと思う。もしそうであれば、なおのこと、皆それぞれの余暇の憩いになってくれればと願っている。

9. パワーズの目指すところ：

現在鶴見川漕艇場では、我々が練習を終了する頃から、今度は60歳代を中心とした大所帯(慶應義塾大端艇部OB会)がやってきて準備体操を始める。その生き生きとした表情は我々の明るい未来を示してくれているようで大変うれしくなる。また、昨今欧州で大型の手漕ぎ艇でローイング旅行を企画・実行し、楽しんでいるドイツ人と知り合った。さまざま国籍の人を集め、毎年異なった水域を1週間漕ぎながら移動する。彼らはこれを「ツアー・ローイング」と呼んでいる。「似たような考え方持っているね」とお互い意気投合し、今後交流を深めていくことになった。これぞローイングを通じた幸福、人生の醍醐味だ。パワーズは今後とも「最大多数の最高幸福」を目指し、さらにまい進していく所存である。ぜひ一度、パワーズをご覧いただき、一緒に気持ちいい汗を流しませんか。

我が国における潮湯治から海水浴に至る歴史的変遷

— 大野海水浴場（潮湯治場）を例として —

○國木 孝治（広島大学大学院教育学研究科）

東川 安雄（広島大学教育学部） 石井丈也（尾張大野史研究会）

キーワード： 大野町、潮湯治、海水浴、鴨長明、徳川秀忠、尾張名所図会、後藤新平

1. 緒言

我が国における海洋性レジャー・レクリエーション活動の中で、最も多くの人々が参加している活動は海水浴であり、現代の夏のレジャーとして広く国民に受容されている。その歴史を紐解くと、江戸後期から明治初期にかけて伝播・導入されたことが諸説より導き出されるが、海水浴という概念を如実に反映させたような行為や場が、突如として出現したとは考えにくい。例えば、海中への浴み行為は先史の中に探し求めることができるであろうし、各地に偏在していた潮湯治のような類似的行動様式を踏まえたうえで捉える場合や、西洋の医学的認識を介して伝播された医療として、海水浴場の公設時期として、行楽やレジャーとして捉える場合等、その起源は単一的なものではなく、種々の言説の中に散布されている。したがって、先史の行動様式との関連性をはじめ、海水浴が我が国に導入された時期の様相や、レジャー化に至る推移、それらに伴った浴み・泳ぎといった行為それ自体の意味の変容等の究明が不可欠である。

我が国における海水浴および海水浴場史に関する先行研究について、いずれの研究も特定の地域を通史的に取り扱ったものではなく、複数地域の事象を列記し、整理・考察したものである。また、先史から海水浴に至る変化・変容の様相、レジャー化・行楽化の時期等の解明には至っていない。そこで本研究では、愛知県常滑市大野町にある大野海水浴場を事例として取り上げ、いままで単体として数点の史実しか取り上げられることのなかった、大野における潮湯治および海水浴文化の全体像を把握し、発祥から伝播、変化・変容するプロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

現在愛知県下における海水浴場数は21・26ヶ所と報告されているが、このうち県内初の海水浴場開設地が、本稿で取り上げる大野である。この地は、海水浴場開設以前から潮湯治とよばれる行動様式が古くから存在し、我が国における海水浴黎明期において、比較的早い時期に海水浴場が開設された。大野海水浴場を本研究の対象地とすることで、海水浴伝搬以前に行われていた行動様式が、どのような過程を経て成立するのか、あるいは海水浴という新しい行動様式へと組み込まれるのか、または、新たな機能をもって成立するのか、という変化・変容のプロセスがみえてくる。

そこで本研究においては、収集した資料を「潮湯治の発祥・発展期」と「海水浴の発祥・発展期」とに区分、整理し、各資料内容の信ぴょう性を論考に加えたうえで、個々の行為・行動が、いつ、誰（誰ら）によって行われ、どのような内容で、どのような目的、方法をもって受容されていたのか、といった具体的事象を明らかにすることを課題とする。

3. 潮湯治の発祥・発展期

1) 12-13世紀にみられる潮湯治

この期には、大野における潮湯治に関係する吟詠・歌が数点残されており、以下に主なものを抜粋する。

「浴みにとあらひ流せし知多の浦に^{わたり}藤かさぬる袖のすゝしさ」（文信）

文信とは西暦 900 年後期から 1000 年初期の平安時代に生存した鎮守府将軍・尾張之守であった藤原文信と考えられる。さらに、平安時代から鎌倉時代にかけての歌人である鴨長明（1155-1216）が、次の歌を詠じている。

「生魚の御あへもきよし酒もよし大野の湯あみ日數かさねむ」（長明）

上記 2 歌から本研究の目的に即する解答を導き出すにあたり、平安・鎌倉期の大野では「湯あみ」と呼ばれる行為が個々人によって行われていたということが言える。

2) 16-17 世紀の徳川秀忠の書状

大野町平野家に、徳川二代将軍秀忠が、弟である福松丸（尾張国清洲藩主・松平忠吉の幼名）に送ったと考えられている書状が残されている（図・1）。

本研究に即する導き出せる考察として、16-17 世紀ににおいて腫物治療のために大野に潮湯治に来て成果があったという史実は重要な資料である。17 世紀頃には既に、大野の潮湯治による治癒効果が認められており、社会のある一定の階層に属する者によって支持されていたと考えられる。

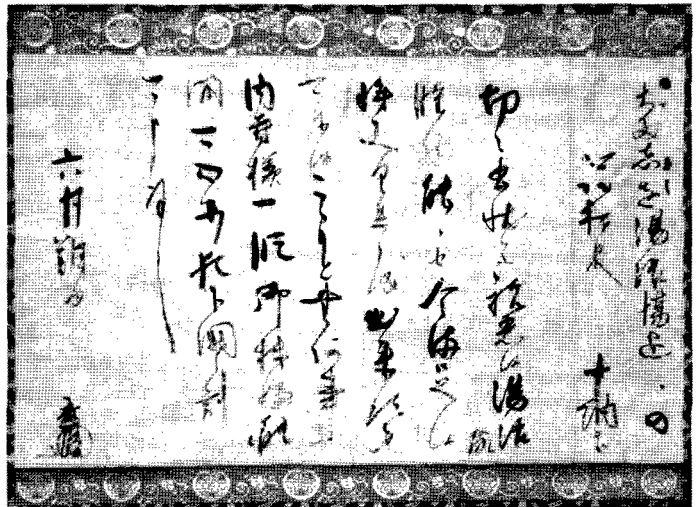


図1 秀忠書状（大野町 平野家所蔵）

3) 19 世紀の潮湯治

この期の大野における潮湯治について大野の潮湯治を最も知らしめたのは、1844（天保 15）年に刊行された『尾張名所図会』であると思われる。この巻之六の「塩湯治」と題した項において、大野の様相を絵図（図・2）と解説によって紹介している。

この絵図には、1830 年代またはこれ以前期における大野の潮

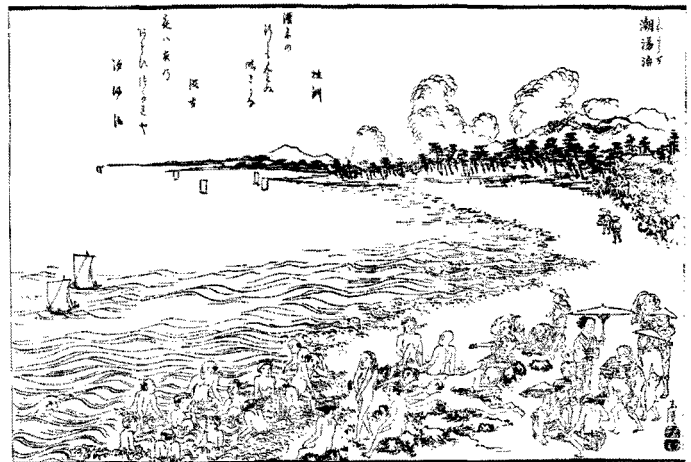


図2 『尾張名所図会』にみられる大野の潮湯治 1844(天保15)年

湯治の歴史を考察するうえで有用な情報が現れている。注目されることは、1日に何度も入水していること。第2に、5・7日間続けていればあらゆる諸病を治すという潮湯治の期間と効能。第3に、各旅亭に2・300人という人数が宿泊していたということは、当時の旅宿の規模を想像するに、夏季期間における大野の繁盛がうかがい知れる。また、旅宿に海水を汲んで湧かし海水温浴として利用していた客層は、中人と呼ばれる階層以上によって受容されていたこと。潮湯治を行う場所は現大野海水浴場（後述の「瑠璃が浜」）だけでなく、広範囲な場において行われていたことなどが挙げられる。さらに注目されることとして、磯の付近の岩石の上に腹ばいになって寝そべる行為や、全裸の姿がみられることである。

4. 海水浴の発祥・発展期 ～1881-2年の海水浴場の開設

以下は、後藤新平（1857-1929）が1882（明治15）年に著した『海水効用論附海浜療法』の「緒言」にみられる内容である。

「今茲辛巳（明治14年）ノ夏余公命ヲ奉シ愛知県知多郡大野村海水浴場ノ検査ニ赴キ…」（カッコ内筆者）

これを踏まえたうえ、諸資料をもとに大野海水浴場の開設に至る経緯として、次のことが導き出せる。

大野海水浴場の開設は、1881（明治14）年夏に当時愛知県医学校（現名古屋大学医学部）の学校長兼病院長であった後藤新平がこの地の潮湯治の注目し、海水の試験を実施したことに始まる。なお、これに端を発し、当時の海音寺住職ほか有志の私費によって、海岸に隣接する海音寺境内に加温浴場「大野千鳥温泉」が設置された。さらに後藤は翌1882（明治15）年、内務省衛生局の官僚として当省衛生局長であった長与専齋を随行して再来し、浴場および施設の調査を行った結果、「海内好箇ノ海水浴場」として発表された。次いで、当時の愛知県令（現在の県知事にあたる）であった國貞廉平（在任1880-1885）はこれを耳にし、更なる海水浴場の奨励のためムルデルに緻密調査を依頼し、称賛の評価を得たことで、大野海水浴場は広く認知されるに至る。

よって大野海水浴場の開設は、後藤が勤務地であった愛知県下でこの潮湯治の存在を知り注目したこと、後に長与、国定ほか地元関係者の働きにより、1882（明治15）年に開

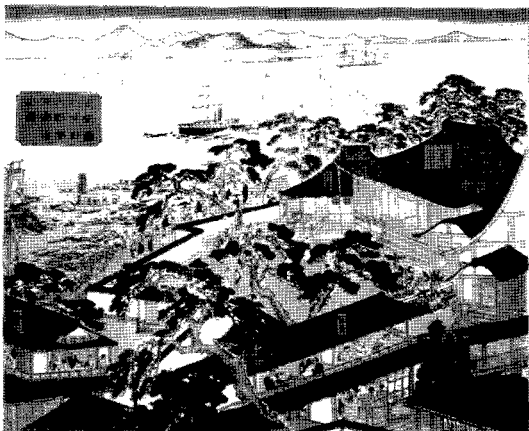


図3 『尾張國知多郡大野港潮湯治之圖』
1882(明治15)年（大野町 加藤勝彦氏蔵）

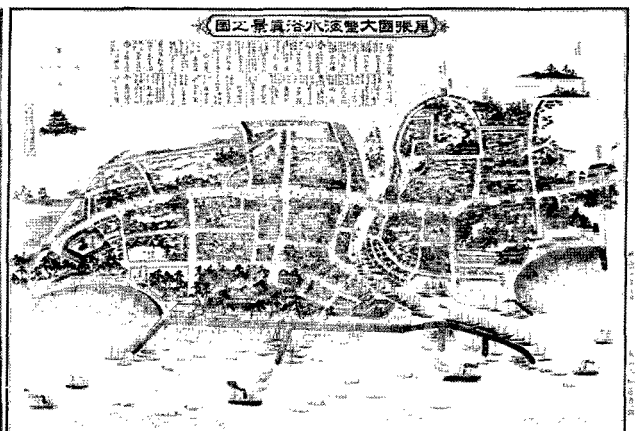


図4 『尾張國大野海水浴場眞景之圖』1907(明治40)年版
(大野町 尾張大野史研究会蔵)

設されたと考えるのが妥当であろう。

なお、海水浴場として指定された場所は、現大野海水浴場を含む3ヶ所で受容されていた潮湯治場であった（図・3 および図・4 参照）。

5. 結語

本研究の目的は、より地域的な、あるいは個々の海水浴場に即した究明が必要とされている課題を残している海水浴史研究において、海水浴場開設以前から潮湯治とよばれる行動様式が古くから存在し、我が国における海水浴黎明期において比較的早い時期に海水浴場が開設された大野海水浴場を事例として取り上げることで、いままで単体として数点の史実しか取り上げられることのなかった大野における潮湯治および海水浴文化の全体像を把握し、発祥から伝播、変化・変容するプロセスを明らかにすることを目的とすることで、海水浴伝搬以前に行われていた行動様式が、どのような過程を経て成立するのか、あるいは海水浴という新しい行動様式へと組み込まれるのか、または、新たな機能をもって成立するのか、という変化・変容のプロセスを明らかにすることであった。

本論考を基に、大野における潮湯治の発祥から伝播、変化・変容の概要を次のようにまとめることができる。

12・13世紀（平安・鎌倉期）における行動様式について、現存するこの時代の資料数が限られていたという点は課題として挙げられるが、①潮湯治の名称はみられなかったこと、②個々人によって行われていた行為・行動であったこと、③海中に浸かる行為であったのか、海水を沸かし浴した行為であったのかを決定づけるものではなかった。したがってこの当時の行動様式は、「湯浴み」と呼ばれる個々人によって行われていた行為・行動であって、潮湯治がこの地の文化として成立する以前、もしくは成立し始める頃の、任意的な行動様式であると言える。

14世紀になると、潮湯治の名称が現れ、諸病の治療という明らかな目的をもった行為として受容され始める。16・7世紀には、病気治療に効があることが広く（少なくとも尾張藩内には）伝播されるに至っている。これらから、14・17世紀頃の潮湯治は、諸病の治療を目的とした、特定される個々人によって支持され受容される文化的機能を有していた。

18世紀になると、一定の階層や特定される個々人のみでなく、より広い階層によって受容されはじめている。また、薬湯としての効能を有することが伝播され、海水を自宅に持ち帰り湧かして浴す等の行為・行動がみられることから、より能率的な行動様式が発明され受容される時代として位置付けられ、この地の普遍的な文化として成立したと考えられた。

19世紀になると、潮湯治に適する時期や頻度等、浴法が明確化しながらも、各々が自由気ままに受容可能な社会的背景が成立し始めている。なお、明治14・15年の海水浴伝播期において、大野海水浴場開設に携わった内務省衛生局長・長与専斎、および後藤新平による働きかけは、重要な役割を果たしたと言えることができるが、海水浴という概念が大野の地で受容され成立するのは、概ね明治20・30年代と考えられた。

レジャーとしての構造は、江戸後期の潮湯治にみられたことから、海水浴文化伝播以前から既にレジャー化へと変容する要素を内包していたと結語する。

日本レジャー・レクリエーション学会 第40回学会大会
ポスター発表

■会場 18号館2階特設会場

ポスター会場オープン時間 10:30~16:00
質疑応答(発表者配置時間) 13:30~14:30

- P-1 温泉地の旅行決定要因に関する研究
○西田 集[東京農業大学]
△上岡 洋晴[東京農業大学]
- P-2 保育所での運動あそびの取組みに対する保育士と保護者の評価
○渡邊 真也[一般財団法人身体教育医学研究所]
岡田 真平[一般財団法人身体教育医学研究所]
朴 相俊[一般財団法人身体教育医学研究所]
伊藤 勇太[一般財団法人身体教育医学研究所]
上岡 洋晴[東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室]
塩崎 和男[東御市健康福祉部]
岩田 広子[東御市健康福祉部]
岩下 由美[東御市健康福祉部]
- P-3 これまでの医療・福祉領域における「レクリエーション援助」の解釈に関する一考察
～介護福祉士教育・福祉レクリエーションワーカー養成の流れの中で～
○小池 和幸[仙台大学]
高崎 義輝[仙台大学]
- P-4 A Case Study on the Activations of Marine Sports in Local Government and University in Korea
○Choi, Bong-Gil·Yoon, Hyoung-Ki [Soongsil Univ.]
△Morooka Fumio [Sophia Univ.]
- P-5 The Study on the Policy of Leisure & Recreation and Its Condition with Regional Linkages
○Jin, Hyun-Joo·Chon, Tae-Jun [Soongsil Univ.]
△Morooka Fumio [Sophia Univ.]
- P-6 An Analysis of Research Trend on the Regional Linkages and Leisure & Recreation in Korea
○Yeon, Boon-Hong·Oh, Sei-Yi [Soongsil Univ.]
△Morooka Fumio [Sophia Univ.]
- P-7 中国・瀋陽市のまちづくりにおけるランドスケープ遺産の保全と活用
○鄧 軻[東京農業大学大学院]
△服部 勉[東京農業大学]
△栗野 隆[東京農業大学]
△鈴木 誠[東京農業大学]
- P-8 興望館学童クラブにおける集団遊びの実践
～日常活動とキャンププログラムについて～
○後藤 敬一[社会福祉法人興望館]
△高橋 伸[国際基督教大学]
- P-9 渋谷区裏原宿を事例としたファッションショップの形成過程とその特徴
○服部 勉[東京農業大学]
川合 進矢[JAとびあ浜松]
- P-10 山梨・清里における観光地化とその変容過程
○服部 勉[東京農業大学]
浅川 望美[(有)浅川造園]
- P-11 子育て中の母親のQOLの向上
～「市エアロビックスサークル参加者の調査」～
○松永 須美子[南九州短期大学]
松永 智[宮崎大学]
- P-12 地域の伝統的レクリエーション「神楽」の継承実態に関する基礎研究
迫 俊道[大阪商業大学]
- P-13 効果的なレクリエーション指導に関する研究(1)
～効果を意識した歌体操と効果を意識しない歌体操の筋活動の違い～
○高崎 義輝[仙台大学]
小池 和幸[仙台大学]
- P-14 占領下における全国レクリエーション大会(1947～1951)に関する研究
○加藤 幸真[日本大学大学院]
内藤 真人[日本大学大学院]
澤村 博[日本大学]
- P-15 厚生省設立までの史的的研究
○溝口 理紗[日本大学]
△澤村 博[日本大学]
- P-16 戦時下の厚生運動に関する研究
～昭和18年から終戦まで～
○中濱 健[日本大学]
△澤村 博[日本大学]
- P-17 環境NPOの趨勢に関する調査研究
～特に活動対象としての自然環境フィールドについて～
○栗田 和弥[東京農業大学]

- P-18 野外音楽フェスティバルにおける開催地決定および継続の要因に関する研究
～フジロックフェスティバルを事例として～
○野々村 潤 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-19 わが国におけるビール用ホップ栽培地の景観構造について
○辻野 木景 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-20 東京・下町の魅力を探るマップ制作について
○菅原 雅子 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-21 徒歩および自動車での移動による都市河川沿いを事例とした景観体験の違いに関する研究
○上田 知夏 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-22 環境 NPO の趨勢に関する研究
～2008 年度における実態を設立年からみる～
○岡村 雄太 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-23 里山周辺の住民による地域環境に対する認識
○佐々木智樹 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-24 京都府南丹市美山町南地区における茅葺き民家の保存および農村景観の保全に対する住民の意向について
○森 大城 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-25 里山との関わりからみた人と自然のふれあい行動に関する研究
○古平 瑞季 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-26 文化的な景観を巡るフットパスの提案およびマップの制作について
～石川県輪島市三井町を事例として～
○中平 工 [東京農業大学]
松本 開地 [東京農業大学]
△下嶋 聖 [東京農業大学]
△上岡 洋晴 [東京農業大学]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
△麻生 恵 [東京農業大学]
- P-27 大学生に対する自然体験プログラム別にみた効果についての研究
～CASE 学生環境サミットを事例として～
○横地 佑典 [東京農業大学]
平田 太良 [東京農業大学大学院]
△栗田 和弥 [東京農業大学]
- P-28 北アルプス雲ノ平における裸地化の変遷調査
○松本 開地 [東京農業大学]
△下嶋 聖 [東京農業大学]
△麻生 恵 [東京農業大学]
- P-29 石川県輪島市三井町におけるリモートセンシングを活用したアテ林の抽出
○上原 謙 [東京農業大学]
△下嶋 聖 [東京農業大学]
△麻生 恵 [東京農業大学]
- P-30 石川県輪島市三井町における地域活性化のためのフットバスマップの作成
○山野 由里子 [東京農業大学]
△麻生 恵 [東京農業大学]
- P-31 分譲住宅団地における住民参加型による緑空間の再生ビジョンについて
○白幡 乃里子 [東京農業大学]
△麻生 恵 [東京農業大学]

温泉地の旅行決定要因に関する研究

○西田集〔東京農業大学〕△上岡洋晴〔東京農業大学〕

旅行者が温泉地を選択する際の決定要因に関する先行研究はいくつかあるが、網羅的にニーズを把握しているとはいえない。そこで本研究は、温泉地を旅行する者が場所の選定にあたり、重要視する事項を明らかにすることを目的とした。

調査方法は、若年者（学生）に対してアンケート調査を行い、各指標の評価をまとめるものとする。手順としては、まず20～70歳の男女に対して、新たな要因を抽出するためのアンケートを行った。次に同年代・性別の別な集団に対して、先行研究と抽出されたアイテムを包括し、0～10点で評価するプレアンケートを行い、各項目の重要度を明らかにした。これらを基に、本調査を行う予定である。

新たなアイテムの抽出を行った結果、計56名（男性23名、女性33名）からアンケートを回収し、新たに58アイテムが候補として得られた。各アイテムを宿泊施設・観光・周辺施設・その他の4分野に分けると宿泊施設が「郷土料理」・「接客態度」等36アイテム、観光が「歴史」・「秘境」等13アイテム、周辺施設が「静かな街」・「地元の飲み屋」等4アイテム、その他に「名産品」・「癒し」等6アイテムであり、幅広い年代から回答を得たことで多様なアイテムを得ることができた。そして、この58アイテムと先行研究の18アイテムの計76アイテムを用いてプレアンケートを行ったところ、計81名（男性36名、女性45名）からアンケートを回収した。この結果、「交通の便」・「料理は量より質」等5アイテムの回答数に有意な性差が生じ、女性の方が交通と食に関するアイテムの重要度が高いことがわかった。今後は、平均点の高い「部屋の快適度」・「食事」・「宿の清潔度」等上位20アイテムを基に新たなアンケートを作成して本調査を実施し、当日はそれらも含めて報告する予定である。

P-2

保育所での運動あそびの取組みに対する保育士と保護者の評価

○渡邊 真也 岡田 真平 朴 相俊 伊藤勇太〔一般財団法人身体教育医学研究所〕

上岡 洋晴〔東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室〕

塩崎 和男 岩田 広子 岩下 由美〔東御市健康福祉部〕

【目的】就学前の運動あそび体験を通して、子どもの心身が健やかに育まれることが期待される。行政と研究機関との連携により1年間取組んできた運動あそびについて、子どもたちと身近に接する保護者及び保育士の視点から、園児の変化、取組みへの評価を明らかにすることで、保育所での運動あそびの現状評価と課題抽出を行うことを目的とした。

【方法】長野県東御市の8つの公立保育所において、幼児の保護者414名と保育士50名を対象に、平成22年度に取り組んだ運動あそびに関する質問紙調査を行った。質問内容は、保護者・保育士の主観による園児の意識、態度、行動、生活の変化などに関する評価と、取組みの必要性などに関する保護者・保育士の立場からの評価によって構成された。

【結果・考察】園児が運動あそびに対して積極的であること、普段からもよく動いて身のこなしが上手になったこと、保護者・保育士が園児の体力面などで運動あそびの必要性を感じていること、などの項目で肯定的な評価の割合が高かった。一方、園児の落ち着き、親子のふれあい、などの項目での肯定的な評価は半数前後にとどまった。これらの結果から、運動あそびの内容や目標設定などについてさらなる検討を行う必要性が示唆された。

P-3

これまでの医療・福祉領域における「レクリエーション援助」の解釈に関する一考察
- 介護福祉士教育・福祉レクリエーションワーカー養成の流れの中で -

○小池和幸（仙台大学） 高崎義輝（仙台大学）

1987年の社会福祉士および介護福祉士法により介護福祉士の養成が始まり、介護福祉士養成カリキュラムの専門科目の一つに「レクリエーション指導法」が採用された。その後「レクリエーション指導法」は「レクリエーション活動援助法」と科目名称を変えたが、福祉サービス利用者の生活の質へかかわるものとして役割を担ってきたと思われる。しかし、2009年介護福祉士養成カリキュラムの大幅な改定が行われ新カリキュラムから「レクリエーション活動援助法」の科目は無くなった。介護福祉士教育を通してこの領域のレクリエーションは一定の役割及び評価がされたと考えるが、その真意は定かではない。また、1994年日本レクリエーション協会は「福祉レクリエーション・ワーカー資格制度」を開始しており現在に至っているが、この間の医療や福祉における支援のあり方や考え方などの変化を考慮して資格者養成のあり方の検討が行われている。「レクリエーション援助」の具体像を探ることはこの領域における「レクリエーション」への理解と通ずる。これまでの、この領域における「レクリエーション援助」の解釈や理解について、主に介護福祉士教育と福祉レクリエーションワーカー養成の流れの中で考察を試みる。

P-4

A Case Study on the Activations of Marine Sports in Local Government and
University in Korea

○Choi, Bong-Gil·Yoon, Hyoung-Ki[Soongsil Univ.] △Morooka Fumio[Sophia Univ.]

Keyword:marine sports, local government, university

With the economic wealth and the improvement of the quality of life, the marine sports policies and institutions become eco-friendly and the interest in marine sports in Korea is gradually getting incremented (Lee, 2000). It is well shown very well in the cases of a local government agency and a university. Gyeonggi-Do which is adjacent to Seoul the Capital city is making great efforts to host and publicize various kinds of contests making marine sports infra including yachting allotting huge budget to it. On the other hand, Korea Maritime University in Busan established the Department of Ocean Physical Education recognizing the promising future of ocean sports and nurture specialized resources. However it is just in the beginning stage and they cannot provide local residents with the programs that they can feel the essence of ocean sports at the moment. The mutual cooperation between the local government agency and university or related associations or organizations should be established to develop local resident focused programs and serve for the activation of local economy with the inflow of tourists.

P-5

The Study on the Policy of Leisure & Recreation and
Its Condition with Regional Linkages

○Jin, Hyun-Joo·Chon, Tae-Jun[Soongsil Univ.] △Morooka Fumio[Sophia Univ.]

Keyword:leisure & recreation, regional linkages, policy

As leisure time expanded due to increase in national income and widespread implementation of the five-day work week, people have more interests and participate in leisure and recreation including sports activities. The government, in this context, is bringing out mid and long term leisure policies in response to people's needs. Municipal governments also have been developing leisure-related policies and establishing their service systems to provide leisure & recreation activities to each community since late 90s when the local autonomy became settled. Further, district offices provide residents for closer relationship with leisure and recreation activities in consideration of their demographic properties and demands. Korea Council of Sport for All is aimed at health promotion of people and sound leisure pursuits on sports and leisure activities. Each Council in a city or province plans and applies annual projects to enhance community sports and leisure activities putting into consideration the local properties.

P-6

An Analysis of Research Trend on the Regional Linkages and
Leisure & Recreation in Korea

○Yeon, Boon-Hong·Oh, Sei-Yi[Soongsil Univ.] △Morooka Fumio[Sophia Univ.]

Keyword:leisure & recreation, regional linkages, research trend

Korea introduced local autonomy system in full scale since 1995. Local governments have worked hard to improve the welfare of people and the development of local community through sports & leisure activities. In the late 1990s, there were many researches about the ways of activating the local autonomy system efficiently through sports & leisure. The researches in 2000s have focused on economic development by creating profits through holding international or domestic sports events (promotion of local communities, improvement of local communities). But many local governments commonly have some problems that restrict peoples' participation in sports & leisure because of the lack of facilities, restriction on using the facilities and the lack of programs. Therefore it is required to perform various researches regarding specific and in-depth programs that meet the situation of each local community.

中国・瀋陽市のまちづくりにおけるランドスケープ遺産の保全と活用

○鄧 軻 [東京農業大学農学研究科博士後期課程造園学専攻]

△服部 勉・△栗野 隆・△鈴木 誠 [東京農業大学地域環境科学部造園科学科]

キーワード：中国瀋陽市 ランドスケープ遺産 保全と活用

中国・瀋陽市は清朝発祥地という古都であり、1986年には「歴史文化名城」にも指定され、ランドスケープ遺産も多数存在している。そこで、瀋陽市のランドスケープ遺産の保全と活用に係る各時代の法制度と現行法制度との関係を整理した上で、近年遺産の利活用の展開を調査した。1990年代には、商業、観光事業発展の為に、清時代の盛京城の城門、盛京路の復原など、まちづくりに歴史的遺産を活かす動きが活発化した。また、清時代に制定された自然的遺産の保護政策が、現在の市民生活、都市活動をいまだに制御しながら有効に活用されている事例なども確認できた。このように、瀋陽市ではまちづくりと連携しながら、様々なランドスケープ遺産を位置付け、その展開も保全から、利活用へと相対的にはレベルアップを図っている。しかし、満州植民地時代の歴史的遺産の中には現状保護の段階に留まり、利活用の方向性が不明瞭なものが存在するという課題も残されている。

興望館学童クラブにおける集団遊びの実践

－日常活動とキャンププログラムについて－

○後藤 敬一 [社会福祉法人興望館] △高橋 伸 [国際基督教大学]

東京都墨田区にある社会福祉法人興望館学童クラブは、現在1～6年生まで92名在籍している。本学童クラブでは、2006年4月から定例のプログラムとして、集団遊びを多く取り入れている。現代の子どもたちは、異年齢交流を持つ機会が少なく、放課後も週末も忙しく過ごしている。そのため、たくさんの友人と遊びこむような経験が乏しい。集団遊びは、子どもたちに遊びこむ時間を提供し、また他者を思いやる気持ちや、役割意識等の集団行動において必要な力を養う機会になると考え、力を入れて行っている。

この集団遊びを通して、上級生が主体性を持って遊びを行うようになってきており、下級生に対しての接し方も変化してきた。この効果はキャンププログラムにおいても現れ、子どもたちがプログラムを主体的に進めていく姿勢が、以前より鮮明になってきた。集団遊びで培ったことがキャンププログラムに活かされ、またキャンププログラムから日常へと還元され、好循環が生まれている。

そこで本研究は、日常活動とキャンププログラムの事例を取り上げ実践報告する。

渋谷区裏原宿を事例としたファッションショップの形成過程とその特徴

○服部 勉 [東京農業大学地域環境科学部造園科学科] 川合 進矢 [JAとびあ浜松]

キーワード：裏原宿 ファッションショップ

東京・渋谷区の裏原宿を対象に、①ファッションショップの形成過程、②裏原宿に存在するショップの特徴の2点を調査した。その結果、ファッションショップの形成過程は、①1990年以前：ファッションショップ誕生契機となった「NOWHERE」などが点在した時期、②1990年～99年：セントラルアパートに新しい文化の担い手となるデザイナー達が多く居住した影響、「A BATHING APE」など、中核的ショップの登場から、周辺地域に展開した時期、③2000年～04年：ショップが更に拡大した、「裏原ブーム」全盛期、④2005年～09年：裏原ブームの更なる高まりと共に、地価・テナント料の高騰から住宅街にまで進出しはじめた時期に区分できた。また裏原宿のショップの名称、内容、位置を確認した結果、2009年現在、約640のショップが存在し、約3割の約240がファッションショップで占められ、ヘアサロン、雑貨、カフェなど、ファッション関連ショップも多いが、1年間に約140のショップが入替わり、その半数の50～70がファッションショップであったことなども明らかとなった。以上のことから、裏原宿のファッションショップは常に若者文化の影響を受けつつ、街と共に変動・変質する存在であることが確認された

山梨・清里における観光地化とその変容過程

○服部 勉 [東京農業大学地域環境科学部造園科学科] 浅川 望美 [(有)浅川造園]

キーワード：清里 KEEP協会 萌木の村

観光地として飛躍的な発展をした清里（山梨県北杜市高根町）の1990年以降の約20年間の変容過程について考察を行った。その結果、①観光地形成の基盤造り（1930-1969）、②ペンションによる飛躍的な発展（1970-1993）、③衰退する清里（1994-2000）、④再生への新たな取り組み（2000年以降）の大きく4つの時期に区分された。また清里の観光地としての再生・発展の鍵は常に観光地の原点となったKEEP協会とてその影響を受けた萌木の村が大きく関与していた。聖公会の清泉寮を基盤として設立されたKEEP協会は、「食糧」「保健」「信仰」「青年への希望」「環境教育」「国際協力」という6つの理念を掲げ、現在も時代にながされることなく、存続している。その原点には清里という地域性と設立者・ポール・ラッシュの理念を十分に認識しながら、協会運営を実施している点にあった。萌木の村も、清里の地域性、現在の自然志向を重視した欧米風の施設導入などで、高い集客力を誇っているが、周辺の同様施設では衰退・閉鎖しているところも多い。単にKEEP教会の外形を模倣した観光展開ではなく、ポール・ラッシュの理念を十分に理解した「観光」の原点を見直しながら実践することが、「清里」の新たな観光展開には必要と考えられる。

子育て中の母親の QOL の向上 —T 市エアロビックスサークル参加者の調査—

○松永須美子（南九州短期大学） 松永智（宮崎大学）

キーワード： 子育て エアロビックス

これまでの我々の調査において、子育て中の母親の大多数（88%）は「運動したいができない」状況であり、理由は「時間がない」「子供がいるから」というものであった。子育て中の母親も運動に参加できる環境づくり、動機づけが必要と考えられる。そこで本研究では、実際に子育て中の母親が活動しているエアロビックスサークル参加者 70 名にアンケート調査を実施し、動機づけとなった条件を検討した。結果、入会の動機には参加費用や開催場所（近隣）も重要であった。このサークルは子供の託児はなく、母親の傍に子供を同行させてエアロビックスを行っているが「託児ならば入会していない」「わからない」者が 76% を占め、託児を敬遠する傾向が明らかとなった。また、心身の変化についても調査した結果、以前（入会前）と比較して現在（運動実施）は「体力」「熟睡感」で向上がみられ、精神面では「生活に張りがある」「前向きに生きている」者が多くなり、「ストレスを感じる」「子育ては疲れる」者が減少した。運動が精神的安定と日常生活への積極性をもたらしたものと示唆された。本研究では「運動」に限定したが、子育て中の母親が「余暇を楽しむ時間」を持つことが心身の健康に重要な役割を果たすものと考えられる。

地域の伝統的レクリエーション「神楽」の継承実態に関する基礎研究

迫俊道（大阪商業大学）

少子高齢化、また近年に行われた平成の大合併等の影響もあり、伝統芸能を継承している組織の多くは存続のための活動に苦慮しているのではないかと思われる。そのような状況にあって、中国地方、特に広島県ではある特定の神楽が盛んに行われている。民俗芸能学者である三村泰臣は「神楽団」と呼ばれる組織（神楽上演のために結成されている集団）は広島県内だけでも少なくとも 200 団体を超えると報告している。そして、広島県の神楽を、「芸北神楽」「安芸十二神祇」（以下、十二神祇神楽と表示）「芸予諸島の神楽」「比婆荒神神楽」「備後神楽」の 5 つに分類している。この中の「十二神祇神楽」は、三村によって広島県独自の神楽として高く評価されているが、今日ではこの神楽の継承状態は決して安定的なものとはいえず、存続が危ぶまれているところが多いと思われる。

広島市では 2006 年に広島市神楽振興連絡協議会が組織された。その際に整理された資料によれば、広島市内の 8 区の中で、神楽団を有する地区は、東区（1 団体）、西区（2 団体）、安佐南区（8 団体）、安佐北区（13 団体）、佐伯区（10 団体）で、合計 34 団体が存在していることがわかった。本研究の目的は 2007 年に広島市神楽振興連絡協議会によって、同会へ参画した 31 の神楽団に対して実施された「アンケート調査」の結果を分析することによって、神楽を継承している実態、神楽を継承していく上での課題を明らかにすることにある。アンケートの詳細な結果については学会発表当日に報告することとする。

効果的なレクリエーション指導に関する研究（1）

－効果を意識した歌体操と効果を意識しない歌体操の筋活動の違い－

○ 高崎義輝（仙台大学） 小池和幸（仙台大学）

キーワード： 歌体操、筋力トレーニング、筋電計

楽しみだけが優先される傾向にあるレクリエーションではあるが、健康づくり・介護予防・医療福祉の現場の指導者は、その治療・教育的な成果への意識が必要になってきている。

地域のある介護予防指導者研修会で、転倒予防のための抗重力筋トレーニングの歌体操を創作実施した。その時、主動筋(鍛えたい筋肉)の筋活動を、筋電計を使用し、ライブ映像として見せながら実施したところ、受講者より好評の声をいただいた。結果として、受講者の「主動筋への意識の仕方」、「正しい動作の獲得」に貢献し、また指導者として効果的なキューイングのタイミング等について学習が出来たと考えられた。こうした経験から、本研究では、介護予防等現場での効果的なレクリエーション指導者養成のため、活動の様子(ビデオ画像)と筋活動(筋電図の波形)を同時に観察できる教材開発を行っている。

今回の発表では、「効果を意識した歌体操と効果を意識しない歌体操の筋活動の違い」について、創作した歌体操を例に、効果を高める意識(主動筋への意識)が筋活動を高めることをビデオ教材にまとめたので報告する。

占領下における全国レクリエーション大会（1947～1951）に関する研究

○加藤 幸真〔日本大学大学院〕、内藤 真人〔日本大学大学院〕、

澤村 博〔日本大学〕

キーワード：GHQ、CIE、全国レクリエーション大会

昭和21年9月、第2次世界大戦後、事実上休眠団体となっていた日本厚生協会は日本厚生運動連合として再出発を図った。そしてその翌年（昭和22年）10月、日本厚生運動連合は第2回国民体育大会に便乗する形で第1回全国レクリエーション大会を開催した。その大会の目的は日本レクリエーション協会を創立することがメインテーマであったが、開催地石川県のレクリエーション関係者を始めとする大会参加者の反対もあり、協会設立には至らなかった。しかし、その5カ月後の昭和23年3月に日本レクリエーション協会が半ば強引なかたちで設立されたこともあり、全国レクリエーション大会は以後中止になることもなく現在まで続いている。ただ、この様に歴史ある大会ではあるが、初期の大会に関する議論が十分にされているとは言い難い。

そこで本研究では初期の全国レクリエーション大会の活動とGHQの影響を考察しながら両者の関係を明らかにすることを試みる。

厚生省設立までの史的研究

○溝口 理紗〔日本大学〕、△澤村 博〔日本大学〕

キーワード：陸軍、壮丁体位、厚生省体力局、近衛内閣

1938年（昭13年）1月に厚生省が設立された。

設立の背景として、1931年（昭和6年）の満州事変、1937年（昭和12年）の盧溝橋事件がたて続きに起こっていた。当時陸軍は壮丁体位の低下に苦慮し、壮丁体位向上のための新省を設立すべく閣内外で動いた経緯がある。当時の報告によると、2師団（約20000名）の兵士を中国戦線に派遣したところ、1個大隊（約500名）の兵士が内地送還となった。陸軍はこの様な状況を打開するための新省の設立を切望したとされた。

本研究ではこの仮説が事実であるか、当時の史料を基に歴史的に検証することを試みる。

戦時下の厚生運動に関する研究

一昭和18年から終戦まで一

○中濱 健〔日本大学〕、△澤村 博〔日本大学〕

キーワード：厚生運動、厚生省生活局、健民局、社会局

日本厚生協会は1938年4月に設立された厚生省の外郭団体である。設立当時、日本厚生協会の事務所は厚生省体力局内に置かれていた。そのため、協会の事業の大部分が国民の体力増進を目指すものであった。しかし、太平洋戦争中の1943年に、日本厚生協会の所管は厚生省生活局に移った。そして、その後、健民局、社会局へと移ることになった。日本厚生協会の所管が体力局にあった時代の厚生運動は、壮丁体位の向上を目指すものであったが、所管が生活局、健民局、社会局に移った時代の厚生運動の内容は十分に明らかにされてはいない。

本研究では、太平洋戦争中の1943年以降、日本厚生協会の所管が体力局から生活局、健民局、社会局に移っていった時代に注目し、当時の厚生運動がどのようなものだったのか、主に機関誌「厚生日本」を基にその実態を明らかにすることを試みる。

環境 NPO の趨勢に関する調査研究
～特に活動対象としての自然環境フィールドについて～

栗田和弥 [東京農業大学]

わが国の「特定の目的（例えば環境保全、福祉援助、文化支援）に関わる非営利の組織」（以下「NPO」）の活動は、個人として家庭生活（いくなれば第一の社会）や国民の義務としての労働すること（あるいは教育を受けること）（同第二の社会）とも異なり、市民として余暇時間の有効活用あるいは社会貢献の場などとして、行政・企業・個人と共に重要な社会（同第三の社会）を形成しているといえる。それはまた、自己実現が比較的かなえやすい点で、発展してきているといえるだろう。しかし、特に環境問題に対応する「環境 NPO」は、環境教育・自然学習などの啓蒙活動を除けば、形が残る活動として担うべき責務は大きいといえることができる。

ところが、田園（里山）・河川・都市公園・植林・原生自然などそれぞれの活動の成果を報告する事例は蓄積されてきたが、網羅的に趨勢を追究した研究はいまだ見出せない。そこで、本論は「環境 NPO」が活動の対象としている自然環境フィールドに着目し、全国的な傾向を把握することを目指して、現在までにどのような質の自然環境を扱ってきたのかをとって捉え、整理・分析を行った。

野外音楽フェスティバルにおける開催地決定および継続の要因に関する研究
～フジロックフェスティバルを事例として～

○野々村 潤 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：野外フェスティバル、地域、受入体制、来訪者

全国各地で多数の「野外フェスティバル」と呼ばれる屋外で行われる音楽イベント開催されるようになった。大規模なものでは数日間に渡り開催され、国内外の 200 以上ものグループが演奏し、10 以上ものステージがあり、開催期間中は会場内でキャンプも可能である場合もある。フジロックフェスティバルは、初年度となった 1997 年は山梨・天神山スキー場で開催、1998 年は東京ベイサイドスクエアで開催され、1999 年から 2010 年にいたる 12 年間は新潟・苗場スキー場で開催されている。これらの開催地を比較検証し、それぞれの地域が開催地として選ばれ、その後、開催地の継続あるいは変更になって経緯を調査し、野外フェスティバルの開催地を決定する際に求められる要因やその地域に根付くために必要な条件を整理した。その結果、広さ、収容人数、テント幕営数、ステージやトイレの数、駐車場の確保、周辺の宿泊施設、会場へのアクセス、住宅地との距離等が要因・条件となっていることが明らかとなった。

わが国におけるビール用ホップ栽培地の景観構造について

○辻野 木景 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

ビールの原料として、大麦・水と並んで欠かせないものとなっているのが独特の苦みを付加するホップ（アサ科セイヨウカラハナソウ）である。原料のうち大麦は、焼酎やパンなど様々な用途で使用されているのに対し、ホップは国内生産されている物のほとんどがビール会社との契約栽培となっており、ビール産業との関わりが非常に深いものとなっている。そもそもビールは日本の飲料ではないものの現在の食生活では重要なものといえ、原材料も在来種ではないものの、東北地方と北海道において主に生産されている。なかでも秋田県平鹿郡大雄村の「ホップ畑と鳥海山」は「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）」（2005）において、文化的景観候補として二次調査の対象として挙げられるなど、景観的にも価値があるものとされつつあるといえる。

そこで本研究ではわが国におけるホップ栽培地の発祥状況および、形成過程を整理し、地形を把握することによりホップ産地の景観構造を明らかにすることを目的とした。対象地としては、現在、主要産地である秋田県、岩手県、山形県、北海道とし、文献調査等により、地形構造の把握を行い、わが国における知られていない景観利用の新しい提案を行いたい。

東京・下町の魅力を探るマップ制作について

○菅原 雅子 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

街の中には様々な道・路地・裏路地がある。道は地域の特色が色濃く表れる。中でも自動車も行き来できないような狭隘な路地・裏路地（表通りに対して一次屈折を路地、二次屈折を裏路地とする）は、特に地域の特色が出ている道（地域によっては坂路）だといえるのではないだろうか。都市化が進む中で、昔ながらの変わらない町並みは貴重なものである。都市防災等の観点から新たな路地は形成されないために残された路地を保存することは歴史性を重んじる街においては重要なことであるといえることができる。また、ニュータウン住民の高齢化などに反して、東京をはじめとする下町は、人とのふれあいが密接に可能なメリットが、昭和時代のなつかしさも手伝って新たに注目されてきている。

そこで本制作では、東京都葛飾区を対象地として、その土地の歴史・特色・風情を残す路地・裏路地を探る。それらを地図上に示し、新たな下町の魅力を発見するツールにすることを目的としたい。成果品としてのマップは、①路地・裏路地の位置を記載した平面図、および、②イラストマップによって道・路地・裏路地からの興味ポイントを紹介する。

徒歩および自動車での移動による都市河川沿いを事例とした 景観体験の違いに関する研究

○上田知夏 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

景観体験は、自然環境をはじめとする空間における非日常性の視覚を中心とした体験とも換言できる。余暇活動のひとつとして旅行に出かけ、自然風景地を眺めることは、日常から脱して景観体験を実施しているということになる。景観を楽しむことは展望台や露天風呂から眺めるように視点が固定されている場合もあるが、移動を伴いながら行う場合も少なくない。近年は「ドライブ」としてマイカー利用の移動が休日を中心に多くなり、他方で健康面にもより気遣うようになり「歩く」こと（徒歩）への関心は高まっている。地域の歴史・文化を理解したり、自然とのふれあいを行う場合、一般論としてはドライブ等よりも徒歩（散策等）の方が優れているとは想像できるものの、実際に比較した研究は見当たらない。そこで本研究では、東京・世田谷区内を流れる比較的大規模な河川である多摩川と、国分寺崖線の斜面緑地も多く比較的小規模な丸子川（六郷用水）の2つを対象とし、大学生を被験者として、徒歩および自動車の2つの交通手段で移動しながら、川や自然などを眺めた時の印象やその数量について把握した。距離を一定にするのみならず、景観体験の時間を均一にした場合の違いについても分析を行った。

環境 NPO の趨勢に関する研究 ～2008 年度における実態を設立年からみる～

○岡村雄太 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

わが国において、環境保全活動を主たる目的とする組織、または主たる目的ではないものの活動目的の一つとしている非営利の組織（以下、環境 NPO とする）は数多く存在し、自然環境の管理の担い手として重要な役割を果たしていると考えられている。

しかしながら、特定非営利活動法人（NPO 法人）としての格を有さない環境 NPO に関する実態の把握はほとんどなされておらず、未知な部分が多い要因としては、(1) 環境 NPO は（NPO 法人であっても、規約・総会・社員等の登録情報以外は）情報発信する義務は必ずしもないこと、(2) 環境 NPO の活動規模等が比較的小さいと考えられるため情報を提供するまで至らないこと、(3) 環境 NPO 内の活動内容の充足によって敢えて広く伝達を行っていない、等の理由が考えられるが、その趨勢を明らかにすることは、今後の自然環境保全活動において有意義なものであるといえる。

情報が少ないとはいえ環境 NPO に関する調査を 1996 年から実施している、環境再生保全機構（調査開始当初は環境庁による）『環境 NGO 総覧』のデータベースがあり、全国的な傾向をとらえているので、環境 NPO の設立年を基軸に分析を行った。

里山周辺の住民による地域環境に対する認識

○佐々木智樹 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：里山 住民 認識

里山が、自然環境が開発等による土地利用の改変が進んでしまった近年では、特に都市部においては貴重な景観資源である。さらに生物多様性や文化的な活動の伝承の場としての価値、環境共生の思想が再認識・再評価されつつあるが、里山が近くにあるということが当たり前の生活をしている住民は、住んでいる環境をどのように認識しているのだろうか。里山という（用語からの）視点から日常の住民にとっての環境の認識を明らかにした既往の研究は見当たらない。

そこで本研究は福島県鮫川村の中山間地域における里山とその周辺に対する認識をアンケートにより調査し、分析することで、住民にとって理想とする環境とは如何なるものなのか、そして、その環境を継承していくことの新しい知見を得ることを目的とした。

調査の結果、里山という言葉から連想するものとして、「人間と植物と動物が共生できる環境の農村」、「人と自然の調和、やすらぎの場所」、「憩いの場」、「暖かさと優しさがある」などの回答が得られた。その他、具体的な認識について、定量的な分析を試みた。

京都府南丹市美山町南地区における茅葺き民家の保存および農村景観の保全に対する住民の意向について

○森 大城 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

京都・丹後および兵庫・丹波地域は、伝統的な農村景観が現在でも広域にわたって維持されてきている地域とされ、その中でも京都府南丹市美山町には茅葺き民家をはじめとする伝統的な里山風景（農地および山林を含む農村景観）が良好に残っている地域である。美山町には重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定されている北地区がある。北地区に限らず、美山町内には多くの茅葺き民家があり、隣接する南地区も同様である。この南地区は重伝建には選定されていないが、南丹市（選定当初は美山町）は、北地区のみならずその他の地区も保存（や補助等）の対象としていく意向がある。北地区においては詳細な調査を実施した上で、保存地区として維持管理を行っている結果もあり、観光客を受け入れる体制も整っている。一方で南地区の住民がどのように、民家のみならず周辺の農村景観を保全していこうとしているか、現地におけるヒアリングを実施して調査を行ない、北地区とは異なった方向性の基での、意見や要望を取りまとめた。

里山との関わりからみた人と自然のふれあい行動に関する研究

○古平 瑞季 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

都市部では、都市公園などの創出された空間は増加の傾向にあるものの、自然とのふれあいを目的とした空間や機会は必ずしも多くないと考えられる。また、農山村では減反政策や後継者不足等による耕作放棄地、管理のされていない山林が増加している。さらに、野遊びなどが減少し、子どもは屋内で過ごすことが多くなり、人と自然の関係が希薄になっていると考えられる。人と動植物といった、自然との関わりが一般的にみて都市部より深いと思われるものの、ふれあいの実際は調べられていないと考えられる場所として里山の環境、具体的には都市隣縁の多摩丘陵（東京都町田市の一部）および典型的な農村地域の阿武隈山地（福島県鮫川村の一部）を対象とした。地域に暮らしている住民、または来訪者に対して自然とのふれあいを感じる空間などについてアンケート調査や聞き取り調査を実施し、里山と呼ばれる自然環境の中で行われている人と自然のふれあいの現状について明らかにした。過去との比較調査はしていないものの、普段の生活ではどのようなものや空間にふれあいを感じるのかに関する調査により、これからの都市と里山での人と自然の関わりあい、希薄になった関係を再構築していくためにはどのような事をしていけばよいのかを導き出したい。本ポスターではその経過を報告する。

文化的な景観を巡るフットパスの提案およびマップの制作について
～石川県輪島市三井町を事例として～

○中平 工 松本開地 △下嶋 聖 △上岡洋晴 △栗田和弥 △麻生 恵 [東京農業大学]

キーワード：文化的景観 里山 保全・活用 フットパス

能登半島の中でも多様な形態で文化的な景観を有する石川県輪島市は、海や海岸近くに特有な景観のみならず、中山間地でも伝統的な建築様式や旧来と大きく変わらない農林業を維持しており、そのため固有の美しさを現在まで伝えている。その一例として輪島市三井町があり、本学・自然環境保全学研究室ならびに観光レクリエーション研究室は、夏季合宿などを通じて、研究・教育・実践の場として、地域住民との交流・自然や文化的な体験をし、研究室活動としての調査・提案を続けてきている。2010年度は、過去の活動とは異なり、研究室内での活動にとどまらず将来的な観光客誘致へのきっかけにもなり、かつ研究室員以外にも活用が可能となるべく「フットパス・マップ」の作成を行った。そこでポスターにおいて、地域住民から得られた情報や、研究室員が自ら発見した景観、そして歴史的に活用されてきた古道を繋ぐことで、歩いて楽しむ農村景観の事例を紹介する。

大学生に対する自然体験プログラム別にみた効果についての研究 －CASE 学生環境サミットを事例として－

○横地佑典 [東京農業大学] 平田太良 [東京農業大学大学院]

△栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：学生環境サミット 自然体験 ラムサール条約登録湿地

現在、自然環境の保全および賢明な利用に向けた活動は国だけでなく、企業、NPO、市民など多様な主体が展開している。それらの活動の中でも、実際に自然とふれあう体験は問題点を知るきっかけを学ぶ有効な手段として、さまざまな自然体験プログラムが企画立案され実行されている。

学校教育等の一環で実施されるものとは異なって、大学生が自主的に1週間にわたって参加し、ラムサール条約登録湿地や周辺・流域の自然体験に基づいて環境保全に向けた提案を行ってきた「CASE 学生環境サミット」における活動では多くのプログラムを体験しているものの、どのプログラムが効果的なのか、また終了後により影響を与えているのかは分かっていない。そこで本研究では、過去3回実施された「CASE 学生環境サミット」参加者（参加後に社会人になった者も含め）を対象に悉皆調査を実施した。

北アルプス雲ノ平における登山道周辺の裸地化の変遷調査

○松本開地 [東京農業大学] △麻生恵 [東京農業大学] △下嶋聖 [東京農業大学]

キーワード：北アルプス、裸地化、植生復元、空中写真、衛星画像

昭和30年代前半、各地で登山人口が増加し、第一次登山ブームが訪れた。平成の時代に入り、中高年層を中心に日本各地の山岳地で再び登山人口が増加してきている。これら登山ブームを背景に、登山者の過度の踏みつけなどによる登山道周辺の裸地化が各地の山岳地帯で問題となっている。裸地化の多くは登山道周辺に生える植生の踏みつけから始まる。踏みつけはぬかるみなどで歩きにくい路面を「避けたい」、きれいな風景を「見たい」という登山者の思いや行動が原因である。本研究の対象地である北アルプス・雲ノ平においても同様の問題が生じている。そこで、本研究では踏圧による裸地化の拡大が傾斜角・斜面方位・地質によってどのような傾向があるのかを解析する。加えて、空中写真及び衛星画像を用いて、過去から現在に至るまでの裸地の拡大変遷を解析する。この2項目の解析により、裸地化の傾向・特徴を明らかにすることで、今後の植生復元の施工内容検討のための基礎データが得られる。また、踏みつけなどによる登山道周辺の裸地化をこれ以上引き起こさないためにも、今後は自然への負荷が少ない登山道のルート設定、敷き直しが求められる。裸地化の傾向・特徴のデータは、自然への負荷が少ない登山道のルート設定、敷き直しを考える上での基礎データにもなる。

石川県輪島市三井町におけるリモートセンシングを活用したアテ林の抽出

○上原謙 [東京農業大学] △麻生恵 [東京農業大学]、下嶋聖 [東京農業大学]

キーワード：GIS リモートセンシング 農村 アテ林 文化的景観

農村の活性化やまちづくりには、地域における優れた景観の保全や形成が欠かせないものとなっている。2004年の景観法の制定や2005年の文化財保護法の改正によって位置づけられた文化的景観の概念は、まさにその重要性を示唆している。対象地である石川県輪島市三井町では、茅葺き民家や土蔵のほか、勾配のそろった切妻屋根に能登瓦を用いた統一感のある景観が広がっている。また三井町の生業としてアテ（ヒノキアスナロ）林業が営まれており、これも地域特有の景観をつくり上げる要素となっている。これらを初めとした地域の景観要素を具体的に抽出できれば、文化的景観の選定や景観法による景観地区指定がしやすくなり、そこから三井町の価値が再認識されることで、三井町の活性化や景観に対する意識の変化が起こせるものと考えられる。

そこで、GIS及びリモートセンシングを活用して画像解析、地形解析を行い、石川県輪島市三井町におけるアテ林の分布を抽出する。これによって、三井町において欠かすことのできないアテ林はどこにあるか、三井町の景観を評価する上で特に重要となるアテ林を明らかにすることを目的とした。

石川県輪島市三井町における地域活性化のためのフットパスマップの作成

○山野由里子 [東京農業大学] △麻生恵 [東京農業大学]

キーワード：地域振興 地域活性化

本制作では、石川県輪島市三井町を対象としフットパスの制作を行う。

本制作対象地である、石川県輪島市三井町では、年々文化的景観に関しての意識が高まりつつある。文化的景観は地域に特有の風土的特徴を示すものであることから、その保護に当たっては地域社会の積極的な保護に対する取り組みが必要不可欠であり、地域住民が日常的な身の回りの風景の価値を発見する意義を学ことができるよう努めることが必要不可欠となる。

本制作でとりあげるフットパスとは、地域の日常的な風景や文化を楽しめる散歩道であるが、同時に地域景観へのアクセス手段とも言われる。住民にとってこれまで単なる背景だった景観が、フットパスにより地域住民の地域資源に対しての意識向上のアクセス手段となりうるのである。さらに地域住民に郷土の歴史と文化を再認識してもらい、里山の環境保全を啓発するための方策の一つとしても有効であると考えられる。

以上のような背景を踏まえ、本制作では石川県輪島市三井町における自然・歴史・文化といったあらゆる資源を集約し、散策に適するルートと、適正利用のためのルールを示したフットパスマップを作成することを目的とする。

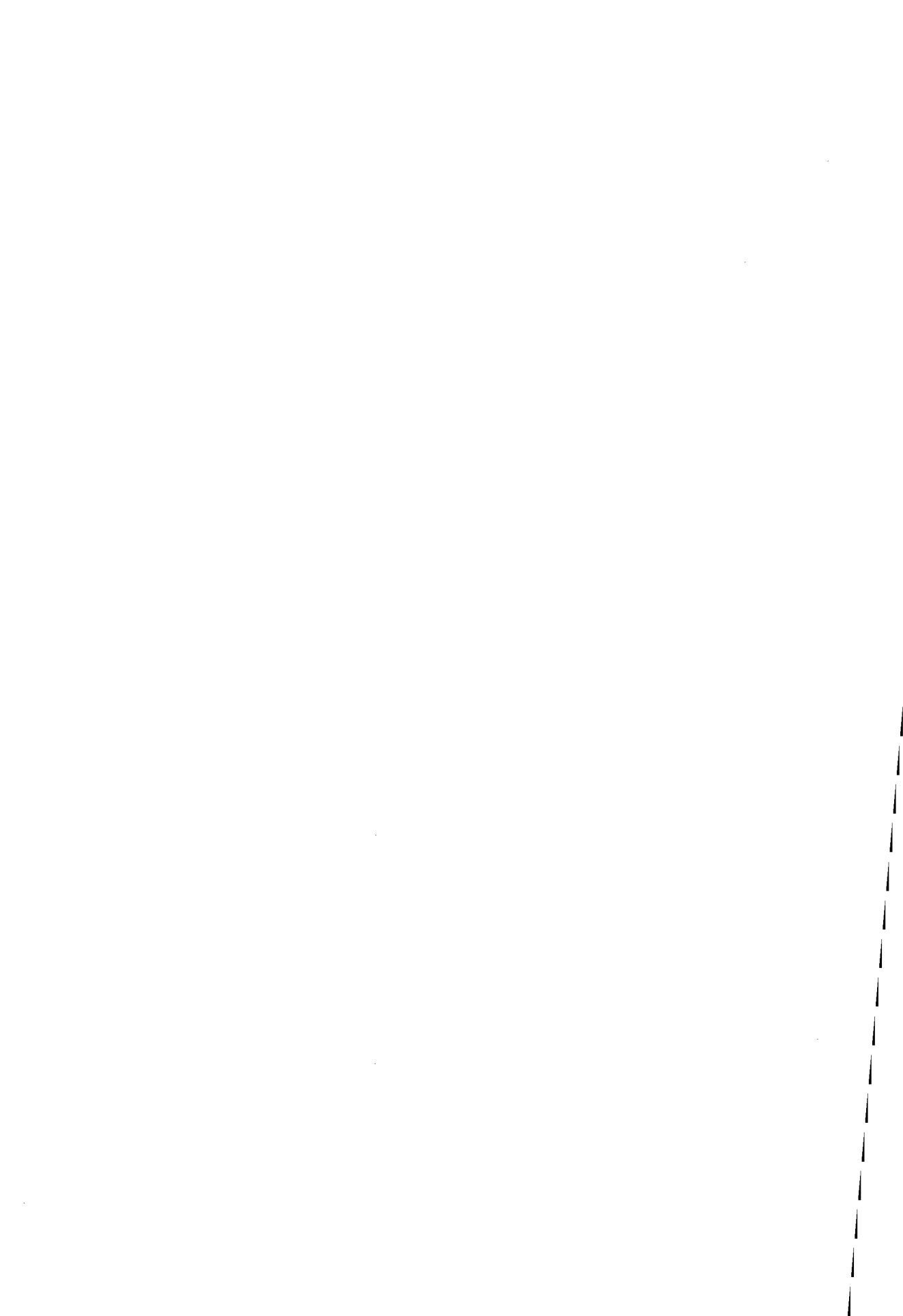
分譲住宅団地における住民参加型による緑空間の再生ビジョンについて

○白幡乃里子 [東京農業大学] △麻生恵 [東京農業大学]

キーワード：分譲住宅団地、建替事業、屋外空間、ワークショップ

東京都町田市は、1960年代、東京への人口集中の受け皿として団地建設が行われ、公団・公社（現・独立行政法人都市再生機構（以下 UR）が建設した、大規模団地が 11 団地あり全国一の団地都市と呼ばれた。これらの団地では、現在少子高齢化が進み、建物の老朽化、人口・世帯数の減少などが問題になっている。

この問題を受け、近年 UR が所有する賃貸住宅については建替事業と屋外整備を進めている。特に屋外空間においては、建物に対し屋外の敷地が十分とられているため、建設時に植栽した樹木が大きく豊かに成長しており、良好な緑を形成している。一方で、分譲住宅団地の建替えは様々な問題から困難となっている。本研究の対象地は分譲住宅であり、入居当初から住民が主体的に屋外空間の維持管理を実践している。しかし、現在 40 年前の設計思想でつくられた空間は、居住者のニーズに合っておらず、さらに成長した木々の日照障害など生活に支障がでている。よって本研究では、住民との合意形成によるソフト面からの団地再生を展開し、今後どのように分譲住宅団地の屋外空間を再生し継承していくかを考察する。屋外空間の問題は住民共通のテーマであり、住民参加型の維持管理が、失われたあるコミュニティの形成の機会となるのではないか。



日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)

| | |
|-----------------------|-----|
| 会則及び諸規程 | 94 |
| 役員選出細則設置の趣旨 | 98 |
| 投稿規程・原稿作成要領・投稿票 | 104 |

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総 則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会(英語名:Japan Society of Leisure and Recreation Studies) という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学地域環境科学部造園科学科 観光レクリエーション研究室に置く。

〈第2章 事 業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学会大会の開催
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
- (4) 研究の助成
- (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
- (6) 会員相互の親睦
- (7) その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会 員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。

- (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。

- (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。

- (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役 員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内(内 会長1名、副会長若干名、および理事長1名)、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。

- 3 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

- 4 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

2 総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

3 議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。

2 理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 " 20,000円以上
- (4) 購読会員 " 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

本会則は、平成17年12月10日より一部改訂する。

本会則は、平成18年12月3日より一部改訂する。

本会則は、平成21年11月29日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和57年6月12日制定
昭和58年10月30日改訂
平成7年12月10日改訂
平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和57年6月12日制定
平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2) 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。
- 3 この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会

新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

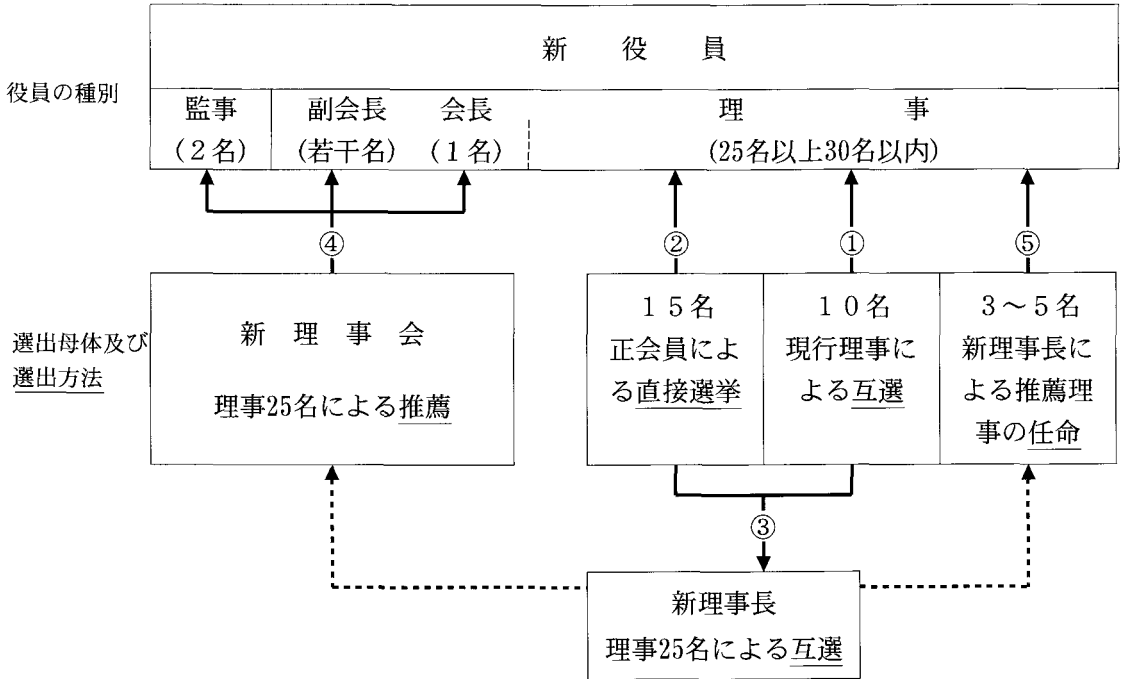
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()
6. ()
7. ()
8. ()
9. ()
10. ()

〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長
()
-
- 副会長
()
-
- 監事
()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

平成15年2月8日改訂

平成20年11月30日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー3部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
 - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
 - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
 - 4) 提出先は、別途これを定める。
 - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
 - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

5. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

原稿提出先

〒259-1292
神奈川県平塚市北金目4-1-1
東海大学 観光学部 観光学科
(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)
田中 伸彦 宛
TEL : 0463-58-1211 内線3955 FAX : 0463-50-2536

「レジジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

1. 原稿の作成

- (1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。
 - 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
 - 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
 - 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
 - 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。
- (2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。
- (3) 手書で原稿を作成する場合には、400字詰原稿用紙(20字×20行)を用いること。

2. 原稿の体裁

- (1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。
 - 1) 標題ページには、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。このページに著者名や所属などは一切記入しない。
 - 2) 抄録ページには、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
 - 3) 本文ページには、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
 - ①本文の中央下にページ番号を記入する
 - ②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。
 - ③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティヴによる文章校閲を受ける。
 - ④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
 - ⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2. …、(1)、(2) …、1)、2) …、①、②…とする。
 - ⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。
 - ⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。
 - ⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。
 - ⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。
 - ⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2) ……というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

〈学術誌・雑誌の場合〉

著者名、論文名、雑誌名 巻号：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1]西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究38：1-15、1998

[例2]Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

〈単著などの場合〉

著者名、書名、発行社、発行地：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3]ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4]Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1993

〈共著書などの場合〉

著書名、論文名、（編集者名、「書名」、発行社、発行地）、ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5]下村彰男：リゾート景観の保全と創造、（日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京）、217-227、1998

[例6]Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Forest tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 _____

受付番号 _____

| | | | | | | |
|--------------------------|--|----|--------------|----|-----------------|-----|
| ふりがな 連絡先氏名 | | | | | | |
| 連絡先 | 〒 | | TEL. _____ | | | |
| | | | FAX _____ | | | |
| | | | E-mail _____ | | | |
| 全著者名 および所属 (英文表記も) | | | | | | |
| 原稿の種類 | 総説、原著、研究資料、実践研究、評論、 その他（具体的に： _____) | | | | | |
| 原稿の枚数 | | 初稿 | 2稿 | 3稿 | 採用後の フロッピー添付 | 有・無 |
| | 標題 | 枚 | 枚 | 枚 | カラー印刷 | 有・無 |
| | 抄録 | 枚 | 枚 | 枚 | | |
| | 本文 | 枚 | 枚 | 枚 | 別刷希望数 | 部 |
| | 図表 | 枚 | 枚 | 枚 | | |
| 原稿の動き | | 初稿 | 2稿 | 3稿 | 初校印刷 | |
| 著者→編集委員会 | | | | | 著者送付 | |
| 編集委員会→審査者 | | | | | 著者校正 | |
| 審査者→編集委員会 | | | | | 2校印刷 | |
| 判定 | | | | | 2校校正 | |
| 編集委員会→著者 | | | | | 3校印刷 | |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>和文要旨 (貼り付け可)</p> | |
| <p>原稿投稿時の チェック リスト</p> | <p>以下の項目の確認後口にチェック(✓)してください。</p> <p>~~~~~</p> <p>標題ページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか <input type="checkbox"/> タイトル (和・英) は記入してあるか <input type="checkbox"/> 著者名・所属は未記入でないか</p> <p>本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> ページ番号 (本文中央下) を記入したか <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか (本文左) <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか</p> <p>図 表 <input type="checkbox"/> 図表 1 点につき 1 枚の用紙が使用されているか <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か</p> |

~~~~~  
イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。



# 「日本レジャー・レクリエーション学会賞」規程

平成19年12月2日制定

(目的)

第1条 日本レジャー・レクリエーション学会(以下「本会」という)は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

(日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第2条 日本レジャー・レクリエーション学会賞(以下「本賞」という)は、次の4賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 ー論文部門、発表部門ー
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

(学会賞)

第3条 「学会賞」は、正会員によって前年度(審査該当年度)に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

(研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー)

第4条 「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」は、正会員の大学院生および大学等の研究生等を対象として、その前年度(審査該当年度)に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞ー論文部門ー」を、また、学会大会において発表された一般研究発表(口頭、ポスター)の中から「研究奨励賞ー発表部門ー」を授与することができる。

(支援実践奨励賞)

第5条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

(貢献賞)

第6条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

(表彰)

第7条 「学会賞」「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

(選考)

第8条 「学会賞」「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」「支援実践奨励賞」については、選考委員会において審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。また「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

(選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

(規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

研究論文の審査には最短でも2ヶ月程度を要する点を考慮して、投稿してください。  
投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

■投稿論文送付先

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1  
東海大学 観光学部 観光学科  
(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)  
田中 伸彦 宛

## 学会大会号編集企画

|                |                |
|----------------|----------------|
| 鈴木 秀雄 (学会会長)   | 田中 伸彦 (学会常任理事) |
| 小田切毅一 (学会副会長)  | 土屋 薫 (学会常任理事)  |
| 坂口 正治 (学会副会長)  | 寺島 善一 (学会常任理事) |
| 西田 俊夫 (学会副会長)  | 沼澤 秀雄 (学会常任理事) |
| 麻生 恵 (学会理事長)   | 松尾 哲矢 (学会常任理事) |
| 小椋 一也 (学会常任理事) | 横内 靖典 (学会常任理事) |
| 上岡 洋晴 (学会常任理事) | 古城 建一 (学会監事)   |
| 嵯峨 寿 (学会常任理事)  | 上野 直紀 (学会監事)   |

## 第40回学会大会号 (No.65) 編集委員

|            |            |
|------------|------------|
| 麻生 恵 (委員長) | 寺島 善一      |
| 小田切毅一      | 下村 彰男      |
| 西野 仁       | 森川 貞夫      |
| 前橋 明       | 菅原 成臣 (幹事) |
| 山崎 律子      | 下嶋 聖 (幹事)  |
| 小椋 一也      | 矢野加奈子 (幹事) |

Editorial Committee for Papers of the 40th National Congress

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| M. Aso (Chief Editor) | Z. Terajima  |
| K. Odagiri            | A. Shimomura |
| H. Nishino            | S. Morikawa  |
| A. Maebashi           | N. Sugawara  |
| R. Yamazaki           | H. Shimojima |
| K. Ogura              | K. Yano      |

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o: Tokyo University of Agriculture

1-1-1 Sakuragaoka Setagaya Tokyo, Japan

Tel. & Fax. your country code +81+03-5477-2436

『レジャー・レクリエーション研究』第65号 (NOV., 2010)

平成22年11月10日 印刷

平成22年11月15日 発行

編集・発行人：麻生 恵

発行所：日本レジャー・レクリエーション学会

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科

観光レクリエーション研究室

麻生 恵 気付

電話：03-5477-2436

URL：http://www.jslrs.jp

Email：jslrs\_mail@yahoo.co.jp

**JOURNAL**  
**of**  
**Leisure and Recreation Studies**  
**No. 65**

Papers of the 40th National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 40th National Congress of  
Japan Society of Leisure and Recreation Studies

(Nov. 26th. 27th. and 28th., 2010)

(Tokyo University of Agriculture : Tokyo, Japan)

**Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)**

Nov. 2010